



# ROKIN REPORT 2022

中央労働金庫  
ディスクロージャー誌



# 働くみんなの未来を描く、

〈ろうきん〉は、「安心・安全・健全」をテーマに、全力で取り

## 安心

安心してご利用いただける商品・サービスをご提供します。

## 安全

安全を第一に、皆様の豊かな暮らしを応援しています。

## 健全

営利を目的としない福祉金融機関として、健全経営に取り組んでいます。

## ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

## ろうきんの基本姿勢

### 目的

ろうきんは、働く仲間がつくった福祉金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などの働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っ

てつくった協同組織の金融機関です。ろうきんは働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりに寄与することを目的としています。

### 運営

ろうきんは、非営利・公平・民主的な運営の金融機関です

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、公平・民主的に運営されています。ろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が、働く人の団体・市民の参加を得て、全国で1,100万人の人たちに広がっています。

### 事業

ろうきんは、生活者本位の金融機関です

ろうきんの業務内容は、預金・融資・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、ろうきんでは資金の運用が、生活者本位に行われているのが特長です。

働く人たちからお預かりした資金は、住宅・マイカー・教育資金など、働く人たちの生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

## CONTENTS

### 経営理念と運営方針

ろうきんの理念と基本姿勢	1
ごあいさつ	3
中央ろうきんの健全性・安全性	4

### 事業概要等

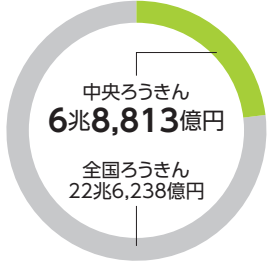
2021年度事業の概要	5	コンプライアンス(法令等遵守)体制	15
第7期中期経営計画および 2022年度事業計画	7	マネー・ローンダリングおよび テロ資金供与対策への取り組み	16
内部統制システムに関する基本方針	11	お客様保護に関する取り組み	17
お客様本位の業務運営に 関する取り組み方針	13	リスク管理の取り組み	20

# 中央ろうきん。

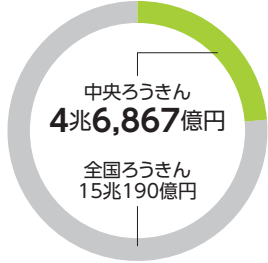
組んでいます。

全国に  
13の  
〈ろうきん〉

総預金残高



貸出金残高



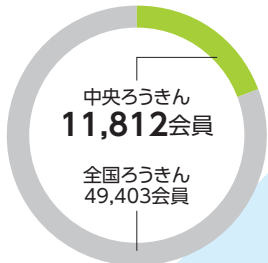
〈中央ろうきん〉の  
営業エリア



出資金



団体会員数



概要

名称 中央労働金庫  
 代表者 理事長 山内 達也  
 本店所在地 東京都千代田区神田駿河台2-5  
 電話番号 03-3293-1611(代)  
 ホームページ <https://chuo.rokin.com>  
 設立 1952年4月25日(2001年4月1日合併)  
 事業エリア 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨

(2022年3月末現在)

項目	中央ろうきん	全国ろうきん(13金庫)
間接構成員数	4,074,113人	11,804,193人
常勤役職員数	3,175人	11,330人
店舗数	140店舗*	606店舗

※中央ろうきんの店舗数には、バーチャル店舗(インターネット中央支店・中央ふれあい第一支店)を含みます。

社会的役割の発揮と社会貢献活動

中央ろうきんのCSR 22

トピックス

2021年度のトピックス 28

主な商品・サービス

預金・資産運用商品のご案内 29  
 融資商品のご案内 31  
 各種サービスのご案内 33  
 手数料一覧 35

プロフィール

中央ろうきんの体制 37  
 ろうきんのあゆみ 39

資料編

財務データ 40  
 店舗・ローンセンター 88  
 ATM設置先 92  
 労働金庫の統一開示項目一覧 101

# ごあいさつ



理事長

山内 達也

会員、組合員、ご利用者の皆さまには、平素より中央労働金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2001年4月に1都7県の労働金庫が合併して〈中央ろうきん〉が誕生して以来、今年度で22年度目を迎えます。設立以来、業容を順調に拡大しながら健全経営を続けることができたのは、ひとえに会員、組合員、ご利用者の皆さまのお力添えあつての賜物であり、深く感謝を申し上げます。

さて、2021年度は長引くコロナ禍のなか、金庫は感染防止対策を徹底しつつ会員・推進機構と連携・協働してコロナ禍の影響を受けた働く人の生活支援の取り組み等を展開しました。とりわけ「緊急生活応援ローン」や「既往融資の返済条件の見直し」を通じて、協同組織の福祉金融機関としての役割発揮に努めました。また、コロナ禍を契機に“非対面・非接触”の取引ニーズが急速に高まったことを受け、「オンライン相談」「Web口座開設サービス」の導入や、非対面取引をサポートする「コンタクトセンター」の設置など新たなチャネルを整備して利便性向上を図りました。

2022年度は、当金庫の第7期中期経営計画（2022-2024年度）のスタートの年度にあたります。第7期中計の3年間では、コロナ禍で生じた課題や環境変化にも的確に対応し、働く人の暮らしの安心と、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。コロナ禍と相まって食品や日用品、エネルギーなどの価格上昇が家計を圧迫し、働く人の暮らしは依然として不透明な状況が続いていますが、引き続き〈ろうきん〉ならではの取り組みを通して、働く人の生活をしっかりと支えてまいります。

〈中央ろうきん〉は、これからも『ろうきんの理念』を基本に据え、働く皆さまの生活のお役に立てるよう、一層努力してまいります。

ここに、2022年3月期ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご覧いただければ幸いです。

2022年7月

## 〈ろうきん〉の目的・事業運営3原則

〈ろうきん〉の目的や原則は労働金庫法によって規定されており、市中銀行との違いが明確に区分されています。

〈ろうきん〉は労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期経営計画および年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

労働金庫法(抜粋)

**(目的)** 第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もってその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。

**(原則)** 第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

- 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

# 中央ろうきんの健全性・安全性

## 自己資本比率

# 9.01%

自己資本比率は、自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として法令により定められた、金融機関の健全性をあらわす指標の一つです。

2022年3月末の自己資本比率は9.01%となっており、国内基準である4%を大きく上回っています。(詳しい内容については52～63ページをご覧ください。)

今後も引き続き保有資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な備えともなる自己資本の充実に努めます。

## 格付機関R&I(株)格付投資情報センター)による格付け

# A 格付の方向性 [安定的]

〈中央ろうきん〉では、第三者である格付機関R&Iによる発行体格付けを取得しています。発行体格付けとは、発行体が負うすべての金融債務についての総合的な債務履行能力に対する格付機関の意見です。

〈中央ろうきん〉は、2022年3月に、【格付:A 格付の方向性:安定的】との評価を得ており、その健全性が客観的に認められております。

## 労働金庫法及び金融再生法上の不良債権比率

# 0.57%

経営の健全性をはかる指標のひとつに、不良債権比率があります。これは、貸出金額に対して不良債権がどれだけあるかを示したもので、低い数値ほど資産の健全性が高いことを意味しています。「不良債権」は、何らかの理由により、約定通りの返済が困難な取引先に対する貸出金のことです。〈中央ろうきん〉の不良債権比率は、0.57%ときわめて低く、健全性の高さが数値に表われています。

(詳しい内容については47ページをご覧ください。)

## ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットとして、「ろうきん相互支援制度」を設けております。この制度は、「予防的な措置」と「金融支援措置」という2つの仕組みを用意しています。

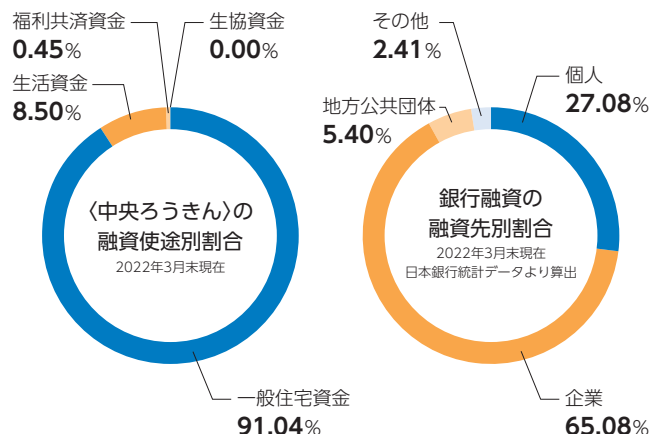
第1の柱である「予防的な措置」としては、全国13労働金庫の業態団体である全国労働金庫協会(労金協会)に設置された労働金庫監査機構による定期的な監査(金庫の業務執行や財務状況等についての監査)と労金協会による定期的な経営状況のモニタリングがあげられます。経営状況のモニタリング結果については、労金協会が開催する「経営モニタリング会議」へ報告され、経営上の問題が認められた場合には、問題の程度に応じた措置(経営改善指導等)が講じられる仕組みとなっています。

第2の柱である「金融支援措置」は、労金協会と労働金庫の系統中央金融機関である労働金庫連合会(労金連)が共同で開催する「ろうきん相互支援制度運営会議」において金融面での支援が必要と判断された場合、金庫の状況に応じて労金連の金融機能を活用し、一時的な資金の貸付である「緊急時特別貸付制度」、資本増強支援のための「優先出資引受け制度」、再建支援等のための「相互支援基金制度」や「金庫支援定期預金制度」を実施することで経営をサポートします。

## 融資にみる〈中央ろうきん〉の特長

## 融資の個人への比率 99.54%

〈中央ろうきん〉の融資は、99.54%が個人の方への融資(一般住宅資金+生活資金)です。



# 2021年度事業の概要

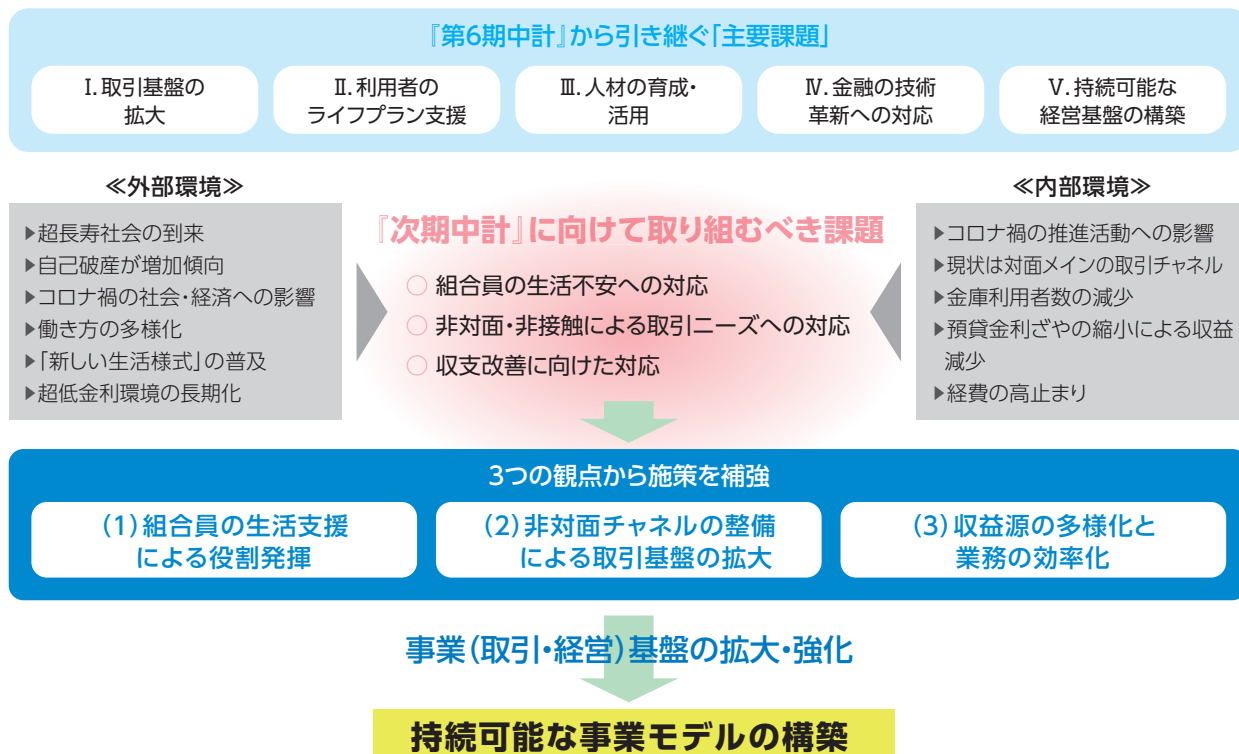
## 事業方針

中期経営計画から独立した単年度計画である『2021年度事業計画』は、『第6期中期経営計画』（2018-2020年度）の5つの主要課題を引き継ぐとともに、

- (i) 組合員の生活支援による役割発揮
- (ii) 非対面チャネルの整備による取引基盤の拡大
- (iii) 収益源の多様化と業務の効率化

の3つの観点から施策を補強し、コロナ禍への対応を図りつつ、「持続可能な事業モデルの構築」をめざして事業を展開しました。

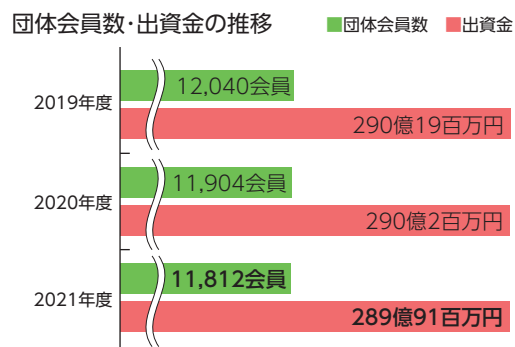
### ≪『2021年度 事業計画』の考え方≫



## 業績

### 1. 会員数・間接構成員数・出資金

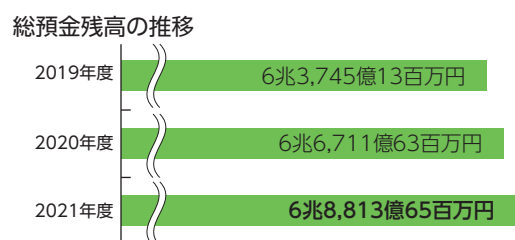
団体会員は、期中92会員減少して11,812会員となりました。  
 個人会員は、期中417会員減少して5,390会員となりました。  
 間接構成員は、期中4万1千人増加して407万4千人となりました。  
 出資金は、期中11百万円減少して289億91百万円となりました。



### 2. 預金

総預金は、期中2,102億1百万円増加して、残高は6兆8,813億65百万円となりました。このうち譲渡性預金は期中42億54百万円増加して、残高は4,561億74百万円となりました。

総預金増加の内訳は、個人預金が期中1,755億85百万円増加、団体預金が期中355億70百万円増加、一斉積立が期中9億54百万円減少となりました。

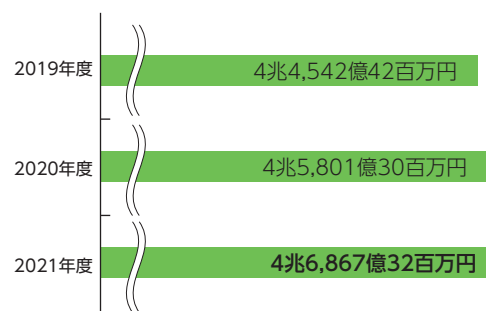


### 3. 融資

総融資は、期中1,066億1百万円増加して、残高は4兆6,867億32百万円となりました。

総融資増加の内訳は、個人有担保融資が期中1,017億51百万円増加、個人無担保融資（マイプラン除く）が期中55億37百万円増加、マイプランが期中16億54百万円増加、団体融資が期中23億41百万円減少となりました。

総融資残高の推移



### 4. 損益の状況

利回り低下により貸出金利息が減少したものの、有価証券の積み増しや金利の上昇、円安進行に伴う有価証券利息配当金の増加により、資金利益は前期比6億12百万円の増益となりました。また、役務取引等利益は前期と同水準、その他業務利益は債券関係損益の減少等により同1億8百万円の減益となり、業務粗利益は同4億33百万円増益の620億25百万円となりました。

一方、経費が事務センター委託費等の物件費の減少により前期比3億87百万円減少したうえ、一般貸倒引当金繰入額が同12億50百万円減少した結果、業務純益は同20億71百万円増益の136億66百万円となりました。

また、株式等関係損益の減少等により臨時損益が前期比3億82百万円減少し、経常利益は同16億89百万円増益の132億48百万円、当期純利益は同11億41百万円増益の95億99百万円となりました。

#### 【主要な経営指標の推移】（2017年度～2021年度）

（単位：百万円）

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	80,033	80,578	80,283	79,347	78,547
経常利益	11,059	10,803	9,730	11,558	13,248
当期純利益	7,983	10,431	7,251	8,458	9,599
業務純益	9,847	10,851	11,452	11,594	13,666
純資産額	301,867	315,373	311,810	326,784	328,199
総資産額	6,905,450	7,225,339	7,409,891	7,633,783	7,439,601
総預金残高	6,048,441	6,229,801	6,374,513	6,671,163	6,881,365
預金積金残高	5,522,068	5,712,034	5,914,126	6,219,242	6,425,190
貸出金残高	3,984,925	4,260,904	4,454,242	4,580,130	4,686,732
有価証券残高	636,690	661,973	712,462	893,674	1,084,452
出資総額	29,128	29,066	29,019	29,002	28,991
出資総口数（口）	29,128,553	29,066,781	29,019,980	29,002,684	28,991,020
出資配当金	873	871	870	870	869
出資配当率（%）	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
利用配当金	1,205	1,206	1,205	1,205	1,206
配当負担率（%）	21.34	12.84	20.95	17.60	16.39
職員数（人）	3,038	3,076	3,083	3,131	3,159
単体自己資本比率（%）	9.43	9.10	8.88	8.84	9.01

※貸借対照表関係の項目については各年度の期末残高を記載しています。

※「業務純益」とは「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

※「総預金残高」には譲渡性預金(NCD)を含みます。

※「配当負担率」とは未処分剰余金に占める配当金の割合です。

※「職員数」は、常勤職員および常勤嘱託職員等を記載しております。

※「単体自己資本比率」は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# 第7期中期経営計画(2022-2024年度)および2022年度事業計画

金庫は、2022年度以降の社会・経済活動がコロナと共存しつつ正常化に向かうことを前提に、『第7期中期経営計画』(2022-2024年度)を策定します。

本中計を通して、協同組織の福祉金融機関としての不変の役割や取り組み姿勢を改めてお示するとともに、この間に生じた課題や環境変化、社会的な要請などに適切に対応して、勤労者の暮らしの安心と、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

## 1. 第7期中計の基本的な考え方

### (1) 取り組み期間

2022年4月1日～2025年3月31日(3ヵ年計画)

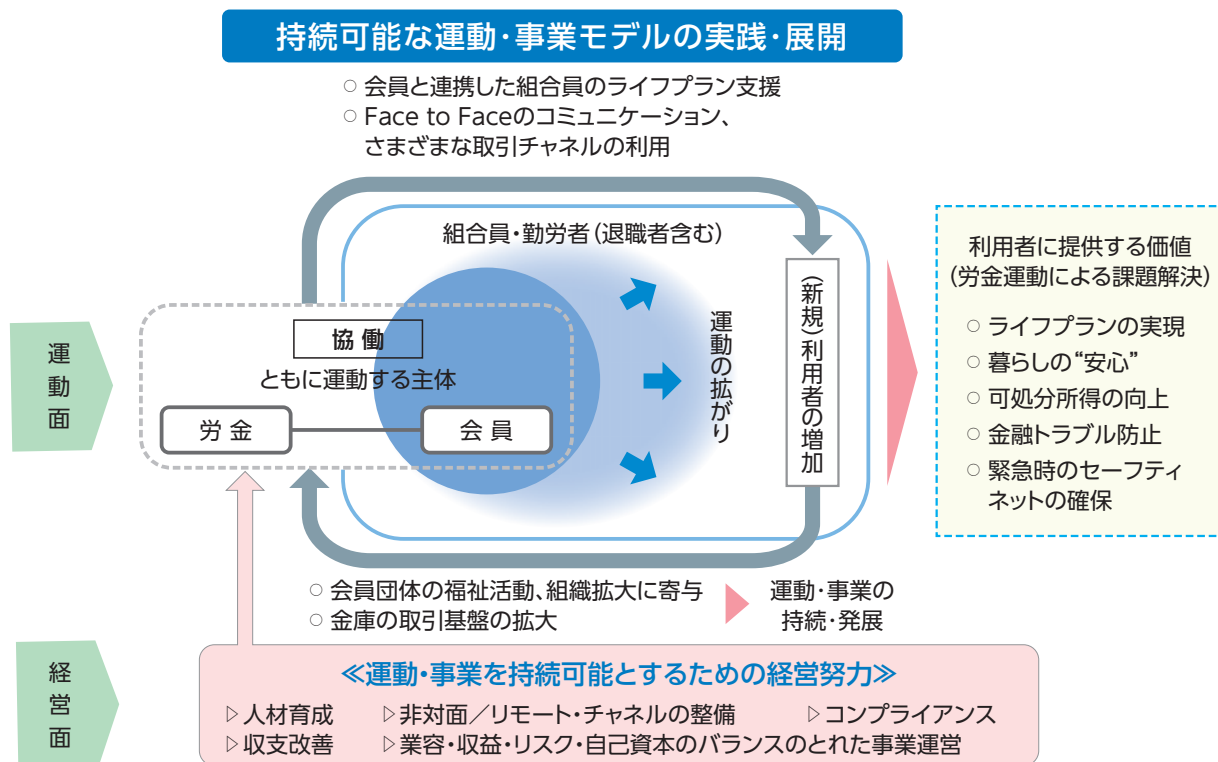
### (2) 基本的な考え方

#### 運動面 ～ 会員とともにめざす「組合員のライフプラン支援」と「労金運動の裾野の拡大」

- ① 金庫は、会員の世話役活動と連携して組合員のライフプラン(老後まで含む)の実現を金融面からサポートし、お金に関する悩みや困り事の相談・解決に役割を發揮して、組合員とその家族の暮らしの“安心”に貢献します。
- ② 金庫は、人と人とのつながり・助け合いを原点とする協同組織の福祉金融機関として、職域や店頭におけるFace to Face(対面)のコミュニケーションを変わることなく大切にします。  
また、非対面/リモート・チャンネル(デジタルチャンネル)を整備して組合員との接点を広げ、労金運動の輪を広げます。非対面/リモートであっても、対面と同じような、親身で安心感のある“ろうきんらしい”相談・取引環境を提供します。  
こうした活動によって、会員団体の福祉活動や組織拡大に寄与します。

#### 経営面 ～ 運動・事業を持続可能とするための経営努力

利用者が金庫を安心かつ便利に利用できるように、金庫は適切な経営管理・リスク管理によって、業容・収益・リスク・自己資本のバランスのとれた事業運営を行い、労金運動、「労働者自主福祉金融」事業を、持続可能なものとすることをめざします。





## (3) 『第7期中計』の主要課題

## 主要課題Ⅰ 職域を中心とした基盤拡大

## ① 会員との連携による職域での利用拡大

ナショナルセンター・産別の地域組織や会員・推進機構との連携をいっそう強化するとともに、Face to Face (対面) のコミュニケーションを基本とする相談・提案活動を通じて、利用者および取引の拡大を図ります。併せて、会員・推進機構に協力をいただき、また非対面／リモート・チャンネルも活用して、

(ア) これまで取引が進んでいない(未推進)会員の組合員や、パート・有期契約等の組合員  
 (イ) 対面での相談・取引が困難だった広域会員、職場が分散している会員、専従体制のない会員の組合員  
 (ウ) 在宅勤務の組合員

との接点・取引機会を拡げ、労金の利用を働きかけます。

## ② 組合員のライフプラン支援

会員の世話役活動と連携し、組合員一人ひとりに寄り添ったライフプラン支援 —— (老後も含む) 将来を見据えた資産形成の支援、ライフステージに応じた健全なローン利用の提案、金融リテラシー向上、緊急時のセーフティネットの提供など —— に取り組み、「働く人のベスト金融アドバイザー」として役割を果たします。

## ③ (定年)退職者・高齢者との生涯取引、生協取引の推進

職域から離れた退職者・高齢者の「資産寿命の延伸」「相続」などのニーズに応じて取引を継続し、生涯取引につなげます。また、生協組合員のライフプラン支援に取り組みます。

## 【進捗を測る指標 (主なもの)】

- ◇ 個人預金・個人融資の残高増加額
- ◇ 投資信託の増加額
- ◇ 他行・他社ローンの借換え実績
- ◇ 各種セミナー・相談会の開催回数・参加者数
- ◇ 職域での利用者数、間接構成員数に占める利用者の割合
- ◇ 若年・女性の組合員、パート・有期契約等の組合員、生協組合員の利用者数
- ◇ 退職者・高齢者の取引実績



## 主要課題Ⅱ デジタル化の推進

## ① 多様なニーズに対応する取引チャネルの整備

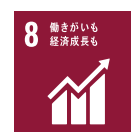
金庫は引き続き会員・組合員とのFace to Face (対面) のコミュニケーションを基本としつつ、コロナ禍を経て高まった非対面・非接触による取引ニーズや、時間・場所の制約なく相談・取引を希望される利用者のニーズに対応するため、Web上で可能な取引を拡充して、非対面／リモートでもお客さまに安心して相談・取引いただける環境・体制を整備します。

## ② デジタル技術を活用した業務改革

IT (情報技術) を活用して、キャッシュレス／ペーパーレスなどの業務改革を進め、会員・金庫双方の事務負担の軽減を図ります。事務負担の軽減で生まれる人的資源は、サービス向上や営業活動に振り向けるほか、金庫全体の要員配置の適正化に割り当てます。

## 【進捗を測る指標 (主なもの)】

- ◇ 非対面／リモート・チャンネルの整備・利用状況
- ◇ オンライン相談の利用状況
- ◇ コンタクトセンターの運営状況
- ◇ インターネットバンキング (団体向け) の取引数
- ◇ Webおよびタブレット端末での取引の割合
- ◇ 営業店端末での取引件数



① 人材の育成と活用、働きがいを実感できる組織風土の醸成

(ア) 組合員・勤労者のライフプラン支援を担う職員の能力開発や、課題認識・解決型の人材育成を進めます。また、職員一人ひとりが「労金運動の担い手」としての自覚を持って考え行動できるよう、改めて『ろうきんの理念』の浸透を図ります。

《金庫が求める職員像（人材ビジョン）》（2015年1月理事会で承認）

- ① 「ろうきん」の理念を理解    ② 高い目標意識と責任感    ③ 挑戦する心、改革する精神
- ④ チームワーク重視で行動    ⑤ 常にコンプライアンス意識と高い倫理観を持って、誠実に職務を遂行

(イ) 多様な人材が仕事と生活を両立・調和させつつ、それぞれの立場・環境で適切に能力を発揮できる職場風土を醸成します。併せて、働き方改革・健康経営、女性活躍・ジェンダー平等を推進し、“人を大切にする経営”を実践します。

(ウ) 「高年齢者雇用安定法」の改正施行を受け、金庫職員の70歳までの就業機会の確保に向けて、人事制度の見直しや、定年再雇用者の経験・スキルの活用などを検討します。

② 必要な利益の確保

超低金利環境の長期化という厳しい経営環境のなか、経営の健全性を保ちつつ、利用者への良質な商品・サービスの提供と、現行水準の配当（出資配当・利用配当）の維持に努めます。

そのために、金庫を挙げて収支改善（業務改革・コスト削減など）に取り組むとともに、適切な経営管理・リスク管理によって、業容・収益・リスク・自己資本のバランスのとれた事業運営を行い、運動・事業の持続・発展のために必要な利益を確保します。

③ 店舗・チャネル政策の検討

(ア) 利用者がニーズ・環境に応じて、対面リアル店舗と非対面/リモート・チャネルを組み合わせる利用できるように整備します。それによって、金庫の提供するサービス・活動の総合的・全体的な水準を維持し、向上させていきます。

(イ) 地域（都県）における会員の動向や会員事情など取引基盤の状況、地域の労働運動との関係、店舗ネットワークの在り方、各営業店の収支や来店者数の状況などを総合的に考慮し、会員・推進機構と丁寧に対話をしつつ、店舗の集約や効率的な運営（一部業務の限定、営業時間の短縮など）を進めます。

(ウ) 前項（イ）によって生まれる経営資源は、金庫全体の要員調整や経費削減につなげます。

④ 社会的要請への対応

会員・職域にとどまらず、地域における金融教育（成年年齢の引下げに伴う高校生・大学生向けツールの作成・提供、授業協力など）や ESG投資などを通じて、社会的な責任を果たしていきます。

※成年年齢の引下げにより、18・19歳で親権者の同意なく金融商品を契約できるようになりました。金庫は新入組合員を中心とした若年組合員や学生に対し、貯蓄や資産形成、マネートラブル・多重債務の防止などの金融教育に取り組みます。

⑤ 経営管理態勢の強化

(ア) 事業運営の基礎となるコンプライアンス・リスク管理・経営管理（ガバナンス）の態勢を適切に整備・運用します。

(イ) 金融庁のガイドラインに則り、マネーローンダリング・テロ資金供与対策に取り組みます。

【進捗を測る指標（主なもの）】

- ◇ 時間外労働の削減、ライン管理職に占める女性職員の割合
- ◇ コア業務純益、当期純利益、OHR、自己資本比率
- ◇ ESG投資の実績
- ◇ 地域における金融教育の取り組み状況
- ◇ 不祥事故の発生防止



## 2. 『第7期中計』(2022-2024年度)および2022年度事業計画の計数目標

### (1) 第7期中計(2022-2024年度)の目標項目および目標値

- ① 会員と協働で推進する運動・事業の成果を測る指標として、中計3ヵ年トータルの「預金・融資の残高増加」
- ② 金融機関本来の業務による収益力を示す指標として、2024年度末の「コア業務純益」
- ③ 経営の効率性を測る指標として、2024年度末の「OHR」をそれぞれ目標項目に設定します。各項目の目標値は右表のとおりです。

※中計目標(3ヵ年計・2025年3月期)については、現時点で向こう3年間のコロナ禍の影響を見通しにくいことから、設定した中計目標と業績(見込み)に大きな乖離が生じた場合には、修正します。

#### 第7期中計の計数目標

目標項目	2022-2024年度 (3ヵ年計)
預金残高増加	3,000億円以上
融資残高増加	1,500億円以上

目標項目	2024年度 (2025年3月期)
コア業務純益	115億円以上
OHR	81%以下

### (2) 2022年度の目標値

各年度の目標値は、単年度の『事業計画』を策定する際に、その時点での業績見込みや内外環境を踏まえて設定します。

2022年度の目標値は、右表のとおりです。

#### 2022年度の計数目標

目標項目	2022年度
預金残高増加	1,000億円以上
融資残高増加	500億円以上
コア業務純益	117億円以上
OHR	81%以下

## 3. 金庫の「あるべき姿」について

金庫は『第5期中計』(2015-2017年度)で「あるべき姿」を掲げ、

- ・『第5期中計』を「金庫の10年後のあるべき姿」をめざして「持続し発展する運動・事業の基礎固めの3年」
- ・『第6期中計』(2018-2020年度)を「あるべき姿」をめざして「持続可能な事業モデルの構築に向けた進化・変革の3年」

と位置づけて取り組んできました。

「あるべき姿」の策定から10年の節目を迎える『第7期中計』(2022-2024年度)は、「あるべき姿」をめざし、**「持続可能な運動・事業モデルを実践・展開する3年」**と位置づけ、前述した3つの主要課題に沿って取り組みを進めます。

### 金庫の「あるべき姿」

#### ① 労金運動の助け合いの輪を広げ、会員労組・生協の組織拡大・団結強化に寄与している

金庫は、職域や営業店での“Face to Face”(対面)、また非対面/リモート・チャンネルを通して、これまで取引が進んでいなかった会員の組合員や、若年者、女性、パート・有期契約等の組合員にも労金運動の助け合いの輪が広がり、利用されている。そして、会員労組・生協の組織拡大・団結強化に寄与し、会員団体に対する組合員の信頼感や求心力を高めている。

#### ② 職域・地域で役割を発揮し、勤労者が安心して暮らせる社会の実現に貢献している

金庫は組合員・勤労者の生涯にわたる金融アドバイザーとして、“ろうきんらしい”商品制度・サービスを提供するとともに、ライフプランの支援や金融リテラシーの向上に取り組み、役割を発揮している。また、生協および“こくみん共済coop(全労済)”と連携・協働して、退職者・高齢者や生協組合員、未組織の勤労者が必要とする金融サービスを利用でき、安心して暮らせる社会の実現に貢献している。

#### ③ 会員・組合員の目線に立った事業運営と本業による社会的課題の解決への貢献を通じて、会員・組合員、利用者の信頼を獲得している

金庫は、安心・安全・健全な事業運営を実践し、本業である労働者自主福祉金融 および 社会貢献活動を通じて、働く人が直面する課題の解決、持続可能な社会の実現に貢献することで、会員・組合員をはじめ利用者から信頼を得ている。

# 内部統制システムに関する基本方針

中央労働金庫(以下「金庫」という)は、(ろうきんの理念)に基づいて、労働者自主福祉金融事業の利用価値の向上と金庫の持続的かつ安定的な発展を実現するため、会員から付託を受けた理事会を中心とする公正・透明かつ迅速・果断な意思決定を行える金庫経営の仕組みを構築するとともに、利用者からの信用の基礎となる適正な業務の遂行を確保するための内部統制(内部管理)の仕組みを構築しております。

内部統制(内部管理)は、金庫の日常業務と一体不可分で、適正な業務運営の基盤となるものです。すべての役職員が内部管理の重要性および自らが内部管理の重要な役割を担っていることを認識するとともに、理事および執行役員は自らの姿勢・言動を通じ、率先して内部管理を重視した業務運営を徹底してまいります。

金庫は、内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるとともに、当基本方針についても環境変化等に対応して不断の見直しを行うことで、内部統制システムの一層の実効性の向上に努めてまいります。

## 1 理事および職員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 理事および執行役員は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、率先してコンプライアンス態勢の確立に取り組む。
- (2) 理事および執行役員は、『倫理憲章』、『役職員倫理規程』に基づき、自ら率先垂範するとともに、それを遵守する必要性・重要性を繰り返し発信して、倫理観・コンプライアンス意識の浸透・定着を図る。  
また、『法令等遵守規程』を定め、コンプライアンス管理体制を整備するとともに、コンプライアンスを徹底するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定して、必要な取り組みを行う。
- (3) コンプライアンス統括部は、研修や『コンプライアンス・マニュアル』等により『倫理憲章』、『役職員倫理規程』を職員に周知徹底する。
- (4) 理事および執行役員は、法令違反・定款違反・規程違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちに代表理事および監事に報告する。また、理事および執行役員は、遅滞なく経営会議および理事会に報告する。
- (5) 職員は、法令違反・定款違反・規程違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちに直属の上司または各部署のコンプライアンス責任者または担当者に報告する。なお、コンプライアンス責任者および担当者に報告することが適当でないと判断したときは、直接コンプライアンス統括部または総務人事部に報告・相談できる。
- (6) コンプライアンス統括部は、金庫が内部通報制度として『コンプライアンス・ヘルプライン』、『監事会ホットライン』、『弁護士ホットライン』を設置していることを職員に周知し、金庫における法令・定款・規程違反やそのおそれのある事実の早期発見・未然防止に努める。  
また、金庫は、内部通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けないことを規程等に定めるとともに、職員に周知する。
- (7) 理事・執行役員および職員は、『反社会的勢力に対する基本方針』に基づき、反社会的勢力とは取引をはじめ一切の関係を遮断し排除するとともに、必要に応じて警察や弁護士など外部機関と連携し、毅然と対応する。  
コンプライアンス統括部は、反社会的勢力等の情報の充実に努める。
- (8) 理事・執行役員および職員は、『お客様保護等管理方針』、『顧客保護等管理規程』に基づき、お客様への説明、相談・苦情への対応、お客様の情報管理などを適切に行う。また、『プライバシー・ポリシー』に基づき、利用者の個人情報の保護・管理体制を整備し、情報漏洩の防止を図る。  
また、『金融商品に関する勧誘方針』、『共済募集指針』、『保険募集指針』および適合性の原則に基づいて、お客様が商品やリスクの内容など重要な事項を理解し判断したうえで取引できるよう、適切な説明・提案を行う。
- (9) 『リーガルチェック要領』に基づき、各部署は、理事・執行役員および職員の職務の執行に際し、規程・契約・商品制度などについて必要なリーガルチェックを行う。加えて、同要領に定める重要事項については、コンプライアンス統括部によるリーガルチェックを必須とする。
- (10) 理事会は、『理事会規程』に基づき、原則として毎月1回、必要に応じて随時に開催して、機動的な意思決定を行うとともに、理事および執行役員の職務執行状況を相互に監督・監視する。
- (11) コンプライアンス委員会は、金庫の法令等遵守態勢や顧客保護態勢などを協議し、理事会および監事会へ定期的に報告する。  
また、金庫は、コンプライアンスの取り組みについて、ディスクロージャー誌に開示する。
- (12) 監査部は、理事会が事業年度ごとに定める『内部監査方針』に基づいて、業務部門から独立して、被監査部署の職務執行における法令・定款・規程などの遵守状況を監査し、問題点の指摘、改善提言を行い、その結果を理事会へ定期的に報告する。
- (13) 監事は、『監事会規程』、『監事監査基準』に基づく監査により、理事の職務執行を監視するとともに、理事会のほか、重要な意思決定過程および職務執行状況を把握するため経営会議その他の重要な会議に出席して、必要と認めるときは意見を述べる。  
また、監事は、理事の不正行為もしくはそのおそれがあると認めるとき、または法令違反・定款違反・規程違反もしくは著しく不当な事実が生じるおそれがあると認めるときは、直ちに理事に対し法令・定款・規程などの遵守に向けて助言または是正勧告するとともに、遅滞なく経営会議および理事会に報告する。

## 2 理事の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事・執行役員および職員は、『文書取扱規程』、『文書保存規程』、『規程等管理規程』、『情報セキュリティ対策に関わる基本方針』等に基づき、理事会・経営会議の議事録および資料、規程、経営の基本に関わる重要な起案書など、理事・執行役員および職員の職務の執行に関する文書・帳票類を、適切な方法で作成・保存・管理する。また、それらの文書を理事および監事が必要に応じて閲覧可能とする。

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 理事・執行役員および職員は、『リスク管理方針』に基づき、金庫の保有するリスク量を可能な限り計量的に把握するよう努め、自己資本の範囲内にリスクを制御して健全な金庫経営をめざすとともに、適正な収益の確保に留意したリスク管理を行う。『リスク管理方針』は、定期的(年1回以上)あるいは必要に応じて見直す。  
また、理事および執行役員は、『リスク管理方針』、『リスク管理規程』に基づき、各リスクの管理・対応部署を明確にし、リスク統括部が金庫の直面するリスクを一元的に統括管理する。(※リスク管理体制図は20ページをご参照ください。)
- (2) 業務部門である営業店・都県本部・本部各部署は、担当業務に関するリスクを「オペレーショナルリスク・CSA調査」等により洗い出し・認識・評価し、リスクが大きく優先的に対応するべきものを選定して、具体的な対応方針・対策を策定のうえ、「自店検査」などを通じてリスクの低減に取り組み、適切かつ効果的なリスク管理を行う。  
事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、当該リスクの管理部署および担当理事・執行役員が対応策を検討のうえ、経営会議で協議し、リスク管理を行う。
- (3) 審査部・業務部は、営業店におけるリスクの高い業務プロセスを中心に、適切な執行を指導する。
- (4) 監査部は、営業店・都県本部・本部のリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査する。監査によって重要なリスクと判断した場合には、代表理事・担当理事・担当執行役員に報告するとともに、リスク管理委員会に報告する。
- (5) リスク管理委員会は、各種リスクの管理担当部署におけるリスク管理状況を確認・審議し、リスクと収益の統括管理を行うとともに、定期的に理事会へ報告する。

また、金庫は、リスク管理の取り組みについて、ディスクロージャー誌に開示する。

- (6) 大規模な自然災害やシステム障害などが発生した場合には、金庫は「危機管理基本規程」に基づき、理事長を統括本部長とする危機管理統括本部を設置して、顧客・役職員および金庫経営への被害・損失を最小限に抑えるよう努める。また、金庫は、危機発生に備えて定期的に業務継続計画の訓練・見直しを行い、危機管理体制の有効性・実効性を常に保持する。
- (7) 営業店・都県本部・本部各部の職員は、金庫の事業に関する重大なリスクまたはその顕在化の兆しを認知したときは、速やかに本部のリスク管理部署に報告する。

#### 4 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事会は、『理事会規程』、『常勤役員職務権限規程』、『業務組織規程』その他の経営組織に関する規程に基づき、理事の職務執行に係る権限委譲と責任を明確にする。また、執行役員を選定して迅速な業務執行をめざす。
- (2) 金庫の経営に関する重要事項については、代表理事・常務理事・執行役員の全員で構成する経営会議において事前に論議し、その審議を経て理事会にて意思決定を行う。それによって、経営会議は、理事の機動的かつ適正な業務執行を促進する。
- (3) 理事会は、『理事会規程』で理事会の決議事項を、『経営会議規程』で経営会議の付議事項を定め、これによって、理事および執行役員は理事会および経営会議において効率的かつ実効性の高い審議を行い、相互牽制を働かせ適切な意思決定を行う。
- (4) 経営会議は、理事・執行役員および各部署の管理職位の責任事項および決裁権限を定める。
- (5) 金庫は、通常総会において、経営の基本方針として中期経営計画および単年度の事業計画を設定するとともに、事業年度ごとに業務報告を行う。理事会は、それら方針・計画の理事および執行役員による職務執行状況を監督する。
- (6) 金庫は、理事・執行役員および職員の職務執行の効率化および適正化の観点から、業務プロセスの改善・標準化を図る。

#### 5 金庫および関連会社における業務の適正を確保するための体制

以下における「関連会社」とは、金庫の100%出資子会社である(株)中央ろうきんサービスをさす。

- (1) 理事および執行役員は、金庫および関連会社における業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、関連会社が事業内容・体制などに応じた内部統制システムを構築するよう支援・指導する。
- (2) 関連会社の主管部である総合企画部は、『関連会社管理規程』に基づき、関連会社の取締役の職務執行にあたり金庫と事前協議・報告を要する重要な事項を中心に管理・指導を行うとともに、関連会社の財産または損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要な事項については、金庫の代表理事の決裁または金庫の経営会議もしくは理事会の承認を得るものとする。  
また、金庫は、関連会社から定期的に事業報告などを受けてモニタリングし、必要に応じて指導を行うとともに、関連会社の業務概況を金庫の理事会へ月例報告する。
- (3) 金庫のリスク統括部は、関連会社を含む金庫グループ全体のリスク管理について、『リスク管理方針』および『リスク管理規程』に定める。
- (4) 金庫は、必要に応じて関連会社に取締役および監査役を派遣し、関連会社のコンプライアンス・リスク管理・経営管理などの体制整備および運用を監督・支援する。
- (5) 金庫の監査部は、関連会社の業務執行の有効性および適切性を監査し、問題点の指摘、改善提言を行い、その結果を理事会へ報告する。
- (6) 理事および執行役員は、金庫の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法などを参考に、業務プロセスの有効性の評価・改善を継続的に実施する。
- (7) 金庫は、内部通報制度を関連会社の役員および社員にも適用する体制を整備する。

#### 6 監事が求めた場合における監事の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 金庫は、監事会が制定した『監事会規程』、『監事監査基準』に基づき、監事会事務局スタッフとして必要な能力を備えた専任の職員を配置する。

#### 7 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監事会事務局スタッフは、監事の指導・監督のもとで監事の職務を補助する。
- (2) 金庫は、監事会事務局スタッフの人事異動について、事前に監事へ報告する。

#### 8 金庫および関連会社の役職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

- (1) 金庫の理事、執行役員および職員が監事に報告するための体制
  - ① 理事および執行役員は、理事会その他の監事が出席する機関会議において、担当する職務の執行状況を報告し、その議事録を監事へ提出する。
  - ② 理事・執行役員および職員は、監事の求めに応じて随時、担当する職務の執行状況などを報告する。
  - ③ 理事・執行役員は、職務執行に関し法令違反や不正行為など金庫に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監事に報告する。
  - ④ 監査部は、内部監査結果を定期的に監事に報告する。
  - ⑤ コンプライアンス統括部は、内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」の通報内容を、都度、監事に報告する。
  - ⑥ 金庫は、効率的な監査環境を整備するため、起案書(決裁後)などを監事(会)が必要に応じて閲覧できる体制を整備する。
- (2) 関連会社の取締役、監査役および社員またはこれらの者から報告を受けた者が金庫の監事に報告するための体制
  - ① 関連会社の役員および社員は、金庫の監事の求めに応じて随時、担当する職務の執行状況などを報告する。
  - ② 関連会社の役員またはこれらの者から報告を受けた者が、法令違反や不正行為など、金庫または関連会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、金庫の監事に報告する。
- (3) 金庫は、監事に報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程等に定めるとともに、職員に周知する。

#### 9 その他監事監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表理事と監事は、原則として年3回、定期的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。
- (2) 金庫は、監事が監査等に必要とする場合、弁護士などの外部専門家を活用することを保証する。
- (3) 金庫は、監事の求めに応じて監査活動に必要な予算措置を講じる。  
また、金庫は、監事から監事の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還、負担した債務の弁済の請求を受けたときは、その費用等が監事の職務の執行により生じたものでないことと認められた場合を除き、これに応じる。

# お客様本位の業務運営に関する取り組み方針

〈ろうきん〉は、勤労者が互いを助け合うためにつくった非営利の協同組織金融機関であり、日本で唯一の勤労者のための福祉金融機関です。1950年に初めて〈ろうきん〉が設立されて以来、常に一貫して、金融商品・サービスの提供を通じた、勤労者の経済的地位の向上に努めてきました。

〈ろうきん〉は、根拠法である『労働金庫法』において、「非営利」「直接奉仕」「会員平等」という、事業運営についての原則が定められています。全国の〈ろうきん〉は、これらの原則に基づき、これまでもお客様本位の事業運営を実践してきました。〈ろうきん〉にとって、お客様である勤労者一人ひとりの生涯にわたり、お客様の立場に立った、良質な商品・サービスを提供していくことは、〈ろうきん〉の本来の役割であり、存在意義であるといえます。

〈中央ろうきん〉は、2017年9月に『お客様本位の業務運営に関する取り組み方針』を策定・公表しました。「ろうきんの理念」のもと、本方針に基づく活動を実践し、勤労者のくらしを守り、より豊かにする運動を展開していきます。

## 1. 『お客様本位の業務運営に関する取り組み方針』の策定・公表

〈中央ろうきん〉(以下、当金庫)はお客様本位の業務運営の強化に向けて、金融庁が2017年3月に公表し、2021年1月に改訂した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」(以下、本方針)を策定します。

- 本方針および本方針に係る取り組み状況は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し公表します。
- 本方針は毎年見直しのうえ、適宜、改定します。

## 2. お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた取り組み

当金庫は、「ろうきんの理念」のもと、全ての事業活動において、法令や内部規程を厳格に遵守し、社会的規範を尊重するとともに、お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた、誠実、丁寧かつ公正な業務運営を行います。

- お客様が最善の利益を得られるよう、お客様の立場に立った、良質な金融商品・サービスを提供します。
- お客様の資産形成に関するコンサルティングにあたっては、長期・積立・分散投資を基本にご提案させていただきます。
- 金融商品・サービスの販売チャネルの多様化、ご相談体制の拡充など、お客様の利便性向上に向けた施策を進めます。
- 多様化・高度化するお客様のニーズに的確に応えるべく、既存商品・サービスの見直しや、商品開発を行っていきます。

## 3. 利益相反を適切に管理する取り組み

当金庫は、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれがある取引を特定し管理するため、「利益相反管理方針」を定めています。当該方針に基づき、利益相反について一元的に対応する体制を整備するなど、お客様の正当な利益を確保するための適切な管理を行っています。

- 当金庫は、金融商品のお客様への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受けることはありません。
- ろうきん業態内に投資信託その他金融商品の提供会社や運用会社はないため、お客様への金融商品・サービスの販売・推奨に際して、お客様に業態で内製した金融商品・サービスを優先して販売するなどの利益相反は発生しません。

## 4. 手数料等に係る情報提供の取り組み

当金庫は、お客様にご負担いただく手数料やその他の費用について、わかりやすく丁寧な説明を行います。

- 投資信託に係る手数料(販売手数料、信託報酬、信託財産留保額)やその他の費用については、ホームページにファンド一覧を掲載し、商品の比較ができるようにするなど、お客様にわかりやすい開示を行います。

## 5. お客様の立場に立ったわかりやすい情報提供の取り組み

当金庫は、お客様の資産状況や金融商品・サービスの取引経験、金融知識および取引目的・ライフプランを踏まえたニーズなどを確認させていただき、お客様にふさわしい金融商品・サービスを販売・推奨します。その際、金融商品・サービスの基本的な利益、損失その他のリスク、取引条件、想定する顧客層、選定理由、利益相反の可能性の有無、パッケージ化の有無など、お客様が判断するにあたって必要な情報を、「重要情報シート」\*1や目論見書、各種パンフレット等を用いて、わかりやすく情報提供を行います。とりわけ、複雑またはリスクの高い金融商品・サービスを販売・推奨する場合には、より丁寧な情報提供を行います。

\*1 「重要情報シート」は、投資信託や外貨建て保険など投資リスクのある金融商品・サービスを販売する際に、商品内容等をわかりやすく示し、他の商品・サービスと比較できるようにするための情報提供資料です。金融庁が導入を推奨しており、当金庫は2022年2月に導入しました。

- 情報提供の際には、重要な情報について、説明資料やインターネットバンキング・タブレット端末のお取引画面上で特に強調して表示する等、お客様の注意を促します。また、同種の金融商品・サービスについては、タブレット端末を用いて各商品・サービスの特徴やパフォーマンスを比較して表示する等、お客様の理解がより深まるよう努めます。
- 当金庫が選定する投資信託のうち、パッケージ商品に該当する商品として、ファンドオブファンズ形態\*2の投資信託があります。当商品については、個別のファンドの購入には対応していません。

\*2 ファンドオブファンズとは、「投資信託に投資する投資信託」で、複数の投資信託を適切に組み合わせて、一つの投資信託にまとめたものです。

## 6. お客様一人ひとりに合った最適なサービス提供の取り組み

当金庫は、お客様の健全な生活設計を支援するため、子育てや教育、マイホーム、セカンドライフなど、ライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えていきます。また、お客様の資産状況や、金融商品・サービスの取引経験、商品知識や取引目的、ライフプランを踏まえたニーズなどを確認させていただいたうえで、お客様一人ひとりに合った、適切な説明・提案を誠実にまいります。

- 説明・提案する商品に、当金庫において類似する金融商品・サービスがある場合は、それらとの比較を行う等、丁寧な提案を行います。
- お客様の資産形成を長期的に支援していくため、金融商品・サービスの提供後に当金庫が必要と判断した場合（市場環境が大きく変化した時など）や、お客様からご要望があった場合に、適切なアフターフォローを実施します。
- 当金庫が選定する投資信託のうち、パッケージ商品に該当する商品として、ファンドオブファンズ形態の投資信託があります。ご購入を検討されるお客様に対しては、資産状況や、金融商品・サービスの取引経験、商品知識や取引目的、ライフプランを踏まえたニーズなどを確認し、当商品のメリット、リスク、手数料等の重要な情報を丁寧に説明して、ご理解いただいたうえでご購入いただきます。
- 複雑またはリスクの高い金融商品・サービスの販売・推奨を行う場合や、金融取引被害を受けやすいと考えられる、金融知識や投資経験の少ないお客様や高齢のお客様に対して金融商品・サービスの販売・推奨を行う場合には、商品性や各種リスク、留意事項について十分にご理解いただいていることを都度確認するなど、より丁寧に対応します。
- 会員・企業・学校などにおいて、各年齢層に応じたライフプランセミナーを開催し、各ライフステージで必要とされる資金や、計画的な資産形成など、お客様の生活を生涯にわたってサポートするための情報提供を行います。
- 当金庫は、「金融商品の組成に携わる金融事業者」に該当しません。

## 7. 「お客様本位の業務運営」の職員への定着と実践に向けた取り組み

当金庫は、お客様本位の業務運営を着実に実践していくため、研修を通じた人材育成や、業績評価制度の整備などに取り組んでまいります。

- お客様一人ひとりのライフプランに基づく的確なコンサルティングを行うため、職員の金融商品・サービスや投資環境に関する知識および相談・提案力の向上を図ります。
- 職員一人ひとりが「お客様本位の業務運営」を正しく理解し、着実に実践できるよう、研修等を通じて本方針の周知徹底、定着化を図ります。

(2017. 9.28 制定施行)  
(2022. 6.27 改正施行)

## 2021年度の取り組み状況について

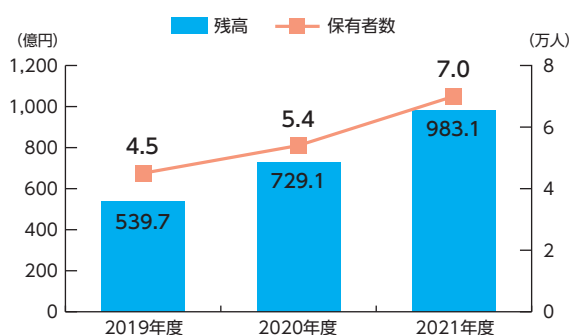
当金庫における「お客様本位の業務運営」の主な取り組み状況は次のとおりです。（詳細はホームページをご参照ください）

- お客様のライフプランやニーズを丁寧に確認・把握したうえで、お客様一人ひとりに適した資産形成・資産運用のご提案を行いました。
- コロナ禍においても、ご利用者の金融リテラシーの向上に貢献するべく、会員・組合員の皆様のご協力のもと、感染防止を図りながらセミナーを開催しました。また、非対面・非接触ニーズに応えるため、オンラインでのセミナー開催や当金庫ホームページへのセミナー動画の掲示を行いました。（セミナー開催回数：4,398回、参加人数：約8万人）
- 各営業店に「資産形成アドバイザー」を配置し、お客様からのご相談ニーズにお応えする体制を整えています。また、職員の金融商品・サービスや投資環境に関する知識および相談・提案力の向上を図るため、「FP技能士」などの資格取得の奨励・支援を行っています。

当金庫の投資信託の残高および保有者数は着実に増加しています。これは、お客様一人ひとりに適した提案・取り組みが、お客様からご支持いただいた結果であると考えます。

当金庫は、今後もお客様とのコミュニケーションを大切にして、「働く人のベスト金融アドバイザー」としての役割発揮に努めてまいります。

投資信託の残高・保有者数



# コンプライアンス(法令等遵守)体制

## コンプライアンス(法令等遵守)に対する考え方

「コンプライアンス」とは、法令・社会的規範などのルールを遵守し、社会の要請に応えることを意味します。金融機関は、多数のお客様からお預かりしている預金をもとに業務を営んでおり、その社会的責任と公共的使命から、法令・社会的規範の遵守にもっとも厳正であることを求められる存在です。

とりわけ、〈ろうきん〉は、非営利の協同組織金融機関として労働組合や生活協同組合、そして勤労者の皆様の信頼の上に成り立っており、その経営姿勢には高いレベルの倫理性が求められると考えています。

こうした考え方に立ち、〈中央ろうきん〉では、社会からのより一層の信頼確保に向けて法令等遵守に係る基本方針である『倫理憲章』を定めるとともに、『役職員倫理規程』および『法令等遵守規程』を制定しています。この『倫理憲章』『役職員倫理規程』『法令等遵守規程』のもと、理事長を先頭に、すべての役職員がコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

### 『倫理憲章』(要旨)

- ① 勤労者の福祉向上への貢献
- ② 社会的責任と公共的使命
- ③ 会員・勤労者本位の徹底
- ④ 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
- ⑤ 経営情報の開示とコミュニケーションの充実
- ⑥ 社会貢献および環境問題への取り組み
- ⑦ 反社会的勢力との対決とその排除
- ⑧ 役職員の人権の尊重

## コンプライアンス推進の活動

〈中央ろうきん〉では、コンプライアンスを実現するための実践計画として『コンプライアンス・プログラム』を策定しています。このプログラムは法令等遵守の態勢を組織的に確立し、コンプライアンスを重視する組織風土を醸成することを目的として、年度ごとに見直すことにしています。

### | 役員および理事会のコンプライアンス機能 |

理事・執行役員および監事は、セミナー・研修などで研鑽を重ね、組織内に法令等遵守の精神を徹底することの重要性について認識を深めています。そのうえで理事は、理事会の意思決定に積極的に参画し、また代表理事の業務執行の状況を監督しています。

監事は、理事会に出席して法令・定款等の遵守状況などを検証するほか、会計監査をはじめ毎年度「監査計画書」を策定して定期的に各種監査を行っています。

### | 個別の取り組み |

コンプライアンスに関する手引書である『コンプライアンス・マニュアル』を定期的に見直し全役職員に配付しています。各部署ではこのマニュアルを活用して、コンプライアンス研修を実施しています。

また、健全な経営を確保するため、内部監査を重視し、監査部が定期的に本部・営業店、子会社に対して監査を実施するほか、営業店・本部該当部署では自店検査を行い、相互牽制が十分働くよう努めています。

そのほか、コンプライアンス全般について弁護士、税理士、監査法人の助言・チェックを受け、反社会的勢力への対応について警察等関係機関に助言・協力を求めるなど、外部専門家との連携を図っています。

## 反社会的勢力に対する取り組み

〈中央ろうきん〉は、金融機関として求められる公共の信頼に応えるため、預金規定や各種帳票へ「暴力団排除条項」を導入し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを積極的に行っております。

また、「反社会的勢力に対する基本方針」を公表し、業務の適切性と健全性の確保に努めています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

私たち中央労働金庫および関連会社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、ここに反社会的勢力に対する基本方針を定めます。

- ① 反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、理事長以下、全役職員が一丸となり、断固たる姿勢で対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。
- ② 反社会的勢力との取引は一切行いません。
- ③ 反社会的勢力に対して、資金提供および不適切な便宜供与は行いません。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固拒絶し、法的対抗措置を講じます。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対応するため、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。



日本および国際社会がともに取り組まなくてはならないマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」という。)対策の重要性が近年、益々高まっています。当金庫は「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止対策に関する基本方針」および「顧客受入方針」を定め、経営陣による「マネロン・テロ資金供与」リスクへの適切な理解と主導的な関与のもと、組織横断的なリスク管理態勢を整備しています。犯罪組織等への資金流入を未然に防ぎ、お客様に安全で利便性が高い金融サービスの提供を継続するため、「マネロン・テロ資金供与」対策に取り組んでいます。

## 態勢整備

経営陣は、あらゆる取引・商品・業務・顧客属性に係る「マネロン・テロ資金供与」対策を実施するため、「マネロン・テロ資金供与」リスクの適切な理解と主導的な関与の下、組織横断的なガバナンスを確立し関係する全ての部門の連携・協働を確保して、リスク管理態勢を整備しています。

当金庫は、「マネロン・テロ資金供与」対策のための規程を整備するとともに、リスク対策に関する専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施しています。また、「マネロン・テロ資金供与」対策に係る役員間・部門間での連携の枠組みを構築しています。

## リスクの特定・評価・低減

当金庫は、リスクベースアプローチの考え方にに基づき、当金庫における「マネロン・テロ資金供与」リスクの特定・評価を行い、リスク許容度の範囲内に実効的に低減するため、取引・商品・業務・顧客属性を類型化したうえで、リスクに応じた低減策を策定し、実施しています。

## 顧客管理(カスタマー・デュー・ディリジェンス)

当金庫は、新規取引開始時および取引開始後も定期的または必要に応じて、顧客情報の確認を実施し、確認した顧客情報を踏まえリスク評価を見直す等、継続的な顧客管理を実施しています。

## フィルタリング

当金庫は、反社会的勢力や資産凍結等経済制裁対象者等との取引をフィルタリングにより排除しています。

## 取引モニタリング

当金庫は、顧客の特性等を踏まえて、システムの高度化を図りながら、取引において通常とは異なる点や疑わしい点がないか等のモニタリングを実施しています。

## 研修

当金庫は、「マネロン・テロ資金供与」対策に対する理解と重要性の意識醸成、各自の役割について周知徹底を図るため、全従業員に対して定期的に研修を実施しています。

## 有効性検証

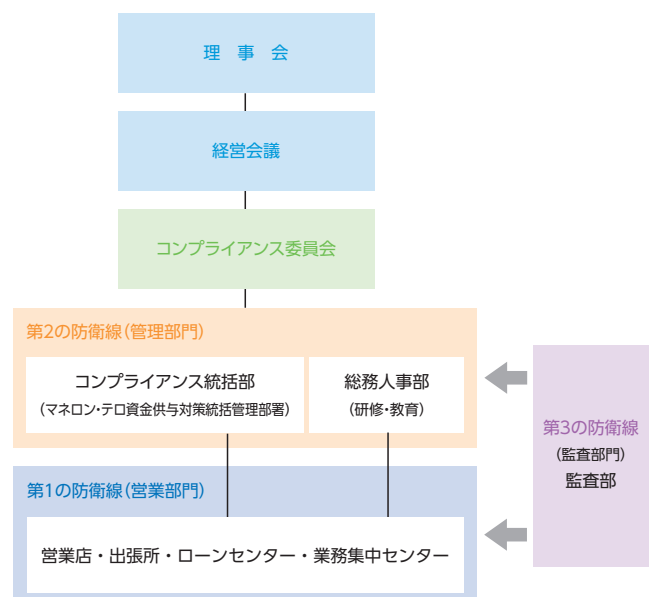
当金庫は、「マネロン・テロ資金供与」対策の遵守状況や有効性、リスク管理態勢の実効性について検証を実施し、その検証結果を踏まえ、管理態勢の充実強化を図っています。

### 顧客受入方針(抜粋)

中央労働金庫は、「マネロン・テロ資金供与」等から当金庫および当金庫のお客様を守るため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止対策に関する基本方針」に基づいて、当金庫におけるお客様の受入・謝絶および継続的な顧客管理を行なっています。

- 当金庫は、当金庫に出資をしている労働組合、生活協同組合、その他の労働者により組織・運営される団体(共済会・互助会等)、およびそれらを構成する間接構成員等に円滑かつ安全な金融サービス機能を有する「商品・サービス」を提供します。このような金融サービスは、健全な生活、福利共済活動等を営むために必要な社会インフラであり、そのために広くあまねく提供されるべきものであります。当金庫は、相手先が健全な生活、福利共済活動等を営む目的で、適切な「商品・サービス」を利用することを確認するための手続を本方針に基づき定め、当該確認が完了した相手先を顧客として受入れることとします。
- 当金庫は、お客様と取引を行う際に取引時確認が必要となる取引については、犯罪収益移転防止法等の法令を遵守するとともに、金庫が定める「マネー・ローンダリング テロ資金供与にかかるリスク評価書」の内容を踏まえ、取引の種類に応じて取引時確認を実施します。なお、お客様が取引時確認に応じない場合は、お客様が応じるまで当該取引を謝絶します。
- 当金庫は、お客様との取引が「犯罪収益の移転の危険性が高いものとして『疑わしい取引』の届出に該当する取引事例」に該当すると判断した場合には、速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的なモニタリングや取引謝絶等の措置を実施します。

### (中央ろうきん)のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策体制



# お客様保護に関する取り組み

今日、金融機関に対してはコンプライアンス重視の組織風土の醸成および顧客保護重視の意識を深く定着させた経営が求められています。

〈中央ろうきん〉においても、顧客の保護および利便の向上を行うことが、業務の健全性および適切性の確保の観点から極めて重要であると認識し、「お客様保護等管理方針」を定めています。これに基づき顧客説明、顧客サポート、顧客情報、外部委託および利益相反に係る内部管理規程を制定して、管理体制ごとに管理責任者を設置し、本部および営業店が一体となった管理態勢をとり、顧客保護に関する実効性の確保に努めています。

## 苦情等に対する取り組み(金融ADR制度への対応について)

〈中央ろうきん〉では、当金庫の事業運営に関してお客様よりいただく「不満足の説明」を真摯に受け止め、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客様の信頼と満足度を高めています。また、〈中央ろうきん〉の対応について、お客様のご理解を得られない場合(紛争)、弁護士会が運営する仲裁センターへ取り次ぐことも行っています。

### 苦情等の申し出について

〈中央ろうきん〉は、お客様からの苦情等のお申し出に、公正かつ確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情等は、本支店のほか、「お客様サポート」(電話番号：0120-851-581、午前9時～午後5時、祝日・振替休日・金融機関の休日を除く)にお申し出ください。

### 紛争解決のための措置について

〈中央ろうきん〉は、紛争解決のため、上記「お客様サポート」または(一社)全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」にお申し出があれば、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会の仲裁センター等に取り次ぎいたします。なお、お客様が直接当該弁護士会へ申し出ることも可能です。詳しくは〈中央ろうきん〉ホームページをご覧ください。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める次の方法も用意しています。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

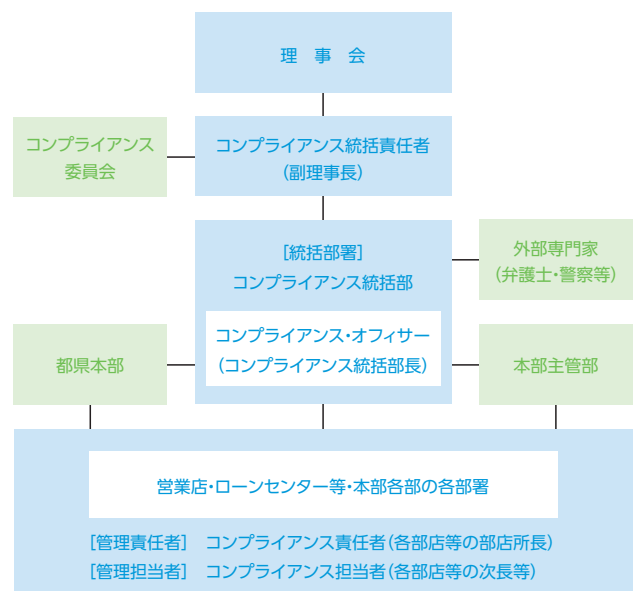
※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

### お客様保護等管理方針

中央労働金庫は、労働金庫法・金融商品取引法その他の法令等を厳正に遵守し、社会規範に則り、誠実・公正に事業を運営し、お客様の資産・情報およびその他の利益の保護や利便性の向上のために、お客様の視点から当金庫の業務の検証・改善を継続的にを行い、お客様保護等管理に取組みます。

- ① 当金庫は、お客様との取引に際しましては、法令等に従ってお客様への説明を要するすべての取引や商品について、説明および情報提供を適正かつ十分に行います。
- ② 当金庫は、お客様からのご相談、ご意見・苦情等につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるように適切かつ十分に取扱います。
- ③ 当金庫は、お客様に関する情報につきましては、法令等に従って適正かつ公正な手段によって取得し、お客様情報の紛失・不正アクセスなどを防止し、安全に管理するため、必要かつ適切な措置を実施いたします。
- ④ 当金庫は、お客様との取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する際には、事務管理、お客様情報の管理、お客様への適切な対応が行われるよう外部委託先の管理を適切に行います。
- ⑤ 当金庫は、お客様と当金庫の間で利益が相反する取引を特定するとともに、該当の利益相反取引のおそれがある場合、取引条件または方法を変更する、取引を中止するなど、利益相反管理を適切に行います。

### 〈中央ろうきん〉のコンプライアンス運営体制



## 個人情報保護の取り組みについて

### 「プライバシー・ポリシー」

〈中央ろうきん〉は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、コンプライアンス・プログラムを定め、役職員が一体となって、以下の方針(プライバシー・ポリシー)に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

なお、「個人番号」および「特定個人情報」(以下「特定個人情報等」という。)の取扱いにつきましては、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を定めております。

#### 1 個人情報の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客様の個人情報を取扱いいたします。

#### 2 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

#### 3 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客様が所属する会員団体(労働組合等)等の特定の者との間で、お客様の個人情報を共同利用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客様の個人情報の取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、法令で定める場合を除き、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

#### 4 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、必要な安全管理措置を講じて適正に管理いたします。

#### 5 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を請求される場合、または個人情報の取扱いについてのお問い合わせは下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

#### 6 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、従業員への教育を徹底し、適正な取扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを適宜見直し改善いたします。

### 「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」

〈中央ろうきん〉は、特定個人情報等保護の重要性を認識し、その適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、以下の方針に基づきお客様の特定個人情報等の保護に努めます。

#### 1 事業者の名称

中央労働金庫

#### 2 関係法令、ガイドライン等の遵守

当金庫は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」および「(別冊)金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

#### 3 安全管理措置に関する事項

当金庫は、お客様の特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。

#### 4 質問および苦情処理の窓口

当金庫は、特定個人情報等の取扱いに関するご質問や苦情に適切かつ迅速に対応いたします。お問い合わせは、下記のお問い合わせ窓口にて承ります。

### 「顧客情報等の保護に関する実践・管理体制」

顧客保護等管理統括責任者(副理事長)

顧客情報等管理責任者  
(兼個人情報管理責任者)  
(業務部担当理事または担当執行役員)

顧客情報等管理補助責任者  
(兼個人情報管理補助責任者)  
(業務部長)

顧客情報等管理者(兼個人情報管理者)  
(部店所長)

### 「個人情報保護の取り組みに関するお問い合わせ先」

〈中央労働金庫「本支店窓口」〉もしくは  
〈中央労働金庫「お客様相談デスク」〉

ハロー(ろうきん)コール  
0120-86-6956

受付時間  
月～金9:00～18:00/土日祝休

お客様の個人情報のお取扱いについては、〈中央ろうきん〉ホームページ <https://chuo.rokin.com> 等で公表しています。

## 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、次の4項目を遵守し、お客様に対して金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

- 1.お客様のご意向と実情に沿った、適切な金融商品をおすすめします。
- 2.お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう、説明に心がけます。
- 3.お客様にとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
- 4.本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令等の遵守に努めます。

## 金融犯罪被害防止に向けた取り組み

### 偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しへの対応について

- 偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しによる被害を未然に防止するため、以下の対策を行っています。
  - ICカード(磁気ストライプ併用)の導入
  - 異常取引検知システムによるモニタリングの実施
  - ATMへの「覗き見防止フィルム」の貼付および「後方確認ミラー」の設置
  - 類推されやすい暗証番号の危険性に関するご案内 等
- 偽造・盗難キャッシュカード被害に遭われたお客様について、当金庫においてお客様に責任がないと判断した場合には、被害の全額を補償させていただきます。

#### キャッシュカードの偽造・盗難に関するお問い合わせ窓口

受付先:自動機照会センター  
電話番号:0120-060-560  
受付時間:24時間

### インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しへの対応について

- インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しによる被害を未然に防止するため、以下の対策を行っています。
  - 複数のパスワード(ログインパスワード、確認用パスワード、第二暗証番号)による本人認証の実施
  - 「ワンタイムパスワード」(1分ごとに変化する使い捨てパスワード)の導入
  - 普段と異なる状況で利用された場合、「合言葉(事前にご登録いただいた質問に対する回答)」による追加認証の実施
  - パスワードの不正取得を防止する「ソフトウェアキーボード」の導入
  - ネットムーブ社のセキュリティソフト「SaAT: Netizen」の無料提供 等
- インターネットバンキングにおいて、お客様の責任によらず、ログインID・パスワード等の盗用によって預金等の不正な払戻しの被害に遭われた場合には、被害の補償を行うこととします(団体向けインターネットバンキングの場合は1事故あたり1,000万円を基準に個別事案ごとに判断します)。  
なお、被害の補償対象外となる場合および補償額の一部減額となる場合につきましては、個別の事案ごとにお客様の状況(セキュリティ設定状況等)をお伺いしたうえで、対応させていただきます。

### 振り込み詐欺等への対応について

- 振り込み詐欺等の被害を未然に防止するため、ATM取引時の画面・音声等による注意喚起と、ATMコーナーへのポスターの掲示、職員による声掛けなど、お客様に対する注意喚起を行っております。また、お客様にATMコーナーでの携帯電話のご利用をご遠慮いただいております。
- 「振り込み詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」2008年6月21日施行)に基づき、振り込み詐欺等の犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込まれた方からのご照会をお受けいたします。

#### 振り込み詐欺救済法に関するお問い合わせ窓口

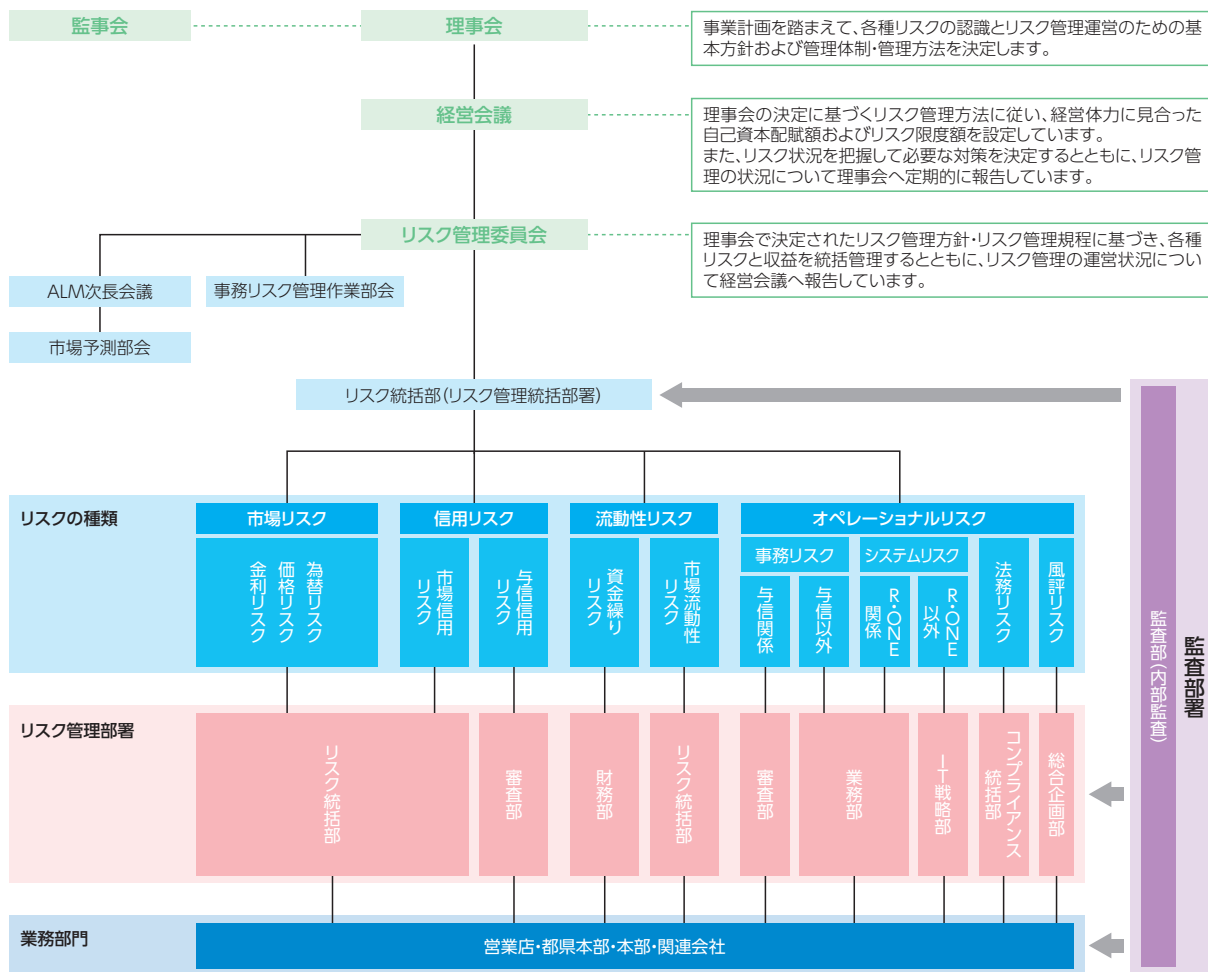
受付先:お客様相談デスク  
電話番号:0120-86-6956  
受付時間:月~金9:00~18:00/  
土日祝休

## リスク管理体制

金融機関は技術革新や規制緩和などにより経営環境が大きく変化し、さまざまなリスクに晒されています。こうした中、金融機関には業務やリスクの特性に応じて、リスクを適切に管理することが求められています。

〈中央ろうきん〉では、経営の健全性を高める観点から、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、年度ごとに理事会において『リスク管理方針』を定め、管理態勢の強化と管理水準の向上に取り組んでいます。

管理対象とするリスクを「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」と定め、これらを統合的に管理し、経営体力に見合った適正な水準となるようコントロールしています。



## 統合的リスク管理の取り組み

〈中央ろうきん〉では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、各種リスクのうち「市場リスク」、「信用リスク」および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については月次のリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。また、金融市場の急激な変化などに対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析・検証しています。

## 各種リスクへの取り組み

### 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場が変動することにより損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、取得したリスク量が設定したリスク限度額の範囲に収まるようにコントロールしています。

「市場リスク」のうち「金利リスク」については、VaRのほかBPV（ベータ・ポイント・バリュー）などを用いて管理・分析を行っています。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクを補完するため、将来起こり得る変動や過去のショック時の変動をシナリオとしたストレステストを定期的の実施し、ストレス事象の顕現化による損失が経営に及ぼす影響を検証しています。

### 信用リスク

「信用リスク」とは、取引相手の信用状態の悪化等により損失を被るリスクであり、債券保有などの市場取引に伴い発生する「市場信用リスク」と、貸出取引等に伴い発生する「与信信用リスク」があります。

〈中央ろうきん〉では、「市場信用リスク」について、格付機関の格付けにより算出した期待損失額に基づきリスク限度額を設定し、「与信信用リスク」については、過去のストレス事象に基づきリスク限度額を設定しています。各リスク量が、設定したリスク限度額の範囲に収まるようにコントロールしています。

また、資産査定に基づき、償却・引当を適切に行い、資産の健全化を図っています。

### 流動性リスク

「流動性リスク」には、資金の急激な流出などにより必要な資金を確保できなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱などにより通常の市場取引ができなくなる「市場流動性リスク」があります。

〈中央ろうきん〉では、「資金繰りリスク」については、資金繰りに関する管理手続を定め、資金繰り逼迫時の迅速な対応に備えています。また、「市場流動性リスク」については、常に市場の状況などをモニタリングしており、市場の混乱や縮小等の兆候があれば、早期に把握して対処を図ることとしています。

### オペレーショナルリスク

「オペレーショナルリスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、「オペレーショナルリスク」を次のとおり区分し、管理しています。

## 1 事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは役職員の過失や不正等に起因して不適切な事務が行われることにより損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、営業店事務実態のモニタリングによる事務リスク管理態勢の検証や、各種研修の実施などを通じて、事務手続規程および事務管理マニュアル等の手続を遵守した事務処理を励行し、リスクの極小化を図っています。また、リスク管理委員会の下に事務リスク管理作業部会を設置し、事務リスク管理の高度化に向けた態勢を構築しています。

## 2 システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止・誤作動などのシステムの不備やコンピュータの不正使用、およびサイバー攻撃により損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫連合会総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層のない良質な地盤に立地し、耐震・免震構造、停電や電圧低下対応など、強固な災害対策が施されています。また、大規模災害時の業務継続への対応としてバックアップセンターを構築し、データの安全確保としては、重要なデータの二重化、ソフトウェアおよびデータの遠隔地保管を行っています。

〈中央ろうきん〉では、各種事務手続規程を整備して障害の未然防止に努め、システムの円滑な運用を図っています。また、サイバー攻撃に対しても、被害の防止・低減と迅速な対応を行うためのP-SIRT態勢を構築しています。

## 危機管理体制

〈中央ろうきん〉では、自然災害やコンピュータシステム障害、新型インフルエンザ等の危機発生時に対する基本的な方針として「危機管理基本規程」を制定しています。

危機発生時には、「危機管理統括本部」を設置し、一元的に管理できる指揮組織・指揮系統を整備しています。さらに、大規模な災害等が発生した場合においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう「業務継続計画細則」「オンライン障害時営業店業務継続要領」等を制定し、迅速に対応できる体制を整備しています。

また、危機発生時を想定した各種の訓練を定期的の実施するなど体制の強化にも取り組んでいます。

## 3 法務リスク

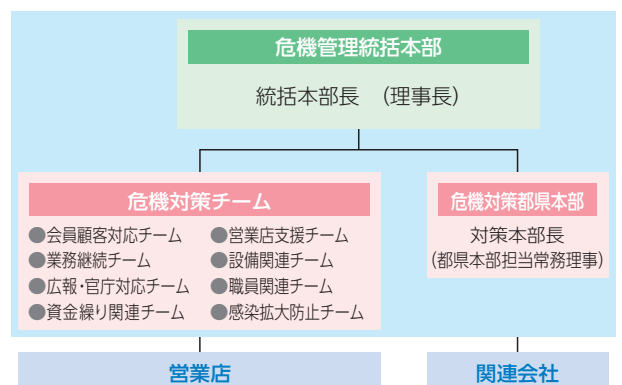
「法務リスク」とは、法令・契約等に違反する行為や、金庫の商品制度、規程、契約内容等に法的不備があることにより損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、業務主管部署または法務リスク管理部署において商品制度、規程、契約内容等のリーガルチェックを行い、業務全般における法的点検を実施しているほか、法務問題に対し必要に応じて弁護士等外部専門家と連携し、的確な対応を図ることで、法務リスクの顕在化を未然に防止するよう努めています。

## 4 風評リスク

「風評リスク」とは、〈中央ろうきん〉に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクです。

〈中央ろうきん〉では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、風評に係わる情報を早期に把握・対処できる体制として、上部団体である全国労働金庫協会・労働金庫連合会との危機情報連絡ルートの確保や、本部・営業店間の緊急時における連絡体制の徹底を図るなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。



## 中央ろうきんの『CSR基本方針』(2014年3月制定)

中央労働金庫は、「ろうきんの理念」に基づいて、会員・組合員、地域社会、金庫職員とのコミュニケーションを通じて共通価値を追求し、金庫と地域社会の持続的な発展を目指します。

I 会員・組合員とともに	〈中央ろうきん〉は共助の資金循環を通じて「共生社会」の実現をめざす、〈ろうきん〉の原点を大切にします。
II 地域社会とともに	〈中央ろうきん〉は人と人、人と地域のつながり・共感を醸成する地域社会との対話を大切にし、はたらく人を取り巻く社会的課題の解決に取り組みます。
III 金庫職員とともに	〈中央ろうきん〉は職員一人ひとりのはたらきがいや自己実現を大切にし、活気あふれる組織づくり・組織運営に取り組みます。



## 生活応援運動の展開

2021年度は、雇用環境・雇用形態の変化や人口減少、新型コロナウイルスの感染拡大等といった会員・組合員を取り巻く外部環境を背景に、会員・推進機構と連携し、生活設計に対する将来不安の払拭等、各世代の金融ニーズを踏まえ、金庫の強みとなる「対面」とデジタル化の推進による「非対面」を組み合わせた取り組みを展開してまいりました。

具体的には、会員・企業と連携し、組合員向け学習会等への参加を通じ、若年層に役立つ金融情報を発信するとともに、計画的な資産形成の重要性や可処分所得向上に資する低利で安心なローンの利用提案等を実施しました。

また、毎月第3土曜日の休日相談会や職場等での相談会を開催し、組合員の金融ニーズへの相談対応を実践したほか、退職後のライフプランを見据え、在職中からの資産形成・マネープランに着目した相談体制の強化に努めました。

2022年度においても、これまでの取り組みを更に発展させ、生涯を通じた会員・組合員への生活設計を支援する取り組みを展開してまいります。

### 生活応援運動における営業店の休日相談会の実施

〈中央ろうきん〉では、休日にゆっくりとご相談いただける、毎月第3土曜日の「〈ろうきん〉相談会の日」をはじめとした土曜・日曜日の休日相談会を開催しており、お客様の金融ニーズへのきめ細かな対応を実施しました。

## CSR推進委員会の設置

〈中央ろうきん〉は、事業活動におけるCSRの推進を通じてステークホルダーとの共通価値を追求し、地域社会との持続的な発展を目指すため、2014年5月より「CSR推進委員会」を設置しています。

## CSR経営の実践

2021年度の事業計画に基づき、社会的課題の解決に直接対応・関連するものをCSR議題として抽出・選定して取り組みました。

とりわけ、職域における「金融リテラシー向上」を最上位の重要課題と位置づけ取り組むとともに、地域での“金融教育”の取り組みとして、消費者問題や消費者行動をテーマとする大学の演習(ゼミ)への授業協力を引き続き行いました。授業では、実際に教授・大学生と活発な意見交換を行い、高等学校の新学習指導要領実施を踏まえた若年者向け金融教材(DVDおよびワークブック)『新・大人社会へのパスポート2』を制作しました。2019年度の同プロジェクトにて、2022年4月の

民法改正(18歳成年)を踏まえて制作した前作『新・大人社会へのパスポート』と併せて、学校や行政機関、各地の消費生活センター等へ提供するとともに、誰でも視聴できるように金庫ホームページでも公開しています。

そのほか、「環境配慮」「人権配慮」「社会貢献活動」など、主管部・関係部が連携して取り組みを推進しました。



若年者向け金融教育DVD & ワークブック



## 「ろうきんらしい」「ろうきんならではの」CSRの追求 |

### 「働く人のベスト金融アドバイザー」としての役割発揮

- 会員・企業等と連携した金融教育の取り組み(セミナー開催報告)  
 〈中央ろうきん〉は、「働く人のベスト金融アドバイザー」として、会員・企業における年代別のライフプランセミナーや、人生100年時代に向けた資産運用に関するセミナーなど、金融に関する情報提供の場を積極的に設け、皆様の資産形成をサポートしております。

### 【2021年度 セミナー各テーマ毎の開催状況】

年金・退職準備	多重債務	ライフプラン	住宅購入	企業年金	資産運用	学校教育	労金紹介	その他	セミナー開催回数	参加人数
418回	267回	1,090回	62回	166回	1,438回	14回	629回	314回	4,398回	78,544人

※その他には、住宅ローン、カードローン、相続等のテーマが含まれます。

- セミナー紹介Webサイトの公開  
 会員・組合員の皆様へ有益な金融情報の提供を行うため、当金庫ホームページ上に「セミナー紹介Webサイト」を公開しております。



セミナー紹介Webサイト  
<https://chuo.rokin.com/seminarvideo/>

コンテンツ一覧

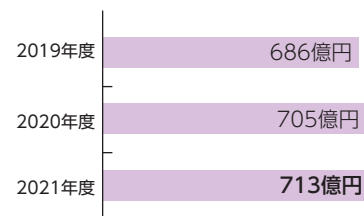
What's ROKIN?	企業型DC加入者向け DC制度を活用した資産形成について	退職者向け これでスッキリ！年金講座
ライフプラン	相続・遺言	金融教育サポートプログラム 新・大人社会へのパスポート
資産形成	あなたの身近に潜むマネートラブル (民法改正・多重債務・悪質商法)	金融教育サポートプログラム 新・大人社会へのパスポート2
マーケット情報	金融教育サポートプログラム 新社会人編	

## 環境配慮型経営の実践 |

- 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への署名  
 〈中央ろうきん〉は、2011年12月、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則) (以下、「金融行動原則」という)」に署名し、業務内容を踏まえ、金融行動原則に基づく取り組みを実践しています。  
 金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した起草委員会によって策定されました。

- ESG投資の取り組み  
 ESG投資は、企業などの財務情報だけでなく、環境(E: Environment)・社会(S: Social)・統治(G: Governance)の社会的責任も考慮した投資です。  
 〈中央ろうきん〉では、ESG投資を実践するにあたって、企業などの社会的責任[E・S・G]のうち、環境「E」および社会「S」を重視し、環境保全や社会配慮などへの取り組みに優れた企業などの債券・株式に投資を行っております。

### ESG投資の残高推移



- 環境負荷低減の取り組み  
 2017年6月、国民運動であるCOOL CHOICEに賛同登録し、地球温暖化対策として、店舗への環境配慮型設備の導入や節電、エコドライブ推奨によるCO<sub>2</sub>削減に取り組みました。店舗・事務所内の適切な室温設定に努めており、「働き方改革」・「健康経営」の一環として通年ノーネクタイ勤務を実施しています。また、総会の議案書やディスクロージャー誌、役職員の名刺への森林認証紙の活用、コピー用紙のグリーン購入のほか、紙ごみを資源として収集し、トイレトペーパーに再生・使用するリサイクルの取り組みを行っています。
- 「PRI(責任投資原則)」への署名  
 2017年9月、協同組織金融機関として初めて、〈ろうきん〉業態を代表して労働金庫連合会が「PRI(責任投資原則: Principles for Responsible Investment)〈注〉」に署名しました。  
 〈注〉PRIは、受託者責任の範囲内で投資の意思決定に、E: 環境、S: 社会、G: 企業統治の3分野に配慮した責任投資を行うことを宣言したもの





## 職員の働きがい・自己実現

### 「健康経営」推進に向けた取り組み

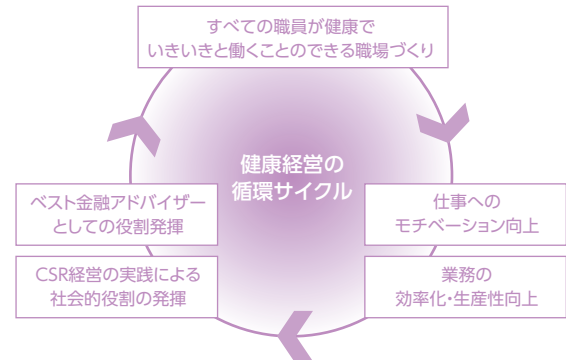
2017年4月1日、〈ろうきん〉は役職員等の健康増進への取り組みを戦略的な“投資”と位置付け、生産性向上や医療費負担の削減、さらに成長性のある企業として社会的価値の向上を目指す「健康経営」を業態として推進するため、業態全体の健康管理指針として、「労働金庫健康経営宣言」を策定しました。

〈中央ろうきん〉では、本宣言を具体化するために「中央労働金庫行動計画」を策定し、ワークライフバランスの実現やメンタルヘルスケアの実践、受動喫煙対策の強化などにかかる5つの基本項目を設定して、役職員等の健康の維持・推進に取り組み、経済産業省と日本健康会議より「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定されました。今後も職員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働き続けられるよう、健康経営の推進に努めてまいります。

**「中央労働金庫行動計画」**

**5つの基本項目**

- 1 健康管理態勢**  
(産業医・産業看護職による健康相談のフォローなど支援体制の充実を図る)
- 2 健康診断・事後措置**  
(再・精密検査の受診率アップに向け、自己保健・自己管理の意識を高める)
- 3 過重労働対策**  
(長時間労働削減に向けて、労働の「量」と「質」をバランスさせた施策を実施する)
- 4 メンタルヘルス対策**  
(メンタル不調者を出さないためにコミュニケーション環境の改善・向上を図る)
- 5 受動喫煙対策**  
(敷地内・屋内全面禁煙、就業時間内禁煙の励行、喫煙率削減の施策を実施する)



### 「働き方改革」推進に向けた取り組み

職員が家族との時間や自己啓発、地域活動への参加のための時間を確保しリフレッシュすることを目的として、全職場一斉に定時退勤する「R-DAY」を設定するなど、ワーク・ライフ・マネジメント(=仕事と生活の積極的マネジメント)を通じて、「働き方改革」推進に向けたさまざまな取り組みを進めています。

### 仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、2020年7月には4回目の「次世代認定マーク(くるみん)」の取得に加え、より高い水準の取り組みを実践する優良な「子育てサポート企業」として、「プラチナくるみん」を取得しました。



### 女性職員のさらなる活躍に向けた取り組み

女性職員のキャリア形成や多様な働き方の拡充を目指した諸施策(管理職への積極的な登用、キャリア意識の醸成、職場環境の整備)を行う「女性活躍」の推進に取り組み、2020年1月に「女性活躍推進法に基づく認定マーク(えるぼし)」(3段階中3段階目)を取得しました。



## 新型コロナウイルス感染症に関する〈中央ろうきん〉の取り組みについて

〈中央ろうきん〉は、お客様の健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、収入減少など生活不安を抱える組合員の支援など、金融サービスの提供を続けてまいります。

### 生活支援の取り組み

収入減少など生活不安を抱える組合員に対し、一人ひとりに寄り添った生活支援を行います。

### 業務継続態勢の構築

コロナ禍においても業務を継続すべく感染防止対策を講じ、業務継続に努めます。

### 感染拡大防止の取り組み

非対面・非接触での取引など「新しい生活様式」に適応した事業運営を行います。

ホームページ等で展開している非対面・非接触の取引コンテンツ



## ユニバーサルサービスの取り組み

- 店舗・設備のバリアフリー化  
高齢の方や身体の不自由な方の来店に対応できるよう、店舗改装時に店舗・設備のバリアフリー化を順次進めています。また、お客様用の車いすを全店に設置しております。
- バリアフリーツールの設置と表示  
全店で障がいのある方や高齢の方のご来店に対応できるよう、コミュニケーションボードや筆談器、杖ホルダーなどを設置しております。また、耳マークを掲示するなど、店頭で可能な対応方法をご案内するためのステッカーを表示しております。
- 職員研修  
ご利用いただくすべてのお客様の状況に応じて必要な接客対応ができるよう、例年、本部集合型研修を実施しています。2021年度はコロナ禍の影響を受け、オンラインにて研修を行いました。また、障がいのある方や高齢の方に対する理解を深め、より適切な対応ができるよう営業店向け研修資料を整備し、営業店が独自に研修を実施しやすい環境を整えています。

## SDGsへの取り組み

SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や「ろうきんの理念」、「ろうきんビジョン」と合致するものです。

〈ろうきん〉業態では、SDGsの実現に向けた取り組みを展開するにあたり、「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月に策定しました。

〈中央ろうきん〉においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に向けて取り組んでいきます。

### ろうきんSDGs行動指針

#### 勤労者の生涯にわたる生活向上サポート

〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。

#### 労金運動やESG投資の実践を通じた「意思のあるお金」による社会的好循環の創出

〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。

#### 非営利・協同セクターとの連携強化による社会課題の解決

〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。

#### SDGsの達成に向けた「共感の輪」の拡大

〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

### SDGsとは

世界では環境汚染や格差問題など、全世界で取り組まなければならない多くの課題が残されています。

2015年、それら様々な課題に対して、17のゴールと169のターゲットからなる国際開発目標「SDGs(持続可能な開発目標)」が国連において日本を含む世界193カ国の合意のもと採択されました。SDGsは2030年までに達成すべき目標とされ、わが国でも2016年、政府に「SDGs推進本部」が設置され、国や自治体、企業やNPO、市民、様々な人々を巻き込んで「SDGs」目標達成のための活動が始まっています。



## 自然災害に係る取り組み

### 金融面での支援(各種支援制度等)

#### ■各種融資制度

「災害救助法の適用となった災害により被災された方」に災害に係る復旧等に要する生活資金全般にご利用できるローンを取り扱っております(取扱期間は2023年3月31日受付分まで)。

#### 【制度概要】

##### ○災害救援ローン(無担保)

ご利用限度額	1,000万円以内
ご融資期間	生活資金：10年以内、住宅資金：20年以内
資金使途	本人または三親等以内の親族の災害復旧等に要する生活資金全般
金利タイプ・利率	(固定金利型) 組織・生協・未組織：年1.0%
保証	保証機関：一般社団法人 日本労働者信用基金協会 ※保証料は当金庫が負担します。
担保	不要

##### ○災害救援住宅ローン(有担保)

ご利用限度額	1億円以内
ご融資期間	35年以内
資金使途	本人および三親等以内の親族の災害復旧に要する住宅関連資金等
金利引下げ幅	ろうきん住宅ローン標準金利より ・変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.875% ・その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550% ※全期間引下げ型のみのお取り扱いとなります。
不動産取扱い手数料	免除
保証	保証機関：一般社団法人 日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。

### 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの取り組み

自然災害(2015年9月2日以降災害救助法の適用を受けたもの)の影響を受け既往債務の弁済が困難な方に対し、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、自助努力による生活再建の支援を図るため、債務整理に向けた相談受付を行っています。

### 義援金振込口座に対する系統内振込手数料の免除

会員団体等が行う自然災害(東日本大震災等)の義援金募集にかかわり、〈ろうきん〉に開設する義援金振込口座に対し、〈ろうきん〉から振込を行う場合、振込手数料を免除しています。

### 福祉金融機関としての取り組み(各種制度等)

#### ■金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は2013年3月31日に期限を迎えましたが、当金庫では、法期限以降もお客様のご返済方法に係るご相談などに対し継続して対応しています。

#### ■緊急生活応援ローン

勤務先企業の事情による賃金・一時金の切り下げ(賃金カット)もしくは賃金遅欠配、または新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等が発生した場合に、会員団体と連携のうえ、組合員が当面の生活資金としてご利用いただける「緊急生活応援ローン」を提供しております。2021年度の取扱実績は、11,800件・181億6,747万円となりました。

#### ■求職者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に定める職業訓練の受講生のうち、職業訓練受講給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として低利の融資を行うことにより円滑な職業訓練・再就職を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年10月から取り扱っています。2022年3月末現在のご契約件数・残高は、303件・6,947万円となっています。

#### ■技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により職業能力開発大学校または公共職業能力開発施設が行う職業訓練を受けることが困難な訓練生に対し、授業料等に充てる資金として低利の融資を行うことにより職業訓練の受講を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年5月から取り扱っています。2022年3月末現在のご契約件数・残高は、225件・1億3,730万円となっています。

#### ■教育訓練受講者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する専門的かつ実践的な訓練教育の受講者のうち、教育訓練支援給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として生活に必要な資金を融資する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2014年10月から2019年6月30日まで申込みを受付しておりました。2022年3月末現在のご契約件数・残高は、21件・1,859万円となっています。

## 社会貢献活動

### お客様参加型社会貢献活動

#### ■ ピンクリボン運動への支援

〈中央ろうきん〉は、2011年9月より、公益財団法人日本対がん協会が設置する「ほほえみ基金」に寄付する「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

2021年度末までの合計寄付金額は、96,427,225円となりました。

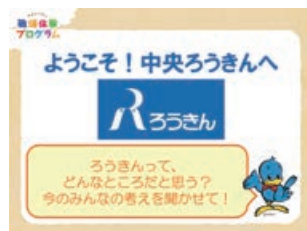
### 地域貢献活動

#### ■ 職場体験学習の受け入れ（キャリア教育および金融経済教育）

〈中央ろうきん〉の各営業店では、職場体験学習として、社会で働くことの意義や職業人として大切にしていること、金融機関の社会的役割・仕組み等について学ぶ、「中央ろうきん職場体験プログラム」を実施しています。2021年度は、2020年度に引き続き、コロナ禍の影響を受け、職場体験学習の受け入れは見送りました。

#### ■ 学校教育現場支援活動

子どもたちの勤労観や職業観の育成、金融教育を目的に、依頼のあった小・中・高等学校向けに職業講話・セミナーを実施し、5店舗から6カ所の学校へ講師派遣を行いました。



#### ■ 障がい者福祉施設等支援活動

障がいのある方々への就労支援・社会参加を目的として、営業店でのリーフレットやチラシ広告の封入作業、頒布品の配布準備作業などの仕事を15店舗から15カ所の障がい者福祉施設等へ業務依頼を行いました。



※写真は、依頼先の1つの社会福祉法人ありんこ様(山梨地区)

#### ■ フードバンクへ物資寄贈の取り組み

まだ食べられるのに、様々な理由で捨てられてしまう食品を、必要とする人たちの手に届ける活動として、職員が持ち寄った家庭にある余剰食品や本部・各店舗の防災備蓄の入れ替えなどに伴い、発生した食品をフードドライブなどを通じ、15拠点から各支援団体へ寄贈しました。



※写真は、NPO法人フードバンク埼玉様に寄贈した食品

### 助成事業

#### ■ 「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”～生きるたのしみ、働くよろこび～」

〈中央ろうきん〉は、誰もが生きるたのしみと、働くよろこびを享受できる地域社会の創造に向けて、生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとした市民活動団体のユニークで新しい試みやチャレンジを、最長3年間継続する助成金を通じて応援しています。本制度の特徴的な試みとして、各都県の会員団体の皆さまに選考に参画いただき、会員団体ならではの視点による選考を通じて、より“〈ろうきん〉らしい”助成を目指してまいりました。2021年度は〈中央ろうきん〉の営業エリア1都7県で活動する27団体へ、総額1,498万円の助成を行うことを決定いたしました。



### 避難者支援の取り組み

#### ■ 「広域避難者支援連絡会in東京」への継続参加

「広域避難者支援連絡会in東京」は、東日本大震災および原発事故の影響により、被災地からの避難を余儀なくされている方々を支援するために立ち上げられたネットワークです。

〈中央ろうきん〉は、労働団体や生協などとともにより2013年より参画、連絡会が実施するミーティングや交流会に職員が参加し、長期化する避難生活を送る避難者および支援団体との交流や連携を促す場づくりや情報提供を行っています。

- 4月**
- 中央ろうきん設立20周年
  - キャンペーン実施
    - ・中央ろうきん設立20周年記念キャンペーン(～9月)
    - ・資産形成応援キャンペーン(通年)
    - ・家計見直し借換キャンペーン(通年)
    - ・中央ろうきん サンクスキャンペーン(～12月)
    - ・iDeCo特割キャンペーン(通年)
    - ・フレッシューズキャンペーン(～2月)
    - ・コープローン“マイプラン(カードローン)”Webキャンペーン(～9月)
  - 「オンライン相談」の開始



中央ろうきん設立20周年  
キャンペーン

- 5月**
- 公益財団法人日本対がん協会「ほほえみ基金」へ寄付
  - 第62回中央推進会議



第21回通常総会

- 6月**
- 第21回通常総会

- 10月**
- キャンペーン実施
    - ・コープローン“マイプラン(カードローン)”Webキャンペーン(～3月)
  - 中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”2022の募集開始
  - 「Bank Pay」との口座連携開始



若者向け金融教育DVD  
『新・大人社会への  
パスポート2』を制作

- 11月**
- 若者向け金融教育DVD『新・大人社会へのパスポート2』を制作
  - 第63回中央推進会議

- 12月**
- 「fau PAY」との口座連携開始



「Web口座開設サービス  
(普通預金)」の導入

- 1月**
- 「Web口座開設サービス(普通預金)」の導入
  - 第64回中央推進会議

- 2月**
- 若者向け金融教育DVD『新・大人社会へのパスポート2』に対応したワークブックを制作
  - 「UNIQLO Pay」との口座連携開始



2022  
健康経営優良法人  
Health and productivity

- 3月**
- 「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」認定を取得

「健康経営優良法人2022  
(大規模法人部門)」認定  
を取得

# 預金・資産運用商品のご案内

## 〈便利さで暮らしをお手伝い〉総合口座・普通預金・貯蓄預金

一冊の通帳で5つの機能〔貯める、受取る、支払う、送る、借りる〕が利用できる便利な総合口座をはじめ、通帳を発行しない普通預金など、お客様の日々の暮らしに合わせた預金商品をご用意しています。

商品名	期間	ご利用のポイント
総合口座	—	一冊の通帳で5つの機能（貯める、受取る、支払う、送る、借りる）が利用できる便利な口座。
流動性預金	普通預金	出し入れ自由 給与・年金などの受取り、公共料金・クレジットカードの自動支払いなど家計預金として便利。「ろうきんキャッシュカード」なら全国の（ろうきん）はもちろん、銀行・コンビニ等のATM・CDでも利用できます。
	普通預金 （通帳不発行口座）	出し入れ自由 無通帳取引にて入出金取引を取り扱うことを前提にした、通帳を発行しない普通預金。通帳の代わりに、ろうきんアプリ、もしくはろうきんダイレクト（インターネットバンキング）でお取引内容をご確認いただけます。
	普通預金無利息型（決済用預金）	出し入れ自由 預金保険制度により全額保護の対象となる無利息型の普通預金。
	貯蓄預金	出し入れ自由 普通預金の便利さと、残高に応じた段階金利*の有利さをあわせ持った預金。

\*金利情勢によっては、複数の階層にまたがって同一の金利を適用することがあります。また、普通預金と同一の金利を適用することがあります。

## 〈目的に合わせた積立てを、給与天引きで着実に〉財形貯蓄

財形貯蓄は、「一般財形」「財形住宅」「財形年金」の3タイプ。車の購入や旅行、マイホーム取得、私的年金の資金など、目的に合わせてご利用いただけます。

便利な一般財形と有利な非課税財形（住宅・年金）のセット契約、ライフプランに合わせた財形契約後の積立額変更で、将来の資産形成にお役立てください。

商品名	期間	ご利用のポイント
一般財形	3年以上	積立てを継続しながら、1年以降必要な額を払い戻すことができます。
財形住宅	5年以上	住宅の新築・購入・増改築の資金に。 （財形年金と合わせた元利合計額550万円までのお利息は非課税）
財形年金	5年以上	将来に備えた私的年金資金の形成に。 （財形住宅と合わせた元利合計額550万円までのお利息は非課税）

（注）お勤め先により、ご利用いただけない場合があります。

## 〈ライフプランに合わせ自由に積立て〉エース預金

〈中央ろうきん〉では、ライフプランに合わせた自由な積立てが可能なエース預金をご用意しています。また、まとまった資金を一括でお預け入れして年金として分割で受取る年金受取型の商品とお子様の将来に備えて計画的に積立てる商品もご用意しています。

商品名	期間	ご利用のポイント
エース預金	—	〔エンドレス型〕〔確定日型〕〔年金型〕の3タイプがあり、ライフプランに合わせて積立てる預金。
年金受取型預金	据置期間 3カ月以上5年以内	ゆとりすと お預入れいただくため（100万円～300万円未満）、退職金などを有利に運用できます。
		ゆとりすと300 お預入れいただくため（300万円～3,000万円以内）、退職金などを有利に運用できます。
Rukuoこども積立	3年以上 （お子様の年齢が 満23歳未満の範囲内）	満20歳未満のお子様がいいらっしゃるお客様限定の積立預金。エース預金の店頭表示金利に年0.1%を上乗せして適用します。お子様の進学期間の仕送りに限り定額自動送金サービスの手数料免除など特典を用意しています。また、新規ご契約1件につき50円を〈中央ろうきん〉より「ピンクリボン運動」に寄付します。

## 〈まとまった資金を安全に運用〉定期預金・譲渡性預金・通知預金

お客様の目的・期間に合わせて、まとまった資金を安心してお預けいただけるように、〈中央ろうきん〉では各種定期預金等をご用意しています。

商品名	期間	ご利用のポイント
スーパー定期	1カ月以上10年以内	1,000万円未満の定期預金。
大口定期預金	1カ月以上10年以内	1,000万円以上の定期預金。
変動金利定期預金	1年・2年・3年	半年ごとに金利が変動する定期預金。
ワイド定期（期日指定定期）	最長3年（据置期間1年）	1年複利で1年経過後はお引出し可能な定期預金。
譲渡性預金 <sup>(注)</sup>	1日以上10年以内	5,000万円以上で債権譲渡が可能な預金。
通知預金	据置期間7日間	まとまった資金の短期運用に便利。

（注）団体のお客様のみの取扱いとなります。なお、預金保険制度の対象外商品です。

## 〈ニーズに合わせた〉金利上乘せ定期預金

目的・期間に合わせて資金を安心して運用いただける、多彩な金利上乘せ定期預金をご用意しています。

商品名	期間	ご利用のポイント
退職金定期預金	1年・5年	300万円以上の退職金を有利に運用できるおトクな定期預金。
投資信託金利上乘せ定期預金	1年	投資信託との同時申込によりご利用いただける金利上乘せの定期預金。 (100万円以上、投資信託ご購入額と同額まで)
ふれ愛定期300/ふれ愛定期	1年	年金(公的年金・企業年金) <sup>(注)</sup> の受取口座を〈中央ろうきん〉にご指定の方がご利用いただける金利上乘せの定期預金。
インターネットバンキング 金利上乘せ定期預金	1年	インターネットバンキングでお預入れの方がご利用いただける金利上乘せの定期預金。
相続定期預金	1年	相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預けいただく ときにご利用いただける金利上乘せの定期預金。
相続定期預金(遺産整理専用)	1年	〈中央ろうきん〉を通じて遺産整理業務の相続関連業務相談依頼書をご提出いただき 手続きが完了された方がご利用いただける金利上乘せの定期預金。

(注) 〈中央ろうきん〉にてシステム判定可能なご契約に限ります。

## 〈中長期的な運用・資産形成に〉資産運用商品

〈中央ろうきん〉では、お客様のマネープランをサポートする運用商品をご用意しています。これらの商品はリスクを伴うこともありますので、運用の目的や商品内容を十分にご理解のうえ、ご利用ください。

商品種類	ご利用のポイント	
個人向け 国債	日本国政府が発行し、満期時の償還や利子の支払いを行う債券。最低金利(年0.05%)が保証されています。半年ごとに利率が変わる「変動10年」、満期時まで利率が固定されている「固定3年」「固定5年」の3タイプからお選びいただけます。利子は年2回(6カ月ごと)支払われます。 <b>個人向け国債は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。お申込みに際しては、契約締結前交付書面をご確認のうえご自身でご判断ください。</b>	
投資信託	多くのお客様(投資者)から集めた資金をひとつにまとめて、それを運用の専門家である委託会社(運用機関)が情報収集や分析を行いながら、株式・債券等に分散して投資し、運用成果をお客様(投資者)に分配する金融商品です。	
	投資信託 毎月(または数カ月ごと)の指定された振替日に、ご指定の〈中央ろうきん〉普通預金口座から一定額を引き落とし、ご指定の投資信託を自動的に買い付けるサービスです。	投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。預金とは異なり、投資信託には高い収益が期待できる反面、運用する株式・債券・為替市場等の変動により、低い収益となる場合や元本割れの可能性もあります。お申込みに際しては、 <b>投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面をご確認のうえご自身でご判断ください。</b> お取扱い商品につきましては、〈中央ろうきん〉営業店もしくはホームページでご確認ください。
iDeCo	iDeCo(個人型確定拠出年金)とは、任意で申し込むことにより公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金のひとつです。加入者自らが掛金を拠出して、自らが運用方法を選び、掛金とその運用益との合計額をもとに給付を受けることができます。	

※契約締結前交付書面・投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面は店頭(ローンセンターを除く)にご用意しております。ただし、インターネット専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。

※中央労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号

[2022年7月1日現在]

※詳しくは〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。

# 融資商品のご案内

## 〈様々なライフステージに合わせて〉 目的別無担保ローン

ライフステージの中では、マイカーの購入、お子様のご入学など、節目ごとに必要となる様々な費用があります。〈中央ろうきん〉では、「カーライフローン」「教育ローン」などの各種ローンで暮らしの夢の実現を応援します。

	商品名	融資金額	融資期間	ご利用のポイント
無担保ローン	カーライフローン	最高 1,000万円	最長 10年	マイカーに関する費用(購入・修理・車検費用等)やマリンスポーツ関連費用(クルーザー・ジェットスキー等)、自転車に関する費用、他の金融機関やディーラーでの自動車ローンの借換え費用にご利用いただけます。金利は固定金利型または変動金利型をお選びいただけます。
	教育ローン (証書貸付型)	最高 2,000万円	最長 15年(注) (元金据置期間 (最長5年)を含む)	小学校から大学・専門学校までの受験料や入学金、授業料、学用品、下宿の敷金・礼金、留学費用(6カ月以上滞在)などに、また、他の金融機関等の教育ローン借換え費用にもご利用いただけます。 ※お使いみちが奨学金の借換えの場合は、適用金利が異なります。
	教育ローン (カード型)	最高 1,000万円	最長 20年 カードローン ご利用期間、 元金ご返済 期間を合わせ て20年以内。 ただしカード ローンご利用 期間の上限は 在学期間を限 度として7年	在学期間中(カードローンご利用期間中)は、教育ローンカードにより入学金、授業料等の必要な教育資金をご契約極度額の範囲内で繰返しご利用いただけます。

(注)教育ローン(証書貸付型)の固定金利は、10年以内の場合と10年超の場合で適用金利が異なります。

## 〈大きな夢の実現にむけて〉 住宅ローン

人生の大きな目標であるマイホーム購入、現在の生活スタイルに合わせたリフォーム計画、そして、他の金融機関からの住宅ローンの借換えなど、〈中央ろうきん〉ではマイホームの購入前、購入時、そして購入してからもお客様のマイホームライフを応援します。

	商品名	融資金額	融資期間	ご利用のポイント
有担保ローン	住宅ローン	最高 1億円	最長 35年	マイホームの新築、購入、増改築資金などにご利用いただけます。金利は変動金利型、固定金利特約型、上限金利特約型、全期間固定金利型の4タイプからお選びいただけます。(注1)
	借換・買替ローン	最高 1億円	最長 35年	他の金融機関からの住宅ローンの借換えや買替の資金にご利用いただけます。金利は変動金利型、固定金利特約型、上限金利特約型、全期間固定金利型の4タイプからお選びいただけます。(注2)
	有担保フリーローン	最高 1億円	最長 35年	住宅・教育・生活資金全般にご利用いただけます。金利は変動金利型、固定金利特約型、上限金利特約型、全期間固定金利型の4タイプからお選びいただけます。(注2)
	住宅ローン 「フラット35」	最高 8,000万円	15年～35年	「フラット35」は住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した住宅ローンです。住宅の建設資金、新築・中古住宅の購入資金や、住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。
無担保ローン	リフォームローン	最高 2,000万円	最長 20年	リフォームや増改築費用にご利用いただけます。また、マイホームの新築、購入および土地購入資金にもご利用いただけます。(注1)
	無担保住宅借換 ローン	最高 2,000万円	最長 20年	公的機関ならびに銀行・生命保険会社・信販会社等の金融機関、勤務先事業所、共済組合の住宅関連ローンの借換資金にご利用いただけます。また、借換資金と併せて自己居住用住宅のリフォーム資金にもご利用いただけます。(注2) ※リフォーム資金のみはご利用いただけません。

(注1)事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金にはご利用いただけません。

(注2)事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金(借換資金を含みます)にはご利用いただけません。



## 〈暮らしの様々な場面に〉カードローン(マイプラン)・フリーローン

〈中央ろうきん〉では、旅行やショッピングなど、暮らしの様々な用途に極度額の範囲で繰返しご利用いただける「カードローン(マイプラン)」, また「フリーローン」をご用意しています。

	商品名	融資金額	融資期間	ご利用のポイント
無担保ローン	カードローン(マイプラン)	最高 500万円 <sup>(注1)</sup>	1年ごと更新	極度額の範囲で繰返し利用できるローン。旅行やショッピングなどお使いみちは自由。 <sup>(注2)</sup>
	フリーローン	最高 500万円	最長 10年	結婚・パソコン購入・カルチャースクール・旅行費用など暮らしの様々な用途にご利用いただけます。 <sup>(注2)</sup>

(注1) 所属会員により異なります。また、団体会員以外の方・生協会員以外の方は最高100万円となります。

(注2) 事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金(借換資金を含みます)にはご利用いただけません。

## 〈働く人とご家族の生活を支えるために〉福祉ローン

〈中央ろうきん〉では、福祉金融機関ならではの商品として、医療費や介護資金、育児・介護休業に係わる生活費などにご利用いただけるローンをご用意しています。

	商品名	融資金額	融資期間	ご利用のポイント
無担保ローン	福祉ローン	最高 500万円	最長 10年 <sup>(注)</sup>	医療・入院費や介護費用、育児・介護休業取得に係わる生活費、育児関連費用、災害からの復旧のための生活費などにご利用いただけます。

(注) ご融資期間の範囲内で育児・介護休業取得期間は元金据置期間を設定できます。

## 金利引下げ制度

制度名	対象者	対象ローン商品	引下げ金利
ずっとサポート引下げ	団体会員または生協会員の方で、次の①～③のいずれかを満たす方。①ローン申込時に「契約日から1年以上経過」かつ「残高12万円以上」の財形貯蓄またはエース預金をご契約されている方。②ローン申込時に〈中央ろうきん〉の有担保ローンまたは無担保ローン(マイプランを含む)をご返済中の方。③お申込み時の年齢が満20歳未満の方。	カーライフローン 教育ローン(証書貸付型) リフォームローン 無担保住宅借換ローン フリーローン(負債整理資金貸付を除く)	年0.2%引下げ

上記以外に、〈中央ろうきん〉と自治体が提携し、居住している勤労者に対して低利なローンの提供や〈中央ろうきん〉のローン利用に対して利子補給を行う自治体提携融資制度を取り扱っております。詳しくは〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。

[2022年7月1日現在]

# 各種サービスのご案内

## キャッシュサービス(ATM・CD)

「ろうきんカード」は様々なATM・CDでご利用いただけます。

「ろうきんカード」は、全国の(ろうきん)はもちろん、MICS加盟の金融機関(都銀、信託銀行、地銀、信金、信組、JA等)ならびにゆうちょ銀行、コンビニ等のATM・CDでもご利用いただけます。

●全国の(ろうきん)	「お引出し」・「ご入金」・「残高照会」・「お振込」
●MICS加盟金融機関、コンビニエンスストア等	「お引出し」・「ご入金 <sup>(注1)</sup> 」・「残高照会」・「お振込 <sup>(注2)</sup> 」
●ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン銀行・イオン銀行	「お引出し」・「ご入金」・「残高照会」
●VIEW ALTTE(JR東日本の駅のATMコーナー)	「お引出し <sup>(注3)</sup> 」・「残高照会」

(注1)「ご入金」は相互入金業務加盟金融機関・イーネットのATMでご利用いただけます。  
 (注2)コンビニエンスストアのATMでは「お振込」のご利用はできません。  
 (注3)VIEW ALTTEのATMでは「カードローン」のご利用はできません。  
 ※MICS加盟金融機関のご利用は個人のお客様のみとなります。  
 ※ご利用時間・お取引内容は、ATM・CDにより異なります。  
 ※(ろうきん)以外のATM・CDでのご利用については、所定の手数料がかかる場合がございますが、手数料を即時にお戻しします。

セブン銀行、ローソン銀行、イーネットのATMなら  
24時間<sup>(注)</sup>利用可能!



(注)取扱休止時間は「第1・第3月曜日の2:00~6:00」、「イーネットは毎日3:00~5:00およびローソン銀行は毎日3:00~4:00の間の約15分間」、その他システムメンテナンス時はご利用いただけません。ATMの設置店により稼働時間が異なる場合があります。

## キャッシュバックサービス

### カード引出し手数料

他行等ATM・CDご利用時のカード引出し手数料をキャッシュバックします。「ろうきんカード」で銀行・コンビニ等のATM・CDを利用してお引出しされた場合、所定の利用手数料がかかりますが、この手数料を即時にお客様の(中央ろうきん)ご利用口座へお戻しします。

#### サービス概要

対象となるお取引	・普通預金口座・貯蓄預金口座のお引出し ・カードローン(マイプラン・教育ローン[カード型])のお引出し
キャッシュバックの回数	制限はありません。
キャッシュバックの時期	即時にお客様の(中央ろうきん)ご利用口座へご入金します。

### 振込手数料(インターネットバンキング)

インターネットバンキングによる振込手数料をキャッシュバックします。給与振込または年金受取りを(中央ろうきん)にご指定の方が、インターネットバンキングでお振込された場合にかかる振込手数料を、お引きした普通預金・貯蓄預金口座へお戻しします。  
 ※当金庫のシステムにて判定可能なご契約に限ります。※個人のお客様が対象となります。

#### サービス概要

対象となるお取引	インターネットバンキングによる、(中央ろうきん)本支店および他行へのお振込。ただし、給与振込または年金受取りを(中央ろうきん)にご指定いただいている方に限ります。
キャッシュバックの回数	お1人様あたり1か月に付き、日付・時刻の早い順に3回までとなります。
キャッシュバックの時期	振込手数料は毎月分をまとめて、翌月20日(休業日の場合は前営業日)に、お客様の(中央ろうきん)普通預金・貯蓄預金口座へご入金します。

## ろうきんアプリ

スマートフォンから“いつでも・どこでも”残高や入出金明細をご確認いただけます。また、ペイジー・モバイルレジによる国庫金・地方公共団体への税金の支払いや、ろうきんからのお知らせ・キャンペーン情報を取得するなど、様々なサービスを便利にご利用いただけます。

#### 主な取扱いメニュー

- 残高照会・入出金明細照会 ●ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)
- QRコード決済 ●税金支払い ●Webお知らせ ●住所変更 ●相談・予約
- かんたん通帳 by Money Forward



#### 主なサービス概要

##### ●残高照会・入出金明細照会

リアルタイムで口座残高や入出金明細の照会ができるため、給与振込や各種引落しもすぐに確認できます。また、入出金があれば、プッシュ通知でお知らせいたします。

※スマートフォンの端末自体や通信、当金庫システムの状況もしくは機種変更などにより、入出金お知らせのプッシュ通知が遅延する場合などがございます。最新の入出金明細などは必ず本アプリ画面でご確認ください。

※入出金明細のプッシュ通知はメイン口座のみとなります。



##### ●かんたん通帳 by Money Forward

「かんたん通帳」でスマートフォンが通帳代わりになります。明細にメモをしたり、通帳デザインも選択できます。

※別途、「かんたん通帳」アプリのダウンロードが必要になります。

※「かんたん通帳」は株式会社マネーフォワードの登録商標です。



## お客様相談デスク

通話料無料で、(中央ろうきん)の商品・サービスなど、ご利用に関するお問い合わせ、ご相談を受付けています。

フリーダイヤル 0120-86-6956  
 ハロー (ろうきん) コール  
 (受付時間:月~金9:00~18:00/土日祝休)

## ろうきんダイレクト「インターネットバンキング」

パソコン・スマートフォンなどで残高のご照会など様々なお取引がご利用いただけます。

- 残高照会 ● 入出金明細照会 ● お振込・振替<sup>(注1)</sup> ● 定期預金・エース預金の口座開設・入金・支払 ● 一般財形の支払<sup>(注2)</sup>
- 証券貸付の繰上返済 ● 投資信託の購入・解約 ● 定時定額買付契約の新規・変更・廃止 ● ペイジー(公共料金等の支払)
- 公共料金の自動引落の登録<sup>(注3)</sup> ● 住所・電話番号変更<sup>(注4)</sup> ● Webお知らせ

**取引休止日** 1月1日～3日、5月3日～5日の2:00～6:00、第1・第3月曜日の2:00～6:00、その他メンテナンスなどの期間  
※通信に関わる費用はお客様負担となります。一部ご利用いただけない機種・日・時間帯・口座がございます。

(注1) お振込のご利用には所定の手数料がかかります(キャッシュバックサービスがございます。詳細はP33をご参照ください。)また、カードローン(マイプラン)からのお振込はできません。

(注2) お勤め先により、ご利用いただけない場合がございます。

(注3) 収納機関によりお取扱いできない場合がございます。

(注4) マル優・マル特の非課税貯蓄申告をされている方、財形貯蓄をお持ちの方、国債、投資信託、iDeCoをお持ちの方は別途住所変更のお手続きが必要となります。

## ろうきんダイレクト「Webお知らせ」

〈中央ろうきん〉からお知らせする「残高のお知らせ」など「お客様宛通知書」をパソコン・スマートフォンなどからWebサイト上でご確認くださいサービスです。

※個人のお客様が対象となります。 ※ご利用には所定の手続きが必要となります。 ※最新の残高は確認できません。 ※メンテナンス等によりご利用いただけない日・時間帯があります。 ※通信に関わる費用はおお客様のご負担となります。

## 定例自動送金サービス

定期的に一定金額を全国の金融機関の指定口座へ、〈中央ろうきん〉普通預金口座から送金します。毎月の家賃や駐車場代、各種月謝、お子様への仕送りなどに便利です。

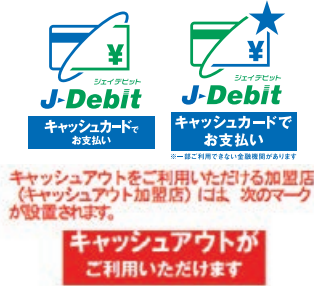
※取扱手数料等が必要となります。

## 公共料金などの自動支払いサービス

電気、ガス、電話(携帯電話含む)、水道、NHKなどの公共料金をはじめ、各種税金、保険料、クレジットカードなどの支払日にご指定の〈中央ろうきん〉普通預金口座から自動的にお支払いします。

※収納機関によりお取扱いできない場合があります。

## デビットカードサービス(J-Debit)



「ろうきんカード」なら「J-Debit」アクセプタンスマークのあるお店(加盟店)で、お買物や飲食代のお支払い、公金納付、キャッシュアウトにご利用いただけます。ご利用金額はご利用口座から即時に自動引落しされます。

[ご利用可能カード：普通預金または貯蓄預金のキャッシュカード]

◎ご利用時間 0：00～24：00

◎ご利用限度額 ご利用口座の支払い可能残高かつ1日あたりのカード支払限度額<sup>(注)</sup>の範囲内  
(注)ATM支払取引金額を含めた1日あたりのカード支払取引が「1日あたりのカード支払限度額」を超える場合はご利用できません。「1日あたりのカード支払限度額」は金庫所定の方法により、ご指定・変更が可能です。ご指定がない場合、当金庫所定の限度額となります。

## 代理業務サービス

住宅金融支援機構、日本政策金融公庫などの業務をお取扱いしています。

## 情報サービス

◎中央ろうきんファクシミリ・E-mail情報サービス(会員団体向け)  
商品の金利など、最新の〈中央ろうきん〉情報をお届けします。会員の皆様にお届けする「ろうきん金利情報」(毎週月曜日、休日の場合は翌営業日)は預金とローン商品の主な金利を、「Rokin Information」(月2回)ではタイムリーな情報をファックスまたはE-mailでご案内しています。

## 内国為替業務

当金庫では、給与振込などの国内のお客様の間での資金の送金(送金為替)、公共料金引落としの取立ての仲介(代金取立)業務を行っています。

## 共済代理業務

こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)の代理店として、「ろうきんローン専用住まいる共済」の代理募集の取扱いを行っています。

## 損保窓口販売業務

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

## 生保窓口販売業務

生命保険代理店として、「個人年金保険」の代理店業務を行っています。  
※現在、販売を一時停止しています。  
※詳しくは〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。

インターネットホームページ

〈中央ろうきん〉の商品やサービス、金利に関するご案内の他、各種ローンの試算、住宅・無担保ローンWeb仮審査申込み、web口座開設サービス(普通預金・投資信託)のお申込の受け付けなどを行っています。

<https://chuo.rokin.com>

[2022年7月1日現在]

# 手数料一覧

## 為替手数料

(2022年7月1日現在)

※料金はすべて消費税10%を含みます。

### 振込手数料

ご利用形態	金額	ろうきん間・ 本支店あて	他行あて
窓口	5万円未満	330円	572円
	5万円以上	550円	792円
ATM	5万円未満	110円	242円
	5万円以上	330円	462円
定額自動送金サービス(注1)	5万円未満	110円	242円
	5万円以上	330円	462円
ろうきんダイレクト (インターネットバンキング)	5万円未満	110円	132円
	5万円以上	220円	352円
ろうきんダイレクト (テレフォンバンキング)	5万円未満	110円	242円
	5万円以上	330円	462円
ファームバンキング/ ろうきんインターネットバンキング (団体向け)	1万円未満	110円	220円
	1万円以上	110円	330円
	5万円以上	220円	550円

### その他為替手数料

種類	ろうきん間・本支店あて		他行あて	
	窓口、ファームバンキング、 ろうきんインターネット バンキング(団体向け)	自店振込 自店以外	無料 1件 55円	1件
給与振込手数料	1件	440円	1件	55円
送金手数料	1件	440円	普通扱い1通 至急扱い1通	660円 880円
代金取立手数料	1通	440円	1通	660円
送金・振込の組戻料	1通	660円	1通	660円
取立手形組戻料				
取立手形店頭呈示料				
不渡手形返却料				

## ろうきんATM・CDのご利用手数料

稼働日	ろうきん・イオン銀行 のカード	提携金融機関(ろうきん・イオン銀行以外)のカード	ゆうちょ銀行のカード
平日	無料	8:45~18:00 110円   左記以外 220円	8:45~18:00 110円   左記以外 220円
土曜日	無料	220円	9:00~14:00 110円   左記以外 220円
日曜日・祝日	無料	220円	220円

※ATM・CDのご利用時間帯・営業日は、店舗によって異なる場合があります。

※提携金融機関(ろうきん・イオン銀行以外)のカードによりろうきんATMで振込を行う場合は、ATM・CDのご利用手数料および振込手数料(ATMをご利用の場合)がかかります。

※提携金融機関(ろうきん・イオン銀行以外)のカードの年末年始休業日(12/31)における手数料は220円です。

## 貸付取引手数料

項目	手数料	
有担保ローン線上償還手数料 (1口座あたり、固定金利特約型・ 上限金利特約型を除く)	一部線上償還手数料	無料
	3年以内の全額線上償還	3,300円
	5年以内の全額線上償還	2,200円
	5年超の全額線上償還	無料
固定金利特約型及び上限金利特約型の 線上償還手数料(1口座あたり)	一部線上償還手数料	無料
	全額線上償還手数料	33,000円
借換手数料(1口座あたり)	有担保・他行への借換	5,500円
特約金利切替手数料	長プラ変動型→住プラ変動金利型	5,500円
	変動金利型→固定金利特約型、上限金利特約型	
	固定金利型→変動金利型	
不動産担保取扱手数料	貸付申込(1案件)	会員 ※ 11,000円 会員外 33,000円
	フラット35取扱顧客手数料	単独
Bタイプ 会員 ※ 融資金額×2.20%(下限11,000円) 会員外 融資金額×2.20%(下限33,000円)		
金庫商品 (不動産担保ローン) との併用		Aタイプ 会員 ※ 無料 会員外 無料
		Bタイプ 会員 ※ 融資金額×2.20%(下限11,000円) 会員外 融資金額×2.20%(下限33,000円)

## 証明書発行手数料

項目	手数料	
各種証明書発行手数料	残高証明書等	1通 220円
	預金入出金明細証明書	1依頼1か月ごと 220円 (上限金額1口座 5,500円)
	融資取引明細証明書	1依頼1か月ごと 220円

## その他の手数料

項 目		手数料		
小切手帳発行手数料	1冊(50枚綴り)	550円		
手形帳発行手数料	1冊(50枚綴り)	550円		
自己宛小切手発行手数料	1枚	550円		
通帳・証書再発行手数料	1冊(1枚)	550円		
出資証券再発行手数料	1枚	550円		
キャッシュカード再発行手数料		550円		
ICキャッシュカード発行手数料(注2)、再発行手数料		1,100円		
ローンカード再発行手数料		550円		
ワンタイムパスワード生成機再発行・追加発行手数料		1,650円		
保護預り手数料	封緘方式(保管袋1個)	550円		
国債窓販口座管理手数料	年間	無 料		
貸金庫年間契約手数料(注3)	(簡易型)	6,600円		
	(全自動型)	高さ6cm×幅26cm×奥行35cm	13,200円	
		高さ10cm×幅26cm×奥行35cm	16,500円	
		高さ14cm×幅26cm×奥行35cm	19,800円	
定額自動送金手数料(注1)	取扱手数料(1件)	55円		
ファームバンキング	契約手数料	無 料		
	利用手数料(月額)	5,500円		
資金集中配分サービス	契約手数料(親口座1口座)	11,000円		
	利用手数料(月額)	3,300円		
	取扱手数料(資金移動1件)	220円		
	利用手数料	無 料		
ろうきんダイレクト (インターネット/ テレフォンバンキング)(注4)	口座振替	無 料		
	照 会	現在残高	無 料	
		入出金明細	無 料	
ろうきんインターネットバンキング (団体向け)	ライトタイプ 利用手数料(月額)	会 員 ※	無 料	
		会 員 外	1,100円	
	フルタイプ 利用手数料(月額)	会 員 ※	無 料	
		会 員 外	2,200円	
一括口座確認サービス利用手数料	1件	55円		
大量硬貨整理手数料(注5) ※預金入金・振込に係る大量硬 貨計数を対象とし計数後に入 金・振込を取りやめる場合も 手数料が必要です。	会 員 ※	無 料		
	間接構成員	1～ 100枚	無 料	
		101～ 1,000枚	550円	
		1,001～ 2,000枚	1,100円	
		2,001～ 3,000枚	1,650円	
		3,001～ 4,000枚	2,200円	
4,001枚～ 1,000枚未満を切上げのうえ計算	1,000枚ごと +550円			
金種指定支払手数料(注5) ※万円券は枚数から除きます。	会 員 ※	無 料		
	間接構成員	1～ 100枚	間接構成員	無 料
			会 員 外	550円
		101～ 500枚	550円	
		501～ 1,000枚	1,100円	
		1,001～ 1,500枚	1,650円	
		1,501～ 2,000枚	2,200円	
		2,001～ 2,500枚	2,750円	
2,501～ 3,000枚	3,300円			
3,001枚～ 500枚未満を切上げのうえ計算	500枚ごと +550円			
窓口両替手数料(注5) ※両替前または両替後のうち、 いずれか多い方を両替枚数と します。	1～ 100枚	会 員 ※	無 料	
		間接構成員 会 員 外	550円	
	101～ 500枚	550円		
	501～ 1,000枚	1,100円		
	1,001～ 1,500枚	1,650円		
	1,501～ 2,000枚	2,200円		
	2,001枚～ 500枚未満を切上げのうえ計算	500枚ごと +550円		
開示手数料	基本手数料 依頼書1通		1,100円	
	加算手数料	預金残高・借入残高 1口座1基準日ごと	220円	
		取引履歴 1口座1カ月ごと	550円	
		その他 1項目ごと	1,100円	
不動産登記情報取得手数料	全部事項(登記簿謄本)	1筆	880円	
	地図(公図)	1筆	880円	

(注1) 定額自動送金には、振込手数料および定額自動送金手数料がかかります。

(注2) ICキャッシュカード発行手数料のうちシングルストライプのローンカードについては無料です。

(注3) 茨城県内の一部の営業店で取り扱っています。詳しくは各営業店にお問い合わせください。

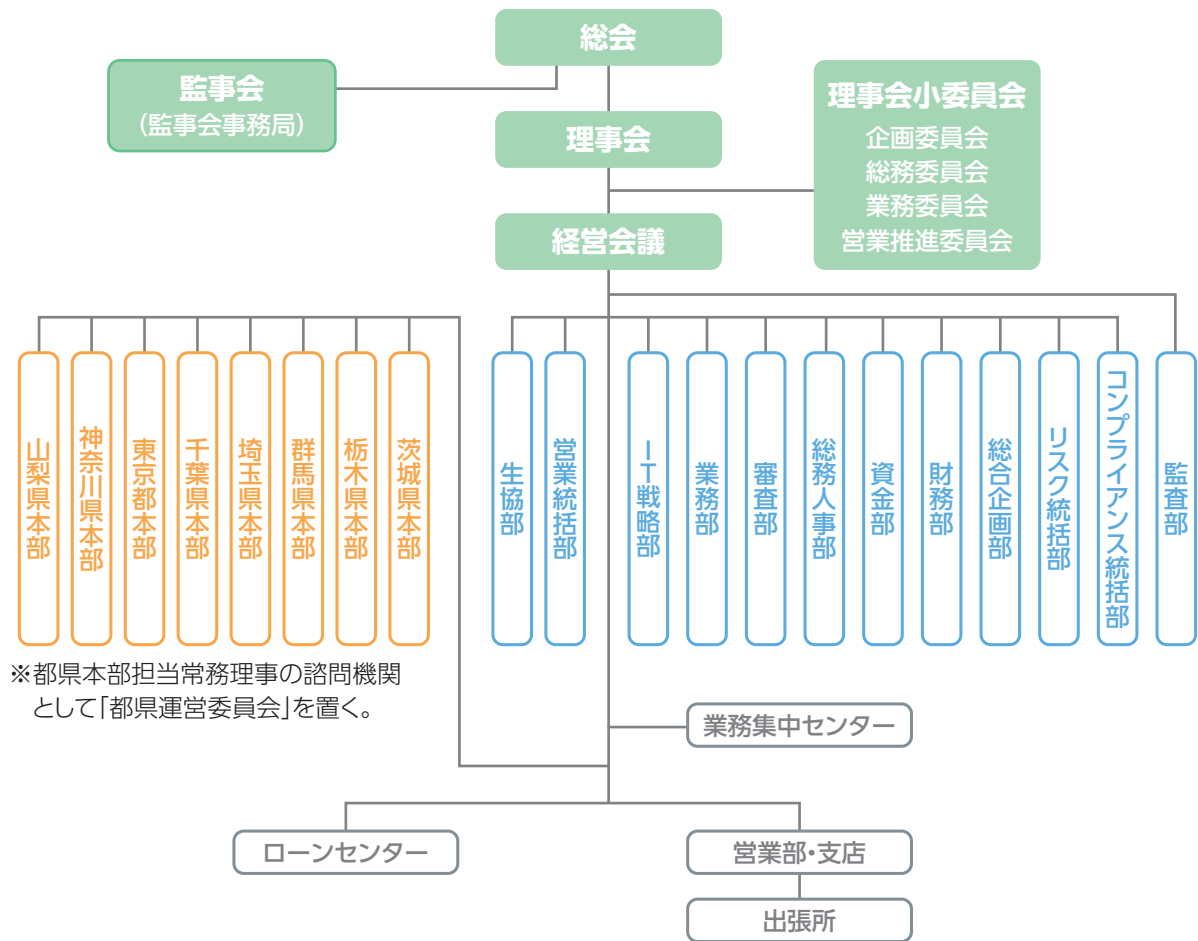
(注4) ダイレクトバンキング契約者カード再発行手数料については無料です。

(注5) 複数件に分けてご依頼の場合、依頼枚数を合算する前と合算した後のうち、合計手数料がより高くなる金額を適用します。

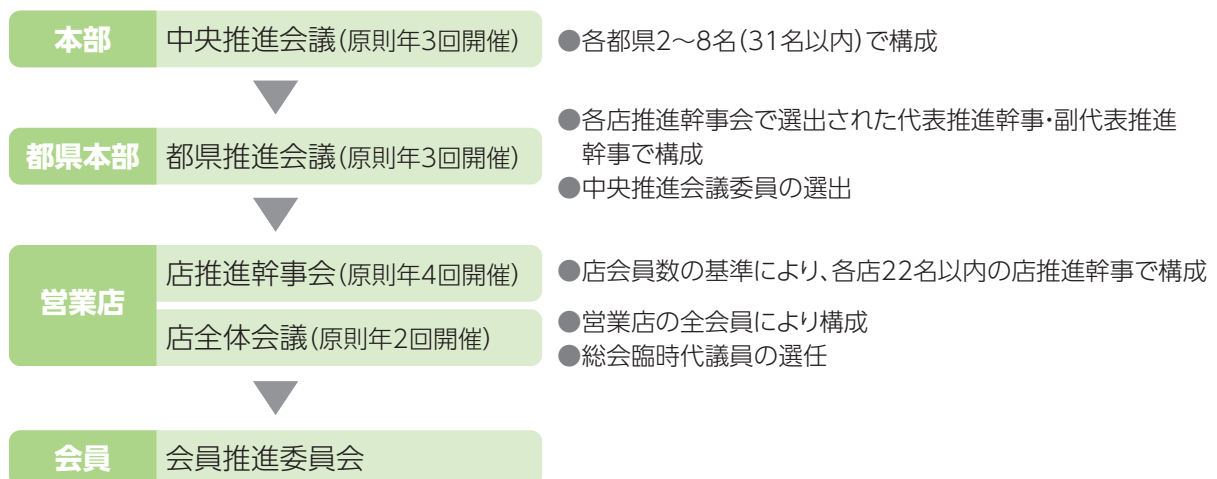
※会員扱いとなる対象の方 中央労働金庫に出資のある団体およびその構成員の方。詳しくは<中央ろうきん>営業店までお問い合わせください。

# 中央ろうきんの体制

## 業務組織図



## 会員推進機構



## 役員一覧

(2022年7月1日現在)

役名	氏名	所属団体
理事長	山内達也	日本郵政グループ労働組合東京地方本部
副理事長	中澤晴親	日本労働組合総連合会山梨県連合会
専務理事	上田浩幸	員外
常務理事	石井康雄	員外
常務理事	斎藤薫	員外
常務理事	林和久	員外
常務理事	座光寺成夫	自治労東京都本部
常務理事	柳井健一	神奈川県教職員組合協議会
常務理事	和田浩美	電機連合茨城地方協議会
常務理事	小谷裕	基幹労連千葉県本部
常務理事	谷内聡	JAM北関東
常務理事	富澤誠	日本労働組合総連合会群馬県連合会
常務理事	加藤剛	電機連合栃木地方協議会
理事	村上陽子	日本労働組合総連合会
理事	安永貴夫	情報産業労働組合連合会
理事	山田浩文	全国労働組合総連合会関東甲信越地方協議会
理事	村上次郎	日本生活協同組合連合会
理事	太田勝久	電機連合東京地方協議会
理事	工藤芳弘	東京都教職員組合
理事	竹森義彦	UAゼンセン東京都支部
理事	西川明男	NTT労働組合東京総支部
理事	佐藤信也	電機連合神奈川地方協議会
理事	蓼沼宏幸	自治労神奈川県本部
理事	鈴木桂	自動車総連神奈川地方協議会
理事	小田泰司	JAM神奈川
理事	千歳益彦	自治労茨城県本部
理事	石橋学	日本製鉄鹿島労働組合
理事	川又和弘	情報産業労働組合連合会千葉県協議会
理事	平尾幹雄	日本労働組合総連合会埼玉県連合会
理事	高草木悟	東京電力労働組合群馬地区本部
理事	内野淳子	員外
理事	小池邦吉	員外
常勤監事	松本孝一	員外
常勤監事	小木曾治彦	員外
監事	杉山繁	茨城県教職員組合
監事	宮内利明	日本食品関連産業労働組合総連合会千葉地区協議会
監事	石塚利雄	自治労栃木県本部
上級執行役員	山崎英一	
上級執行役員	富岡道夫	
上級執行役員	岡田博志	
執行役員	小松原雅彦	

## 常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条第1項の「内閣総理大臣及び厚生労働大臣の認可」を受けて兼職を行っている代表理事、常勤役員等はありません。

## 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	294,792	360,000
監事	41,634	48,000
合計	336,426	408,000

(注)非常勤を含む全ての理事及び監事に対する報酬支払額及び報酬限度額を記載しております。

上記以外に支払った退職慰労金は理事612千円であり、監事に対する退職慰労金はありません。

また、理事及び監事に対する役員賞与金はありません。

# ろうきんのあゆみ

		全国ろうきん	中央ろうきん
1950年	昭和25年	岡山と兵庫に労働金庫設立	
1951年	昭和26年	(社)全国労働金庫協会設立	千葉県労働金庫、埼玉労働金庫設立
1952年	昭和27年		神奈川県労働金庫、東京労働金庫、群馬県労働金庫、栃木県労働金庫設立
1953年	昭和28年	労働金庫法公布・施行	茨城県労働金庫設立
1954年	昭和29年		山梨県労働金庫設立
1955年	昭和30年	労働金庫連合会設立	
1964年	昭和39年	新潟地震災害にともなう特別融資	
1966年	昭和41年	沖縄県労働金庫設立(47番目の金庫)	
1971年	昭和46年		労金事務センター(首都圏4金庫)業務開始(江東区亀戸)
1972年	昭和47年	財形貯蓄「虹の預金」取扱い開始	
1976年	昭和51年		首都圏労金新事務センター発足(中央区黎明)
1978年	昭和53年		変動金利制住宅ローン取扱い開始(東京労金) 首都圏(4金庫)総合オンライン稼働
1981年	昭和56年	労働金庫法改正 (内国為替、年金、員外預金、員外貸付等の扱い) 新型期日指定期預金「ワイド」取扱い開始	
1982年	昭和57年	財形年金取扱い開始	
1983年	昭和58年	労働金庫中央事務センター(港区港南)開所	
1984年	昭和59年	全国労金為替オンラインシステム始動	
1985年	昭和60年	全国労金間のCDネット(ROCS)の完成	
1987年	昭和62年	両替業務取扱い認可	
1989年	平成元年	労働金庫総合事務センター設立	
1990年	平成2年	全国労金統一オンラインシステム稼働 都銀・地銀とのオンライン業務提携(MICS)開始	
1991年	平成3年	ROCS・MICSのサンデーバンキング実施	
1994年	平成6年	国債直接窓販業務取扱い開始	
1995年	平成7年	阪神淡路震災遺児支援定期「応援(エール)30」取扱い	友愛信用組合の事業譲受(神奈川労金)
1996年	平成8年	全国労金の総預金量10兆円達成	
1998年	平成10年	近畿労働金庫の誕生(10月・近畿7労金合併)	
1999年	平成11年	郵便貯金とのCD・ATMオンライン業務提携	
2000年	平成12年	東海労働金庫の誕生(10月・東海3労金合併) デビットカードサービス取扱い開始	
2001年	平成13年	四国労働金庫の誕生(4月・四国4労金合併) 北陸労働金庫の誕生(10月・北陸3労金合併) 九州労働金庫の誕生(10月・九州7労金合併)	中央労働金庫の誕生(4月・関東8労金合併)
2002年	平成14年	ろうきん相談所開設	インターネットバンキング・モバイルバンキングの取扱い開始
2003年	平成15年	東北労働金庫の誕生(10月・東北6労金合併) 中国労働金庫の誕生(10月・中国4労金合併)	
2004年	平成16年	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM利用提携	中期経営計画スタート
2005年	平成17年	個人向け国債取扱い開始 投信定時定額買付サービス取扱い開始 保険窓販取扱い開始	フラット35取扱い開始
2007年	平成19年	新潟・静岡労金、全国統一オンラインシステムに移行	中期経営計画スタート
2008年	平成20年	就職安定資金融資制度取扱い開始 イオン銀行とのATM利用提携	業務集中センター竣工
2009年	平成21年	全労済の共済窓販取扱い(共済代理)開始	新本店ビル竣工
2010年	平成22年		総預金残高5兆円突破
2011年	平成23年	東日本大震災・災害救援ローン等の取扱い開始	中央ろうきん設立10周年記念式典 個人年金保険(定額)窓販取扱い開始
2012年	平成24年		中期経営計画スタート
2013年	平成25年		個人年金保険(積立型)窓販取扱い開始
2014年	平成26年	新オンラインシステム「R・ONE」稼働 「ろうきんビジョン～人々が支え合う共生社会の実現のために～」策定	
2015年	平成27年	夫婦連生団体信用生命保険取扱い開始	中期経営計画スタート
2016年	平成28年	イーネット・LANs・ビューカードとのATM利用提携	
2017年	平成29年		総預金残高6兆円突破
2018年	平成30年		中期経営計画スタート 本店ビル(新館)竣工
2019年	令和元年	ろうきんアプリ公開	新助成制度「中央ろうきん助成制度「カナエルチカラ」」スタート
2020年	令和2年		融資手続きペーパーレスシステム「R-NEXT」サービス開始
2021年	令和3年	(一社)全国労働金庫協会設立70周年	中央ろうきん設立20周年



# 財務データ

## C O N T E N T S

財務の状況	41
資産査定	47
資産査定に係る各種基準の比較	49
経営効率	51
自己資本の充実の状況	52
有価証券及び金銭の信託の時価情報	64
デリバティブ取引情報	65
業務の状況	66
連結情報	70

# 財務の状況

## ● 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末	科 目	2021年3月末	2022年3月末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	34,964,818	33,805,972	預金積金	6,219,242,921	6,425,190,688
預け金	2,052,567,452	1,563,332,589	当座預金	375,085	404,979
買入手形	-	-	普通預金	2,438,757,518	2,632,262,775
コールローン	-	-	貯蓄預金	10,175,280	10,111,782
買現先勘定	-	-	通知預金	2,716,603	3,491,603
債券貸借取引支払保証金	-	-	別段預金	13,719,697	6,060,495
買入金銭債権	-	-	定期預金	3,753,477,911	3,772,840,316
金銭の信託	2,000,397	1,902,323	その他の預金	20,825	18,735
商品有価証券	-	-	譲渡性預金	451,920,728	456,174,833
有価証券	893,674,194	1,084,452,754	借入金	504,900,000	142,300,000
国債	303,049,840	489,824,136	借入金	504,900,000	142,300,000
地方債	76,822,221	62,879,252	売渡手形	-	-
社債	372,712,256	361,494,502	コールマネー	-	-
投資信託	29,715,194	33,938,127	売現先勘定	-	-
株式	30,614,403	39,277,817	債券貸借取引受入担保金	91,352,655	50,501,072
外国証券	80,760,278	97,038,919	コマースナル・ペーパー	-	-
貸出金	4,580,130,448	4,686,732,231	外国為替	-	-
手形貸付	210,190	186,165	その他負債	17,188,197	17,047,774
証書貸付	4,425,522,908	4,531,078,517	未決済為替借	96,287	84,327
当座貸越	154,397,349	155,467,548	未払費用	4,911,183	4,345,324
外国為替	-	-	未払法人税等	2,547,093	2,624,094
その他資産	44,815,839	44,428,804	前受収益	391	-
未決済為替貸	552,594	540,856	払戻未済分	18,605	12,800
労働金庫連合会出資金	30,000,000	30,000,000	払戻未済持分	16,001	5,344
前払費用	360,717	374,701	金融派生商品	2,104,306	1,639,781
未収収益	8,519,216	8,169,879	資産除去債務	294,609	288,373
金融派生商品	-	112	その他の負債	7,199,720	8,047,728
その他の資産	5,383,310	5,343,255	代理業務勘定	70,812	102,423
有形固定資産	36,203,017	34,971,281	賞与引当金	1,703,073	1,722,272
建物	13,448,550	12,513,741	役員賞与引当金	-	-
土地	19,212,042	19,174,618	退職給付引当金	14,002,426	13,913,897
建設仮勘定	34,774	513,655	役員退職慰労引当金	-	-
その他の有形固定資産	3,507,649	2,769,266	睡眠預金払戻損失引当金	532,003	486,856
無形固定資産	1,201,383	1,413,232	特別法上の引当金	-	-
ソフトウェア	784,270	806,704	繰延税金負債	3,899,709	1,889,818
その他の無形固定資産	417,113	606,528	再評価に係る繰延税金負債	1,653,521	1,653,521
前払年金費用	613,461	925,689	債務保証	533,036	419,295
繰延税金資産	-	-	負債の部合計	7,306,999,087	7,111,402,454
再評価に係る繰延税金資産	-	-	<b>(純資産の部)</b>		
債務保証見返	533,036	419,295	出資金	29,002,684	28,991,020
貸倒引当金	△12,920,875	△12,782,376	普通出資金	29,002,684	28,991,020
(うち個別貸倒引当金)	(△750,753)	(△627,550)	優先出資金申込証拠金	-	-
			資本剰余金	-	-
			利益剰余金	269,725,802	277,096,969
			利益準備金	29,332,478	29,332,478
			その他利益剰余金	240,393,324	247,764,491
			特別積立金	228,605,534	235,105,534
			(特別積立金)	(16,975,590)	(16,975,590)
			(金利変動等準備積立金)	(90,086,000)	(92,086,000)
			(機械化積立金)	(77,612,000)	(80,112,000)
			(配当準備積立金)	(6,924,676)	(6,924,676)
			(投資基盤強化積立金)	(36,911,000)	(38,911,000)
			(その他の目的積立金)	(96,268)	(96,268)
			当期末処分剰余金	11,787,790	12,658,956
			処分未済持分	-	-
			自己優先出資	-	-
			自己優先出資金申込証拠金	-	-
			役員勘定合計	298,728,486	306,087,989
			その他有価証券評価差額金	26,625,780	20,318,925
			繰延ヘッジ損益	△955,212	△746,361
			土地再評価差額金	2,385,032	2,538,790
			評価・換算差額等合計	28,055,600	22,111,354
			純資産の部合計	326,784,087	328,199,343
資産の部合計	7,633,783,175	7,439,601,798	負債及び純資産の部合計	7,633,783,175	7,439,601,798

## ● 貸借対照表・注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**  
有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。  
満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法**  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法**  
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年  
その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却の方法**  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**  
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金の計上基準**  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、当金庫の定める資産の自己査定基準に則り、査定対象資産の取得承認部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準**  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準**  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。  
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  
(1) 過去勤務費用  
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理  
(2) 数理計算上の差異  
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により処分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理  
また、エリア限定正職員および有期労働契約職員への退職慰労金、ならびに定年再雇用嘱託職員への退職手当金の支払いに備えるため、エリア限定正職員就業規則・有期労働契約職員就業規則・定年退職者再雇用細則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 金融商品取引責任準備金**  
特別法上の引当金は計上しておりません。
- ヘッジ会計の方法**  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。
- 収益の計上方法**  
役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」[その他の役員収益]があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。  
役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理**  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額	
有形固定資産の減価償却累計額	28,175,859千円
有形固定資産の圧縮記帳額	747,583千円
17. リースにより使用する固定資産に関する事項	
事業用車両についてオペレーティング・リース契約により使用しております。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	76,823千円
1年超	147,554千円
合計	224,377千円
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	107,905千円
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	－千円
20. 子会社等の株式(及び出資金)総額	90,000千円
21. 子会社等に対する金銭債権総額	150,363千円
22. 子会社等に対する金銭債務総額	1,106,044千円
23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額	
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,128,298千円、危険債権額は18,675,056千円であります。 なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
24. 三月以上延滞債権額	
債権のうち、三月以上延滞債権額は961,752千円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
25. 貸出条件緩和債権額	
債権のうち、貸出条件緩和債権額は101,321千円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
26. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、26,866,429千円であります。 なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
27. 担保に供している資産	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	50,009,000千円
預け金	142,348,786千円
担保資産に対応する債務	
預金	34,741千円
借入金	142,300,000千円
債券貸借取引受入担保金	50,501,072千円
上記のほか、内国為替取引、当座借越等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金119,100,000千円及び有価証券1,316,380千円を差し入れております。 また、その他の資産には、保証金2,176,508千円が含まれております。	
28. 土地の再評価の方法と差額	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,056,077千円	
29. 出資1口当たりの純資産額	11,320円72銭
30. 目的積立金	
目的積立金は特別積立金を含めて記載しております。	
31. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。	

財務の状況

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に開催される経営会議にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク統括部は金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR、BPV、IRRBBなどの金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の運用については、理事会により承認された資金運用方針に基づき行っております。

市場運用商品の価格変動リスクについては、リスク統括部が継続的なモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では金融資産、金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は全体で12,860,139千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと計測時点のポジションを固定した場合に発生したと想定される損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。そのため、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについては、ストレステストを定期的に実施して、リスクの把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	1,563,332,589	1,565,784,666	2,452,076
(2) 有 価 証 券			
その他有価証券	1,084,349,359	1,084,349,359	-
(3) 貸 出 金(*1)	4,686,732,231		
貸倒引当金(*2)	<u>△12,484,980</u>		
	4,674,247,250	4,713,407,235	39,159,984
<b>金融資産計</b>	<b>7,321,929,199</b>	<b>7,363,541,261</b>	<b>41,612,061</b>
(1) 預 金 積 金(*3)	6,425,190,688	6,428,236,360	3,045,672
(2) 譲 渡 性 預 金(*3)	456,174,833	456,183,326	8,492
(3) 借 用 金	142,300,000	142,300,000	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,501,072	50,501,072	-
<b>金融負債計</b>	<b>7,074,166,595</b>	<b>7,077,220,760</b>	<b>3,054,164</b>
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(604,206)	(604,206)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*5)	(1,035,463)	(1,035,463)	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(1,639,669)</b>	<b>(1,639,669)</b>	<b>-</b>

(\*1) 貸出金の時価には既に損益認識し貸借対照表に計上されている未収利息1,965,541千円に相当する金額が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 預金積金・譲渡性預金の時価については、既に損益認識し貸借対照表に計上されている未払利息(預金積金3,108,047千円、譲渡性預金25,747千円)が含まれております。

(\*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*5) 相場変動を相殺するヘッジについては、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は公表されている価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.~37.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 (* )	90,000
非 上 場 株 式 (* )	13,394
<b>合 計</b>	<b>103,394</b>

(\* ) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	817,379,389	714,053,200	31,900,000	-
有 価 証 券				
その他有価証券のうち満期があるもの	13,723,980	154,939,733	184,240,275	636,905,990
貸 出 金(* )	281,528,732	904,188,088	950,255,598	2,370,165,187
<b>合 計</b>	<b>1,112,632,102</b>	<b>1,773,181,022</b>	<b>1,166,395,873</b>	<b>3,007,071,177</b>

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(25,542,687千円)及び期間の定めのないもの(155,051,937千円)は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金	4,836,014,559	1,454,865,377	134,310,751	-
譲 渡 性 預 金	452,999,128	3,175,705	-	-
借 用 金	80,800,000	61,500,000	-	-
債券貸借取引受入担保金	50,501,072	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>5,420,314,760</b>	<b>1,519,541,082</b>	<b>134,310,751</b>	<b>-</b>

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券  
該当はありません。
- (2) 満期保有目的の債券  
該当はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
該当はありません。
- (4) その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	33,473,453	23,191,542	10,281,910
	債 券	297,980,420	280,576,927	17,403,493
	国 債	164,591,226	148,500,542	16,090,684
	地 方 債	15,617,915	15,439,915	177,999
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	117,771,279	116,636,469	1,134,809
	そ の 他	111,692,830	94,981,428	16,711,402
	小計	443,146,704	398,749,898	44,396,806
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	5,700,969	6,449,682	△748,713
	債 券	616,217,470	631,089,017	△14,871,547
	国 債	325,232,910	335,784,215	△10,551,305
	地 方 債	47,261,336	47,796,296	△534,959
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	243,723,223	247,508,505	△3,785,282
	そ の 他	19,284,215	20,137,589	△853,373
	小計	641,202,654	657,676,289	△16,473,635
合 計		1,084,349,359	1,056,426,188	27,923,171

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,438,330	327,622	129,593
債 券	63,046,182	492,830	517,234
国 債	27,119,720	223,792	-
地 方 債	29,963,705	259,334	165,757
短 期 社 債	-	-	-
社 債	5,962,757	9,703	351,476
そ の 他	6,546,342	369,787	353,683
合 計	72,030,855	1,190,240	1,000,510

36. 保有目的を変更した有価証券

該当はありません。

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするるとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、外国証券132,003千円であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、債券および株式は有価証券発行会社の格付等に応じて事業年度末の時価が取得原価に比べて30%~50%以上下落している場合、投資信託は事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合としております。

38. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,902,323	△1,805

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当はありません。

39. 有価証券の貸付等

該当はありません。

40. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、711,506,790千円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は357,430,726千円であります。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち354,076,063千円でありませんが、定期預金を担保としており債権保全上の措置を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額	4,599,438 千円
退職給付引当金	3,884,760
減価償却費	567,399
賞与引当金	480,858
有価証券償却	344,283
繰延ヘッジ損益	289,101
未払事業税等	193,485
金融派生商品評価損	168,699
睡眠預金払戻損失引当金	135,930
確定拠出年金移管に伴う未払金	107,289
未払抵当権移転登記費用	37,681
その他	830,266
繰延税金資産小計	11,639,194
評価性引当額	△1,010,783
繰延税金資産合計	10,628,410
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	12,203,685
前払年金費用	258,452
固定資産圧縮積立額	37,289
その他	18,802
繰延税金負債合計	12,518,229
繰延税金負債の純額	1,889,818

42. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,782,376千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、債務者区分の判定は、債務者の返済状況を用いた定量的判定を基礎とし、就労状況等の定性的な情報を加味して判定しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、以下のとおりであります。

- ・債務者区分判定における債務者の就労状況等の将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・返済状況等の各債権のリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づくポートフォリオの決定

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の就労状況や返済状況の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

43. 会計方針の変更

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)を当事業年度より適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束手形又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従ってあります。

(消費税等の会計処理の変更)

消費税等の会計処理は、収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してありません。

44. 表示方法の変更

23.から26.について、「労働金庫法施行規則及び労働金庫及び労働金庫連合会の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令」(令和2年1月24日 内閣府厚生労働省令第1号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、労働金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

財務の状況

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経常利益	79,347,462	78,547,445
資金運用収益	69,197,891	69,511,534
貸出金利息	53,603,182	52,560,113
預け金利息	5,092,919	4,517,294
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	8,352,581	10,477,640
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	2,149,208	1,956,486
役員取引等収益	4,226,757	4,017,925
受入為替手数料	1,453,137	1,258,608
その他の役員収益	2,773,619	2,759,316
その他の業務収益	4,094,654	4,229,913
外国為替売買益	1,635	1,714
商品有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	798,310	659,163
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	152,750	174,871
その他の業務収益	3,141,959	3,394,163
その他の経常収益	1,828,159	788,072
貸倒引当金戻入益	-	138,498
償却債権取立益	440	443
株式等売却益	1,620,866	531,077
金銭の信託運用益	115,718	44,307
その他の経常収益	91,134	73,746
経常費用	67,788,483	65,299,410
資金調達費用	2,720,658	2,421,938
預給補填備金繰入額	2,299,359	2,040,660
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	79,171	57,233
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券借取引支払利息	2,089	2,284
コマース・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	340,036	321,758
その他の支払利息	-	-
役員取引等費用	12,914,826	12,776,566
支払為替手数料	3,024,997	2,725,663
その他の役員費用	9,889,829	10,050,903
その他の業務費用	293,199	536,473
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	272,065	522,995
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	21,134	13,478
経常費用	49,349,397	48,600,377
人件費	26,186,744	25,844,989
物件費	22,834,354	20,698,474
税	328,298	2,056,913
その他の経常費用	2,510,400	964,054
貸倒引当金繰入額	1,171,251	-
貸出金償却	635	107
株式等売却損	1,007,314	477,515
株式等償却	-	132,003
金銭の信託運用損	-	95,683
その他の資産償却	-	-
退職手当金	144,988	130,350
その他の経常費用	186,210	128,393
経常利益	11,558,979	13,248,035
特別利益	143	107,351
固定資産処分益	143	20,565
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	86,785
特別損失	140,138	380,764
固定資産処分損	59,793	12,668
減損	80,344	368,096
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	11,418,984	12,974,621
法人税、住民税及び事業税	2,955,101	3,075,281
法人税等調整額	5,232	299,359
法人税等合計	2,960,334	3,374,640
当期純利益	8,458,650	9,599,980
繰越金(当期首残高)	3,331,679	3,212,734
土地再評価差額金取崩額	△2,540	△153,758
当期末処分剰余金	11,787,790	12,658,956

## ● 損益計算書・注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 96,780千円  
子会社との取引による費用総額 1,234,658千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 331円05銭

#### 4. 固定資産の重要な減損損失

資産のグルーピングは、稼働資産については営業用店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産や売却予定資産等については各々独立した単位として取扱っております。本部、都県本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度において、営業用店舗7か所、共用資産1か所について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることや時価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額368,096千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地77,210千円、建物157,477千円、動産等46,487千円、解体費用86,922千円であり

ます。  
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。このうち正味売却価額は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等により、評価しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

## ● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,787,790,112	12,658,956,717
剰 余 金 処 分 額	8,575,055,801	10,075,714,428
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	(年3%) 870,055,569	(年3%) 869,711,632
事業の利用分量に対する配当金	1,205,000,232	1,206,002,796
特 別 積 立 金	6,500,000,000	8,000,000,000
金利変動等準備積立金	2,000,000,000	4,000,000,000
機 械 化 積 立 金	2,500,000,000	4,000,000,000
経営基盤強化積立金	2,000,000,000	—
繰越金(当期末残高)	3,212,734,311	2,583,242,289

## ● 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

当金庫は、第21期事業年度開始時の譲渡性預金を含む一般員外預金比率が労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく会員等以外の者からの監事の選任及び同法41条の2第1項に基づく会計監査人の選任を行い、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条第3項に基づき監事の監査を受けるとともに同法第41条の2第3項に基づき会計監査人である有限責任あずさ監査法人による会計監査を受けております。

また、2022年6月22日の第22回通常総会で貸借対照表、損益計算書について報告するとともに剰余金処分計算書について承認を得ております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性等、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月23日

中央労働金庫 理事長

山内達也

# 資産査定

「労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第3条の規定に基づき、以下のとおり2022年3月31日現在の資産の査定を公表します。

## ● 労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込み額 (C)	清算配当等による 回収見込み額 (D)	貸倒引当金 (E)	保全率	保全率
							{(C)+(E)}/ (A)	(B)/(A)
労働金庫法及び金融再生 法上の不良債権 (F)	20年度	28,280	28,781	27,622	155	1,003	100.00%	100.00%
	21年度	26,866	27,394	26,355	121	917	100.00%	100.00%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	20年度	7,699	7,699	7,265	155	278	97.98%	100.00%
	21年度	7,128	7,128	6,754	121	251	98.28%	100.00%
危険債権	20年度	19,252	19,246	19,028	—	217	99.96%	99.96%
	21年度	18,675	18,670	18,537	—	132	99.97%	99.97%
要管理債権	20年度	1,328	1,835	1,328	—	506	100.00%	100.00%
	21年度	1,063	1,595	1,063	—	532	100.00%	100.00%
三月以上延滞債権	20年度	1,135	1,609	1,135	—	473	100.00%	100.00%
	21年度	961	1,475	961	—	514	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	20年度	192	225	192	—	33	100.00%	100.00%
	21年度	101	120	101	—	18	100.00%	100.00%
正常債権	20年度	4,554,448	—	—	—	—	—	—
	21年度	4,662,260	—	—	—	—	—	—
総与信残高 (G)	20年度	4,582,728	—	—	—	—	—	—
	21年度	4,689,127	—	—	—	—	—	—
労働金庫法及び金融再生法上の 不良債権比率 (F)/(G)	20年度	0.61%						
	21年度	0.57%						

※金額は決算処理後のものです。

※「貸倒引当金」とは、個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金の合計額のことです。なお上記は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(金融円滑化法・2013年3月末で終了)の施行に伴い追加計上した一般貸倒引当金を含まない金額です。

※「担保・保証等による回収見込み額」とは、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保、ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

※「清算配当等による回収見込み額」とは、貸出先が経営破綻に陥った場合及び個人民事再生手続き等において、回収が見込まれる額のことです。

## ● 債権保全の状況

当金庫では、資産査定規程を定めて定期的に資産査定を実施し、必要な償却・引当を行っています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」については、個別貸出金ごとに「担保・保証付債権」「清算配当等による回収見込み額」を差し引いた残額に対して、貸出先からの入金実績や個人保証人からの回収が見込まれる金額などを除き、必要な金額を個別貸倒引当金として引き当てています。

なお、債務保証見返に係る必要額についても、資産査定規程に定める償却・引当基準に基づき引当を行っています。

また、「正常債権」と「要管理債権」については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失率等に基づいた引当額を引き当てています。

## ● 貸倒引当金(期末残高)

(単位：百万円)

項目	2021年3月末		2022年3月末	
	期末残高	前年比	期末残高	前年比
貸倒引当金	12,920	1,169	12,782	△138
一般貸倒引当金	12,170	1,250	12,154	△15
個別貸倒引当金	750	△80	627	△123

※「一般貸倒引当金」は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(金融円滑化法・2013年3月末で終了)の施行に伴い追加計上した分を含みます。

## ● 貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
貸出金償却額	0	0



#### 「リスク管理債権」

何らかの理由により、返済されない等の債権のことで、労働金庫法施行規則第114条で定めるものです。リスク管理債権は、その借手の状態により「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に区分されます。

#### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

総与信額(貸出金・貸付有価証券・外国為替・債務保証見返・与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由によって、経営破綻に陥っている借手に対する債権及びこれらに準ずる債権のことで、

#### 「危険債権」

総与信額のうち、借手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものです。

#### 「要管理債権」

貸出金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことで、

#### 「三月以上延滞債権」

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものです。

#### 「貸出条件緩和債権」

借手の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の借手に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しないものです。

貸出金が回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

#### 「正常債権」

総与信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、

#### 「一般貸倒引当金」

貸出金やそれらに準ずる債権に対して将来偶発的に発生すると見込まれる回収不能による損失等に備え、貸借対照表上の資産の部に個別貸倒引当金とともに貸倒引当金として計上しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記していますので、ご参照ください。

#### 「個別貸倒引当金」

借手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれらに準ずる債権の相当部分または全額が回収できないと見込まれることが明らかとなった場合、その債権額の一部または全部に対して、貸借対照表上の資産の部に引当金として計上しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記していますので、ご参照ください。

#### 「貸出金償却」

貸出金(未収利息含む)の回収不能額が確定した場合において、その回収不能額を直接貸借対照表の資産項目から控除するものです。なお、貸出金償却は対象債権について過年度に貸倒引当てした額をもって当てますが、当期必要額については、当期の損失額として損益計算書に計上されます。損益計算書における貸出金償却額はこの当期必要額です。

# 〈参考〉 資産査定に係る各種基準の比較 (注1)

	資産査定の債務者区分	中央労働金庫の償却・引当基準			
定義	中央労働金庫資産査定規程				
区分単位	債務者単位				
対象	総与信(注2)	債務者区分	分類	要償却・引当額の概要	
区分	<b>破綻先</b> 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。  <b>1,305</b>	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金として計上する。 <b>51</b>	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金として計上する。 <b>0</b>	
			非・Ⅱ分類		
	<b>実質破綻先</b> 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。  <b>5,823</b>	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金として計上する。 <b>191</b>	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金として計上する。 <b>9</b>	
			非・Ⅱ分類		
	<b>破綻懸念先</b> 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。  <b>18,675</b>	破綻懸念先	Ⅲ分類	合理的に見積もった必要額を個別貸倒引当金として計上する。 <b>132</b>	
			非・Ⅱ分類		
	<b>要注意先</b> 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。  <b>25,232</b>	要 注 意 先	要管理 債権	非・Ⅱ分類	予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金として計上する。(注3)  <b>554</b>
			要管理 債権以外		
要管理先 以外			非・Ⅱ分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金として計上する。(注3)  <b>1,439</b>	
<b>正常先</b> 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。  <b>4,621,454</b>	正常先	非分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金として計上する。(注3)  <b>8,911</b>		
<b>非区分</b> 国・地方公共団体向け債権。  <b>16,637</b>					

(単位：百万円)

	労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権	
定義	・労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条 ・労働金庫法施行規則第114条第1項第5号ロ	
区分単位	債務者単位(要管理債権のみ貸出金単位)	
対象	総与信(要管理債権は貸出金のみ)	
区 分	<b>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</b> 総与信額のうち、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれらに準ずる債権。	
	<b>7,128</b>	
	<b>危険債権</b> 総与信額のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権。	
	<b>18,675</b>	
	<b>要管理債権</b> 貸出金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額(注4)。	<b>三月以上延滞債権</b> 元または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」を除く)。
<b>1,063</b>	<b>961</b>	
	<b>貸出条件緩和債権</b> 借り手の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の借り手に有利となる取決めを行った貸出金(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」を除く)。	<b>101</b>
<b>正常債権</b> 総与信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権。		<b>4,662,260</b>

(注1) 表中の「\_\_\_\_」上の金額は、2022年3月末残高(債権等は直接償却後の残高、引当金は引当額)を表示しています。

(注2) 貸出金・貸付有価証券・外国為替・債務保証見返・与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目をいいます。

(注3) 一般貸倒引当金は、予想損失率に基づいた予想損失額を計上することとしています。

(注4) 要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息・債務保証見返等)については、正常債権に含まれます。

# 経営効率

## ● 資金運用・資金調達・利ざや

(単位：百万円・%)

項目		2020年度	2021年度
資金運用	資金運用勘定平均残高	7,497,915	7,569,727
	資金運用収益(受取利息)	69,197	69,511
	資金運用収益増減額	△633	313
	資金運用利回り	0.92	0.91
資金調達	資金調達勘定平均残高	7,248,237	7,309,174
	資金調達費用(支払利息)	2,720	2,421
	資金調達費用増減額	△519	△298
	資金調達利回り	0.03	0.03
	資金調達原価率	0.71	0.69
利ざや	総資金利ざや	0.21	0.22

## ● 収支・業務粗利益

(単位：百万円・%)

項目		2020年度	2021年度
資金運用	収支	66,477	67,090
役員取引等	収支	△8,688	△8,758
その他業務	収支	3,801	3,693
業務粗利益		61,591	62,025
業務粗利益率		0.82	0.81

## ● 業務純益

(単位：百万円)

項目		2020年度	2021年度
業務純益		11,594	13,666
実質業務純益		12,845	13,666
コア業務純益		12,318	13,530
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		12,318	13,530

※コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券関係損益を控除したもので、金融機関のより実質的な業務の成果を示す利益指標です。

## ● 利益率

(単位：%)

項目		2020年度	2021年度
総資産利益率	総資産業務純益率	0.15	0.17
	総資産経常利益率	0.15	0.17
	総資産当期純利益率	0.11	0.12
純資産利益率	純資産業務純益率	3.57	4.19
	純資産経常利益率	3.55	4.06
	純資産当期純利益率	2.60	2.94

## ● 常勤役員一人当たり預金・貸出金残高(平均残高)

(単位：百万円)

項目		2020年度	2021年度
預金	残高	2,022	2,077
貸出金	残高	1,391	1,411

※預金には譲渡性預金(NCD)を含みます。

※常勤役員数は期中平均人数を使用しています。

# 自己資本の充実の状況

## ● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

2021年3月末	2022年3月末
8.84	9.01

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」という)により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準が、それ以外の金融機関には国内基準が適用されます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1))} - \text{コア資本に係る調整項目の額(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(\text{注4})} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産等

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフ・バランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額

(注4) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

### ①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」(注)を採用しています。

#### (注) 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

### ②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」(注)を採用しています。

#### (注) 基礎的手法

粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は9.01%であり、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項目	2021年3月末	2022年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	296,653	304,012
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,002	28,991
うち、利益剰余金の額	269,725	277,096
うち、外部流出予定額(△)	2,075	2,075
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,170	12,154
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,170	12,154
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	545	377
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	309,368	316,544
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,201	1,413
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,201	1,413
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	613	925
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,814	2,338
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	307,553	314,205

項目	2021年3月末	2022年3月末
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,356,018	3,361,511
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△21,779	△3,038
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△25,818	△7,231
うち、上記以外に該当するものの額	4,038	4,192
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	122,407	122,328
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,478,426	3,483,839
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(二))	8.84	9.01

(注) 本表は、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、同告示「別紙様式第1号」により開示しております。

### 自己資本の充実の状況

#### 【コア資本】

自己資本比率告示では、普通株式(普通出資)・内部留保等の項目を、規制の対象となる「コア資本」として取扱い、自己資本の質の向上を促しています。

#### 【コア資本に係る基礎項目】

自己資本比率告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めております。算入できる項目は、普通出資、一般貸倒引当金等があげられます。

#### 【外部流出予定額】

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当で会員の皆様へ還元することが予定されているものです。

#### 【一般貸倒引当金コア資本算入額】

一般貸倒引当金は、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められております。(算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%)

#### 【土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額】

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

なお、以前はこの「差額」の45%を自己資本に加算することが認められていましたが、自己資本比率告示の改正(平成25年3月8日改正、平成26年3月31日より適用)により、2014年3月末からは自己資本に算入できない取扱いとなりました。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられ、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入(算入割合は年々減少)できます。

#### 【コア資本に係る調整項目】

平成26年3月31日から適用された自己資本比率告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます。

#### 【のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額】

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のその他無形固定資産(ソフトウェア、電話加入権等)は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

#### 【前払年金費用の額】とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

#### 【自己資本の額】

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。



## 2. 定性的開示事項・定量的開示事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

2021年3月末及び2022年3月末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

- ①発行主体：中央労働金庫
- ②資本調達手段の種類：普通出資
- ③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2021年3月末 29,002百万円  
2022年3月末 28,991百万円

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2021年3月末		2022年3月末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)=(B)+(C)	3,356,018	134,240	3,361,511	134,460
資産(オン・バランス)項目 (B)	3,355,168	134,206	3,360,776	134,431
日本国政府・関係機関等向け	20,192	807	19,239	769
外国の政府・関係機関等向け	712	28	1,815	72
金融機関向け	421,780	16,871	324,639	12,985
法人等向け	59,341	2,373	60,091	2,403
中小企業等向け及び個人向け	2,053,561	82,142	2,166,827	86,673
抵当権付住宅ローン	634,354	25,374	619,954	24,798
不動産取得等事業向け	1,413	56	1,200	48
延滞債権	4,823	192	3,886	155
出資金・株式	55,746	2,229	74,363	2,974
その他	125,021	5,000	91,795	3,671
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,038	161	4,192	167
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△25,818	△1,032	△7,231	△289
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注3)	69	2	64	2
オフ・バランス取引等項目 (C)	781	31	669	26
オペレーショナル・リスク(注4) (D)	122,407	4,896	122,328	4,893
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(D)	3,478,426	139,137	3,483,839	139,353

(注1) リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する[標準的手法]を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) [CVAリスク]とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。

(注4) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

オペレーショナル・リスク =  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$

自己資本の充実の状況

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2022年3月末の当金庫の自己資本比率は9.01%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。当金庫は、自己資本の充実を図るため、自己資本比率の管理、及び当金庫が業務を行う上で被る可能性がある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本の充実度を評価しています。

具体的には、自己資本比率の当金庫としての目標水準、年度計画に対する達成状況、自己資本額の前年対比増減などによる管理を行っています。また、「市場リスク」、「信用リスク」、「オペレーショナル・リスク」などの管理対象リスクに対し自己資本を配賦することにより設定したリスク限度額に、各リスクのリスク量が収まっていることなどを定期的にモニタリングすることで、自己資本の質と量の両面からその充実度について評価を行っています。

加えて、一定の金利ショックや株価・為替の急変が起こった場合の影響額を試算するストレステスト等も実施し、VaRなどのリスク量では捕捉できないストレス時における自己資本の十分性を確認しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しています。各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

地域区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
				貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		2021年3月末	2022年3月末
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末		
国内		7,849,408	7,598,842	4,851,759	4,915,413	776,855	950,759	231	216	2,220,561	1,732,453	3,669	2,989
国外		34,246	53,397	-	-	24,452	31,629	-	-	9,794	21,767	-	-
合計		7,883,654	7,652,240	4,851,759	4,915,413	801,307	982,388	231	216	2,230,355	1,754,221	3,669	2,989

業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
				貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		2021年3月末	2022年3月末
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末		
製造業		74,634	85,415	-	-	64,535	70,161	-	-	10,099	15,253	-	-
農業、林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		1,102	1,207	-	-	1,100	1,100	-	-	2	107	-	-
建設業		2,213	2,213	-	-	2,200	2,200	-	-	13	13	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業		1,954	2,005	-	-	1,202	1,201	-	-	751	804	-	-
情報通信業		14,116	19,521	-	-	6,621	6,619	-	-	7,495	12,902	-	-
運輸業、郵便業		37,621	42,287	-	-	36,831	40,027	-	-	790	2,259	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業		15,569	17,874	31	-	14,043	14,835	-	-	1,494	3,039	-	-
金融業、保険業		2,342,998	1,793,432	94,219	52,974	148,798	132,244	231	216	2,099,748	1,607,997	-	-
不動産業、物品賃貸業		50,612	54,095	2,066	1,822	25,610	27,135	-	-	22,936	25,137	-	-
医療、福祉		2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業		2,986	2,866	1,121	870	1,500	1,500	-	-	365	496	-	-
国・地方公共団体		517,886	702,767	18,383	16,635	498,864	685,362	-	-	639	768	-	-
個人		4,737,206	4,844,473	4,735,155	4,842,510	-	-	-	-	2,050	1,963	3,669	2,987
その他		84,749	84,078	780	600	-	-	-	-	83,968	83,477	-	2
合計		7,883,654	7,652,240	4,851,759	4,915,413	801,307	982,388	231	216	2,230,355	1,754,221	3,669	2,989

## 残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
	期間の定めのないもの	676,537	647,441	333,117	332,605	-	-	-	-	343,419
1年以下	1,259,849	796,177	132,164	90,583	34,609	12,415	-	0	1,093,075	693,178
1年超3年以下	519,797	504,360	39,068	38,278	86,663	128,211	-	-	394,065	337,870
3年超5年以下	480,747	479,948	80,670	79,537	61,241	24,134	-	-	338,834	376,276
5年超7年以下	201,348	160,468	95,945	94,048	44,515	34,434	87	85	60,800	31,900
7年超10年以下	318,718	347,301	195,904	199,700	122,752	147,540	-	-	60	60
10年超	4,426,654	4,716,541	3,974,887	4,080,659	451,524	635,652	144	131	99	99
合計	7,883,654	7,652,240	4,851,759	4,915,413	801,307	982,388	231	216	2,230,355	1,754,221

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、債券以外の有価証券、固定資産など、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しております。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(注4) CVAリスク相当額は含まれておりません。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	繰入額	取崩額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	10,919	12,170	-	10,919	12,170
	2021年度	12,170	12,154	-	12,170	12,154
個別貸倒引当金	2020年度	831	750	2	829	750
	2021年度	750	627	-	750	627
合計	2020年度	11,751	12,920	2	11,749	12,920
	2021年度	12,920	12,782	-	12,920	12,782

## 「一般貸倒引当金」とは

貸出金やそれに準じた債権に将来発生すると見込まれる回収不能による損失等に備え、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

## 「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部を、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

## ③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		繰入額		取崩額				期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	目的使用		その他		2020年度	2021年度		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	409	352	352	299	-	-	409	352	352	299	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	23	23	23	12	-	-	23	23	23	12	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	229	244	244	214	-	-	229	244	244	214	0	0
その他	169	131	131	101	2	-	167	131	131	101	-	-
合計	831	750	750	627	2	-	829	750	750	627	0	0

(注) 当金庫は国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

自己資本の充実の状況

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2021年3月末			2022年3月末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	7,204	708,829	716,034	7,002	846,531	853,533
10%	–	191,521	191,521	2,000	180,787	182,788
20%	1,846,384	347,486	2,193,871	1,453,036	266,013	1,719,050
35%	–	1,812,504	1,812,504	–	1,771,341	1,771,341
50%	66,894	145	67,040	70,255	142	70,398
75%	–	2,738,116	2,738,116	–	2,889,137	2,889,137
100%	6,217	148,211	154,428	6,215	150,476	156,691
150%	–	2,602	2,602	–	2,079	2,079
200%	–	–	–	–	–	–
250%	–	7,533	7,533	–	7,218	7,218
合計	1,926,701	5,956,953	7,883,654	1,538,512	6,113,727	7,652,240

(注1) 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

(注2) エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれておりません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスクについては貸出等を行うことにより生じる与信信用リスクと債券を保有することなどの市場取引に伴い発生する市場信用リスクに区分し管理しています。

与信信用リスクについては、「与信基本規程」において与信方針を定め全役員に周知するとともに、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、与信信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

また、個別案件審査は営業推進部門から分離された審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

与信信用リスクの評価については、資産査定実施部署において貸出金等の自己査定を定期的実施することにより行っています。また、VaR等の手法により与信信用リスクの計量化を実施しており、与信信用リスク量を月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」等に基づき、次のとおり計上しています。

●正常先及び要注意先に対する債権

債務者区分ごとに算出された過去の貸倒実績率に基づき将来発生が見込まれる予想損失率を求め、正常先及び要注意先の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金として計上しています。

●破綻懸念先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類とされた額のうち、損失の発生が見込まれる部分について予想損失額として個別貸倒引当金を計上しています。

●実質破綻先及び破綻先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類及びⅣ分類とされた額の全額を予想損失額として、個別貸倒引当金を計上するか貸倒償却しています。

また、市場信用リスクは、格付機関の格付けに基づき算出した期待損失額に対し限度額を設定するとともに、「資産査定規程」等に基づく有価証券査定を厳密に行い、必要な償却・引当を実施して資産の健全化を図っています。

信用リスクの管理状況及び今後の対応については、定期的リスク管理委員会などで協議しています。また、経営会議及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
資産(オン・バランス)項目	4,338	3,876	16,969	15,288
日本国政府・関係機関等向け	—	—	16,969	15,288
外国の政府・関係機関等向け	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	368	145	—	—
中小企業等向け及び個人向け	3,970	3,730	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権	—	—	—	—
出資金・株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	269,868	227,047	—	—

#### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、適格金融資産担保及び保証を信用リスク削減手法として用いています。

適格金融資産担保は、当金庫の定期預金担保や債券貸借取引受入担保金を用いており債権保全上の措置を講じております。

保証は、政府保証債及び我が国の地方公共団体の保証を用いています。うち政府保証債は、独立行政法人、特殊会社等の機関が個々の設立根拠法に基づいて発行する債券のうち元金及び利子の支払を政府が保証しているもので、政府保証の法的根拠については各機関の設置法において明記されております。また我が国の地方公共団体保証は、契約に基づき貸出金の元金及び利子の支払を我が国の地方公共団体が保証しているものです。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### 与信相当額等

(単位：百万円)

		2021年3月末			2022年3月末		
		派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額	(A)	—	—	—	0	—	0
グロスのアドオンの額	(B)	231	—	231	216	—	216
グロスの与信相当額(A)+(B)	(C)	231	—	231	216	—	216
ネットティングによる与信相当額の削減額	(D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額(C)-(D)	(E)	231	—	231	216	—	216
外国為替関連取引		—	—	—	0	—	0
金利関連取引		231	—	231	216	—	216
金関連取引		—	—	—	—	—	—
株式関連取引		—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)		—	—	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引		—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引		—	—	—	—	—	—
担保の額	(F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金		—	—	—	—	—	—
国債・地方債等		—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額(E)-(F)	(G)	231	—	231	216	—	216

(注1) 与信相当額は、カレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

(注2) クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

#### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、派生商品取引として、固定金利タイプの住宅ローン取扱いに伴う金利変動リスクを避けるため、金利スワップ取引を利用しています。

金融派生商品取引においては、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、与信集中回避・リスク分散を図るため、他の与信取引と合算して総与信額を把握し、管理しています。

引当金の算定については、「資産査定規程」等に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

## 自己資本の充実の状況

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ① オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきましては、該当ありません。

#### ② 投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

### (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	68,339	68,339	93,267	93,267
非 上 場 株 式 等	128	128	103	103
そ の 他	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計	98,467	98,467	123,370	123,370

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 「上場株式等」の区分には、上場株式のほか上場J-REIT等を計上しています。

(注3) 「その他」の区分には、労働金庫連合会への出資等を計上しています。

#### ② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
売 却 益	2,034	648
売 却 損	1,178	483
償 却	—	132

#### ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
評 価 損 益	12,721	19,229

#### ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
評 価 損 益	—	—

### ● 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「その他有価証券」については、「資金運用方針」にて運用対象、運用枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会及び経営会議にて協議し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況については、定期的に資金運用委員会、経営会議、理事会に報告しています。

また、時価及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

「子会社株式」については、有価証券に占める割合が僅少であり、リスクは限定されています。

会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

### (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取扱いは、2021年3月末、2022年3月末ともに該当ありません。

## (9) 金利リスクに関する事項

### ①IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		イ	ロ	ハ	ニ
		2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	10,314	8,608	8,129	5,100
2	下方パラレルシフト	4,542	23,716	17,748	17,148
3	スティープ化	5,765	3,263		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,314	23,716	17,748	17,148
		ホ		へ	
		2022年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	314,205		307,553	

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しています。

(注2) 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しています。なお、表中のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、への記号は告示の様式上に定められているものです。

(注3) 「IRRBB」とは、「Interest Rate Risk in the Banking Book」の略で、金利変動に伴い、銀行勘定の金利感応資産・負債、オフバランス取引の経済的価値や収益が変動することにより生じるリスクをいいます。

(注4) 「△EVE」とは、IRRBBのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合はプラスで表示)。

(注5) 「△NII」とは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合はプラスで表示)。

### ②金利リスク量

(単位：百万円)

金利リスク	2021年3月末	2022年3月末
VaR(バリュー・アット・リスク)	8,530	8,740
10BPV(10ベース・ポイント・バリュー)	872	1,669

### ●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としています。

当金庫のすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引を金利リスクの管理対象として、△EVE、△NII、VaR、10BPVなどを定期的に計測することにより、金利リスクを把握しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、リスクの管理状況及び今後の対応については、毎月開催されるリスク管理委員会と協議しています。なお、リスク管理委員会での協議内容等は経営会議に対して定期的に報告しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

### ●金利リスクの算定手法の概要

#### 1. IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

当金庫では、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均5.622年、最長10年となっています。

コア預金モデルは、普通預金などの満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の預金残高推移及び金利水準等を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。また、推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

複数通貨の取扱いについては、通貨毎に算出した△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。

金利リスクの計測にあたり、割引金利やキャッシュフローにスプレッド及びその変動は考慮していません。

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

△EVEは、2021年3月末比13,402百万円減少し、10,314百万円となりました。また、△NIIは、2021年3月末比600百万円増加し、17,748百万円となりました。

△EVEは、監督上の基準である自己資本の額の20%を下回っており、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

### 自己資本の充実の状況

#### 2. その他の金利リスク計測

当金庫では、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに加え、VaR、10BPVなどによって金利リスクを計測し、リスク管理に取り組んでいます。

VaRについては、過去の市場の変動に基づき、統計的に今後の一定期間(保有期間)に一定割合(信頼区間)で起きる可能性のある現在価値増減額を算定するものです。当金庫では、保有期間20日、信頼区間99.0%、観測期間1年の条件のもとで分散共分散法により月次で計測しています。

10BPVについては、金利が0.1%上昇した時の現在価値の変動額を表しており、月次で計測しています。

#### (10) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理方針、管理体制及び手続きについては、「リスク管理規程」及び年度ごとに策定する「リスク管理方針」で定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にリスク管理委員会で報告・協議しています。また、経営会議及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

##### ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。



# 有価証券及び金銭の信託の時価情報

当金庫では、会員・利用者の皆さまからお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにてご利用いただいておりますが、その資金の一部については、国債などの有価証券に投資して運用しています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため、保有する金融商品について「金融商品会計に関する実務指針」他関係法令に基づく決算を実施しています。

## 有価証券の時価情報

### ● 売買目的有価証券

売買目的有価証券につきましては、2021年3月末、2022年3月末ともに該当ありません。

### ● 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券につきましては、2021年3月末、2022年3月末ともに該当ありません。

### ● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式につきましては、市場価格がないことから、下記「市場価格のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額」欄に記載しております。

### ● その他有価証券

(単位：百万円)

項目	2021年3月末					2022年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	25,068	30,486	5,417	5,550	133	29,641	39,174	9,533	10,281	748
債券	734,274	752,584	18,310	22,616	4,306	911,665	914,197	2,531	17,403	14,871
国債	284,713	303,049	18,336	20,018	1,681	484,284	489,824	5,539	16,090	10,551
地方債	76,583	76,822	238	499	260	63,236	62,879	△356	177	534
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	372,977	372,712	△265	2,099	2,364	364,144	361,494	△2,650	1,134	3,785
その他の証券	97,582	110,475	12,892	13,342	449	115,119	130,977	15,858	16,711	853
うち外国証券	74,211	80,760	6,548	6,998	449	88,318	97,038	8,719	9,573	853
合計	856,925	893,545	36,620	41,510	4,890	1,056,426	1,084,349	27,923	44,396	16,473

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

(注3) 市場価格のない有価証券は本表には含めておりません。

### ● 市場価格のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2021年3月末	2022年3月末
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	115	90
子会社・子法人等株式	115	90
関連法人等株式	—	—
その他の有価証券	13	13
非上場株式(店頭売買株式を除く)	13	13
合計	128	103

## 金銭の信託の時価情報

### ● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

項目	2021年3月末		2022年3月末	
	貸借対照表計上額	2020年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2021年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—	1,902	△1

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における時価により計上したものです。

(注2) 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した時価によっています。

### ● 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託につきましては、2021年3月末、2022年3月末ともに該当ありません。

### ● その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

その他の金銭の信託につきましては、2021年3月末、2022年3月末ともに該当ありません。

# デリバティブ取引情報

## ● デリバティブ取引とは

金融自由化が進むにつれて、国内、国外の金融市場で、金利や為替、株式等に関する先物やスワップ、オプションなどの新しい手法を用いた、いわゆるオフバランス取引（帳簿外の取引）が急速に広まってきました。

これらの取引は、「デリバティブ」（金融派生商品）取引と呼ばれ、金利や本来の金融取引から派生した取引のことであり、大きくは①先物、②スワップ、③オプションの3つのタイプに分かれます。

## ● デリバティブ取引の利用目的

当金庫では、住宅ローン、有価証券や預金の将来の金利変動などによる損失を回避するため、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

具体的には、将来、金利が上昇した場合にも融資金利を全期間固定する全期間固定型や一定期間固定する固定金利特約型の住宅ローンを提供するにあたって、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利スワップ取引を実施しています。

### 「スワップ取引」とは

あらかじめ定められた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことをいいます。同一通貨の場合（金利スワップ）と異なる通貨の場合（通貨スワップ）があります。

## ● デリバティブ取引のリスク管理体制

当金庫では、デリバティブ取引に関しては、リスク管理委員会で審議・決定を行うとともに、具体的な取引についても、運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。

また、市場取引部門とリスク管理部門を独立して設置し、相互牽制機能の確保を図っています。

## ● デリバティブ取引の時価等

### ①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 〈金利関連取引〉

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月末				2022年3月末					
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益		
		うち1年超				うち1年超					
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動		-	-	-	-	-	-		
		受取変動・支払固定		5,840	5,840	△791	△791	5,680	5,680	△615	△615
		受取変動・支払変動		-	-	-	-	-	-	-	-
合計		5,840	5,840	△791	△791	5,680	5,680	△615	△615		

※上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

※「時価」は、割引現在価値により算定しています。

### ②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 〈金利関連取引〉

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2021年3月末				2022年3月末					
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価		
			うち1年超				うち1年超				
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動		-	-	-	-	-	-		
		受取変動・支払固定		貸出金	9,611	9,611	△1,391	貸出金	8,748	8,748	△1,094
		受取変動・支払変動		-	-	-	-	-	-	-	
合計		-	9,611	9,611	△1,391	-	8,748	8,748	△1,094		

※主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしています。

※「時価」は、割引現在価値により算定しています。

# 業務の状況

## ● 会員数・出資金の内訳

項 目	2021年3月末				2022年3月末			
	会員数 (単位：会員)	出資金額 (百万円)	1会員あたり金額 (千円)	出資比率 (%)	会員数 (単位：会員)	出資金額 (百万円)	1会員あたり金額 (千円)	出資比率 (%)
団 体 会 員	11,904	28,661	2,407	98.82	11,812	28,673	2,427	98.90
民 間 労 働 組 合	8,467	18,373	2,169	63.35	8,408	18,389	2,187	63.43
民間以外の労働組合及び公務員の団体	1,582	5,996	3,790	20.67	1,559	5,996	3,846	20.68
消費生活協同組合及び同連合会	186	2,228	11,981	7.68	206	2,219	10,774	7.65
そ の 他 の 団 体	1,669	2,063	1,236	7.11	1,639	2,069	1,262	7.13
個 人	5,807	340	58	1.17	5,390	317	58	1.09
合 計	17,711	29,002	1,637	100.00	17,202	28,991	1,685	100.00

## ● 預金種類別内訳(平均残高)

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
流 動 性 預 金	2,356,958	2,562,351
定 期 性 預 金	3,763,288	3,783,601
譲 渡 性 預 金	443,407	485,697
そ の 他 の 預 金	20	19
合 計	6,563,674	6,831,669

※「その他の預金」は外貨定期預金です。

## ● 財形貯蓄残高(期末残高)

(単位：百万円・%)

項 目	2021年3月末		2022年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
一 般 財 形	762,448	11.42	765,474	11.12
財 形 年 金	237,301	3.55	227,801	3.31
財 形 住 宅	116,816	1.75	110,621	1.60
合 計	1,116,566	16.73	1,103,897	16.04

※「構成比」は譲渡性預金を含む総預金残高に占める各項目の割合を記載しております。

## ● 定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位：百万円)

項 目	2021年3月末	2022年3月末
固 定 自 由 金 利 定 期 預 金	3,753,132	3,772,490
変 動 自 由 金 利 定 期 預 金	345	350
そ の 他	—	—
合 計	3,753,477	3,772,840

● 貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
手形貸付	106	80
証書貸付	4,360,758	4,483,480
当座貸越	155,992	156,252
割引手形	—	—
合計	4,516,857	4,639,813

● 担保種類別貸出金及び債務保証見返勘定(期末残高)

(単位：百万円)

項目	貸出金		債務保証見返勘定	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	4,335	3,873	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	415,425	372,200	—	—
その他	—	—	—	—
小計	419,760	376,073	—	—
保証	4,139,734	4,291,854	—	—
信用	20,635	18,804	533	419
合計	4,580,130	4,686,732	533	419

● 貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位：百万円)

項目	2021年3月末	2022年3月末
固定金利貸出金	628,719	620,965
変動金利貸出金	3,951,411	4,065,766
合計	4,580,130	4,686,732

※手形貸付・当座貸越は「固定金利貸出金」、固定金利特約型住宅ローンは「変動金利貸出金」としております。

● 預貸率

(単位：%)

項目	2020年度	2021年度
期末値	68.65	68.10
期中平均値	68.81	67.91

## ● 貸出先別内訳(期末残高)

(単位：百万円・%)

項 目	2021年3月末		2022年3月末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
団 体 会 員	4,435,776	96.84	4,533,160	96.72	
民間労働組合	2,238,358	48.87	2,235,045	47.68	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	548,369	11.97	531,785	11.34	
消費生活協同組合及び同連合会	766,420	16.73	860,438	18.35	
そ の 他 の 団 体	882,628	19.27	905,891	19.32	
< 間 接 構 成 員 >	<4,432,765>	<96.78>	<4,530,706>	<96.67>	
個 人 会 員	46	0.00	37	0.00	
会 員 等 計	<b>4,435,823</b>	<b>96.84</b>	<b>4,533,198</b>	<b>96.72</b>	
預 金 積 金 担 保 貸 出	659	0.01	644	0.01	
そ の 他	143,647	3.13	152,889	3.26	
業 種 別 内 訳	製 造 業	—	—	—	—
	農 業 、 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—
	運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—
	金 融 業 、 保 険 業	1,650	0.03	1,650	0.03
	不動産業、物品賃貸業	335	0.00	347	0.00
	医 療 、 福 祉	—	—	—	—
	サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
	国・地方公共団体	18,383	0.40	16,635	0.35
個 人	123,054	2.68	134,082	2.86	
そ の 他	223	0.00	173	0.00	
会 員 外 計	<b>144,306</b>	<b>3.15</b>	<b>153,534</b>	<b>3.27</b>	
合 計	<b>4,580,130</b>	<b>100.00</b>	<b>4,686,732</b>	<b>100.00</b>	

## ● 貸出金の使途別内訳(期末残高)

(単位：百万円・%)

項 目	2021年3月末		2022年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
賃 金 手 当 対 策 資 金	30	0.00	—	—
生 活 資 金	392,723	8.57	398,559	8.50
カードローン	149,197	3.25	150,851	3.21
カーライフローン	126,106	2.75	121,538	2.59
教 育 ロ ー ン	61,059	1.33	58,652	1.25
そ の 他	56,358	1.23	67,516	1.44
福 利 共 済 資 金	20,415	0.44	18,627	0.39
設 備 資 金	3,057	0.06	2,533	0.05
生 協 資 金	100	0.00	100	0.00
設 備 資 金	—	—	—	—
住 宅 資 金	4,163,804	90.91	4,266,911	91.04
住 宅 事 業 資 金	—	—	—	—
合 計	<b>4,580,130</b>	<b>100.00</b>	<b>4,686,732</b>	<b>100.00</b>

(注) カーライフローン及び教育ローンには、パッケージローンRingのカーライフプラン及び教育プランをそれぞれ含めております。

有価証券に関する指標

● 商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では証券会社と同じように国債をお客様に商品として販売しています。  
 しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

● 有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目		期間の定め無し	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	2021年3月末	—	2,033	4,138	5,797	291,080
	2022年3月末	—	28	4,068	16,556	469,170
地方債	2021年3月末	—	4,730	12,392	21,263	38,436
	2022年3月末	—	—	12,300	23,235	27,343
短期社債	2021年3月末	—	—	—	—	—
	2022年3月末	—	—	—	—	—
社債	2021年3月末	—	24,754	107,550	107,498	132,908
	2022年3月末	—	8,838	111,224	113,137	128,294
株式	2021年3月末	30,614	—	—	—	—
	2022年3月末	39,277	—	—	—	—
その他の証券	2021年3月末	37,853	4,449	28,971	34,399	4,801
	2022年3月末	54,092	4,926	29,031	30,145	12,780
うち外国証券	2021年3月末	8,138	4,449	28,971	34,399	4,801
	2022年3月末	20,154	4,926	29,031	30,145	12,780
合計	2021年3月末	68,467	35,967	153,052	168,959	467,226
	2022年3月末	93,370	13,793	156,624	183,074	637,589

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

● 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円・%)

項目	2020年度		2021年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	241,554	30.78	369,732	39.39
地方債	78,787	10.04	66,737	7.11
短期社債	—	—	—	—
社債	349,759	44.57	369,157	39.32
株式	23,684	3.01	27,635	2.94
その他の証券	90,920	11.58	105,381	11.22
うち外国証券	69,063	8.80	81,365	8.66
合計	784,706	100.00	938,644	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

● 預証率

(単位：%)

項目	2020年度	2021年度
期末値	13.39	15.75
期中平均値	11.95	13.73

# 連結情報

## 中央ろうきんの子会社とその事業のご案内

当金庫では関連業務を子会社に委託し、効率的な業務の遂行に取り組んでおります。今後も、当金庫グループ全体としての総合金融力を高め、幅広いサービスの提供に努めてまいります。なお、2021年4月1日に、(株)中央ろうきんサービスは、(株)ろうきんロジテックを合併いたしました。

### 中央 労働金庫

#### (株)中央ろうきんサービス

(株)中央ろうきんサービスは、使送便の仕分・運行、現金等の搬送、印刷物の作成、不動産の賃貸・管理、管財業務などを行っており、〈中央ろうきん〉は同社に業務を委託しています。

項 目	(株)中央ろうきんサービス
主たる営業所または事務所の所在地	千代田区神田駿河台2-5
資 本 金	70百万円
2021年度年間売上高	1,298百万円
設 立 年 月 日	1987年1月17日
発行済子会社議決権総数に占める 金庫保有割合	100%
発行済子会社議決権総数に占める 同社以外の金庫子会社保有割合	-%

## 中央ろうきん及び子会社の事業の概況

### 純資産

当金庫と(株)中央ろうきんサービスを連結した結果、利益剰余金は2,785億61百万円となり、純資産の期末残高は、期中14億26百万円増加の3,296億64百万円(0.43%増)となりました。

### 預 金

上記連結対象子会社からの預金積金を調整消去した結果、預金積金の期末残高は期中2,058億24百万円増加の6兆4,241億8百万円(3.30%増)となりました。また、譲渡性預金の期末残高は期中44億4百万円増加の4,561億74百万円(0.97%増)となりました。

### 貸出金

貸出金の期末残高は期中1,066億1百万円増加の4兆6,867億32百万円(2.32%増)となりました。

### 損 益

経常収益は前期比8億79百万円減少の785億18百万円(1.10%減)、経常費用は前期比25億72百万円減少の652億44百万円(3.79%減)となり、この結果、経常利益は前期比16億92百万円増益の132億74百万円(14.61%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比11億40百万円増益の96億11百万円(13.46%増)となりました。

## 中央ろうきん及び子会社の連結による主要指標

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	80,103	80,633	80,331	79,398	78,518
経 常 利 益	11,150	10,869	9,773	11,581	13,274
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,038	10,475	7,276	8,470	9,611
純資産額(期末残高)	303,240	316,790	313,252	328,237	329,664
総資産額(期末残高)	6,905,949	7,225,833	7,410,402	7,634,276	7,440,137
連結自己資本比率(%)	9.47	9.14	8.92	8.88	9.05

※連結自己資本比率は労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

● 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末	科 目	2021年3月末	2022年3月末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預け金	2,087,532,270	1,597,138,562	預 金 積 金	6,218,283,999	6,424,108,267
コールローン及び買入手形	—	—	譲 渡 性 預 金	451,770,728	456,174,833
買 現 先 勘 定	—	—	借 用 金	504,900,000	142,300,000
債券貸借取引支払保証金	—	—	コールマネー及び売渡手形	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	売 現 先 勘 定	—	—
金 銭 の 信 託	2,000,397	1,902,323	債券貸借取引受入担保金	91,352,655	50,501,072
商品有価証券	—	—	コマーシャル・ペーパー	—	—
有 価 証 券	893,559,194	1,084,362,754	外 国 為 替	—	—
貸 出 金	4,580,130,448	4,686,732,231	そ の 他 負 債	17,299,043	17,156,707
外 国 為 替	—	—	代 理 業 務 勘 定	70,812	102,423
そ の 他 資 産	44,693,851	44,293,067	賞 与 引 当 金	1,741,003	1,766,144
有 形 固 定 資 産	36,915,343	35,708,583	役 員 賞 与 引 当 金	—	—
建 物	13,743,425	12,796,684	退 職 給 付 に 係 る 負 債	14,002,426	13,913,897
土 地	19,619,820	19,582,397	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—
リ ー ス 資 産	—	—	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	532,003	486,856
建 設 仮 勘 定	34,774	513,655	特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,517,322	2,815,846	繰 延 税 金 負 債	3,899,709	1,889,818
無 形 固 定 資 産	1,206,491	1,420,616	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,653,521	1,653,521
ソ フ ト ウ ェ ア	788,323	813,034	債 務 保 証	533,036	419,295
の れ ん	—	—	負 債 の 部 合 計	7,306,038,941	7,110,472,838
リ ー ス 資 産	—	—	<b>(純資産の部)</b>		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	418,167	607,582	出 資 金	29,002,684	28,991,020
退 職 給 付 に 係 る 資 産	613,461	925,689	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
繰 延 税 金 資 産	13,212	16,297	資 本 剰 余 金	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—	利 益 剰 余 金	271,179,607	278,561,831
債 務 保 証 見 返	533,036	419,295	処 分 未 済 持 分	—	—
貸 倒 引 当 金	△12,920,875	△12,782,376	自 己 優 先 出 資	—	—
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
			会 員 勘 定 合 計	300,182,291	307,552,851
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,625,780	20,318,925
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△955,212	△746,361
			土 地 再 評 価 差 額 金	2,385,032	2,538,790
			為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	28,055,600	22,111,354
			新 株 予 約 権	—	—
			非 支 配 株 主 持 分	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	328,237,892	329,664,206
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>7,634,276,833</b>	<b>7,440,137,044</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>7,634,276,833</b>	<b>7,440,137,044</b>



## ● 連結貸借対照表・注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 5. 有形固定資産の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、当金庫と同様の方法により行っております。

### 6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当金庫及び連結される子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 8. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産の自己査定基準に則り、査定対象資産の取得承認部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ算定しております。

### 9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### 10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法と、また、「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から損益処理

また、エリア限定正職員および有期労働契約職員への退職慰労金、ならびに定年再雇用嘱託職員への退職手当金の支払いに備えるため、エリア限定正職員就業規則・有期労働契約職員就業規則・定年退職者再雇用細則に基づき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### 12. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は計上しておりません。

### 13. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に規定する繰延ヘッジによる方法と、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号令和4年3月17日)を適用しております。

### 14. 収益の計上方法

役員取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金・代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

### 15. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法と、

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

### 16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	28,957,723千円
有形固定資産の圧縮記帳額	747,583千円

### 17. リースにより使用する固定資産に関する事項

事業用車両についてオペレーティング・リース契約により使用しております。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	99,351千円
1年超	183,192千円

合 計	282,544千円
-----	-----------

### 18. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,128,298千円、危険債権額は18,675,056千円であります。

なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

### 19. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は961,752千円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

### 20. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額は101,321千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 21. 破綻先債権額及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、26,866,429千円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 22. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	50,009,000千円
預け金	142,348,786千円
担保資産に対応する債務	
預金	34,741千円
借用金	142,300,000千円
債券貸借取引受入担保金	50,501,072千円

上記のほか、内国為替取引、当座借越等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金119,100,000千円及び有価証券1,316,380千円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,029,510千円が含まれております。

23. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,056,077千円

24. 出資1口当たりの純資産額

11,371円25銭

25. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

107,905千円

26. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－千円

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に開催される経営会議にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク統括部は金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR、BPV、IRRBBなどの金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の運用については、理事会により承認された資金運用方針に基づき行っております。

市場運用商品の価格変動リスクについては、リスク統括部が継続的なモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは金融資産、金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており令和4年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は全体で12,863,723千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと計測時点のポジションを固定した場合に発生したと想定される損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。そのため、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについては、ストレステストを定期的の実施して、リスクの把握に努めております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	1,563,332,589	1,565,784,666	2,452,076
(2) 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	1,084,349,359	1,084,349,359	－
(3) 貸 出 金( * 1 )	4,686,732,231		
貸 倒 引 当 金( * 2 )	△12,484,980		
	4,674,247,250	4,713,407,235	39,159,984
<b>金融資産計</b>	<b>7,321,929,199</b>	<b>7,363,541,261</b>	<b>41,612,061</b>
(1) 預 金 積 金( * 3 )	6,424,108,267	6,427,153,939	3,045,672
(2) 譲 渡 性 預 金( * 3 )	456,174,833	456,183,326	8,492
(3) 借 用 金	142,300,000	142,300,000	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,501,072	50,501,072	－
<b>金融負債計</b>	<b>7,073,084,173</b>	<b>7,076,138,338</b>	<b>3,054,164</b>
デリバティブ取引( * 4 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(604,206)	(604,206)	－
ヘッジ会計が適用されているもの( * 5 )	(1,035,463)	(1,035,463)	－
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(1,639,669)</b>	<b>(1,639,669)</b>	<b>－</b>

( \* 1 ) 貸出金の時価には既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている未収利息1,965,541千円に相当する金額が含まれております。

( \* 2 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金を控除しております。

( \* 3 ) 預金積金・譲渡性預金の時価については、既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている未払利息(預金積金3,108,044千円、譲渡性預金25,747千円)が含まれております。

( \* 4 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

( \* 5 ) 相場変動を相殺するヘッジについて、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は公表されている価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. ~33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価値によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*)	13,394
合 計	13,394

(\*) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	817,379,389	714,053,200	31,900,000	-
有 価 証 券				
その他有価証券のうち満期があるもの	13,723,980	154,939,733	184,240,275	636,905,990
貸 出 金(*)	281,528,732	904,188,088	950,255,598	2,370,165,187
合 計	1,112,632,102	1,773,181,022	1,166,395,873	3,007,071,177

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(25,542,687千円)及び期間の定めのないもの(155,051,937千円)は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金	4,834,932,138	1,454,865,377	134,310,751	-
譲 渡 性 預 金	452,999,128	3,175,705	-	-
借 入 金	80,800,000	61,500,000	-	-
債券貸借取引受入担保金	50,501,072	-	-	-
合 計	5,419,232,338	1,519,541,082	134,310,751	-

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券  
該当はありません。
- (2) 満期保有目的の債券  
該当はありません。
- (3) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33,473,453	23,191,542	10,281,910	
	債 券	297,980,420	280,576,927	17,403,493	
	国 債	164,591,226	148,500,542	16,090,684	
	地 方 債	15,617,915	15,439,915	177,999	
	短 期 社 債	-	-	-	
	社 債	117,771,279	116,636,469	1,134,809	
	そ の 他	111,692,830	94,981,428	16,711,402	
	小計	443,146,704	398,749,898	44,396,806	
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,700,969	6,449,682	△748,713
		債 券	616,217,470	631,089,017	△14,871,547
国 債		325,232,910	335,784,215	△10,551,305	
地 方 債		47,261,336	47,796,296	△534,959	
短 期 社 債		-	-	-	
社 債		243,723,223	247,508,505	△3,785,282	
そ の 他		19,284,215	20,137,589	△853,373	
小計	641,202,654	657,676,289	△16,473,635		
合 計		1,084,349,359	1,056,426,188	27,923,171	

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,438,330	327,622	129,593
債 券	63,046,182	492,830	517,234
国 債	27,119,720	223,792	-
地 方 債	29,963,705	259,334	165,757
短 期 社 債	-	-	-
社 債	5,962,757	9,703	351,476
そ の 他	6,546,342	369,787	353,683
合 計	72,030,855	1,190,240	1,000,510

32. 保有目的を変更した有価証券

該当はありません。

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、外国証券132,003千円でありました。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、債券および株式は有価証券発行会社の格付等に応じて連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%~50%以上下落している場合、投資信託は連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合としております。

34. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,902,323	△1,805

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当はありません。

35. 有価証券の貸付等

該当はありません。

36. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、711,506,790千円でありました。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は357,430,726千円でありました。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち354,076,063千円でありましたが、定期預金を担保としており債権保全上の措置を講じております。

37. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△39,421,076 千円
年金資産(時価)	27,664,874
未積立退職給付債務	△11,756,201
未認識数理計算上の差異	△557,848
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△674,158
連結貸借対照表上の純額	△12,988,208
退職給付に係る資産	925,689
退職給付に係る負債	△13,913,897

38. 重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,782,376千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、債務者区分の判定は、債務者の返済状況を基に定量的判定を基礎とし、就労状況等の定性的な情報を加味して判定しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、以下のとおりであります。

- ・債務者区分判定における債務者の就労状況等の将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・返済状況等の各債権のリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づくポートフォリオの決定

- ③ 翌連結会計年度に係る財務諸表に及ぼす影響  
債務者の就労状況や返済状況の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

39. 会計方針の変更

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)を当連結会計年度より適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

(消費税等の会計処理の変更)

消費税等の会計処理は、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

40. 表示方法の変更

18.から21.について、「労働金庫法施行規則及び労働金庫及び労働金庫連合会の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令」(令和2年1月24日 内閣府厚生労働省令第1号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、労働金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## ● 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	79,398,622	78,518,822
資金運用収益	69,193,141	69,508,034
貸出金利息	53,603,182	52,560,113
預け金利息	5,092,919	4,517,294
コールローン利息及び買入手形利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	8,347,831	10,474,140
その他の受入利息	2,149,208	1,956,486
役務取引等収益	4,174,127	3,971,268
その他業務収益	4,201,132	4,249,818
その他経常収益	1,830,221	789,700
貸倒引当金戻入益	-	138,498
償却債権取立益	440	443
その他の経常収益	1,829,781	650,759
経常費用	67,817,196	65,244,721
資金調達費用	2,720,616	2,421,920
預金利息	2,299,337	2,040,646
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	79,152	57,229
借用金利息	-	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	2,089	2,284
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
その他の支払利息	340,036	321,758
役務取引等費用	12,914,826	12,776,566
その他業務費用	302,394	542,829
経常費用	49,367,310	48,539,350
その他経常費用	2,512,048	964,054
貸倒引当金繰入額	1,171,251	-
その他の経常費用	1,340,796	964,054
経常利益	11,581,425	13,274,100
特別利益	1,176	104,930
固定資産処分益	1,176	18,144
負ののれん発生益	-	-
その他の特別利益	-	86,785
特別損失	140,172	382,171
固定資産処分損	59,828	14,074
減損損失	80,344	368,096
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	11,442,429	12,996,859
法人税、住民税及び事業税	2,966,050	3,089,546
法人税等調整額	6,079	296,274
法人税等合計	2,972,130	3,385,821
当期純利益	8,470,298	9,611,038
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,470,298	9,611,038

● 連結損益計算書・注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資10口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 331円44銭

3. 固定資産の重要な減損損失

資産のグルーピングは、稼働資産については営業用店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産や売却予定資産等については各々独立した単位として取扱っております。本部、都県本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結子会社については賃貸用不動産を除き一つのグルーピングの単位とし、賃貸用不動産は物件単位で取り扱っております。

当連結会計年度において、営業用店舗7か所、共用資産1か所について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることや時価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額368,096千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地77,210千円、建物157,477千円、動産等46,487千円、解体費用86,922千円であり、ます。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。このうち正味売却価額は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等により、評価しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割引いて算定しております。

● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
<b>( 資 本 剰 余 金 の 部 )</b>		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
<b>( 利 益 剰 余 金 の 部 )</b>		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	264,787,434	271,179,607
利 益 剰 余 金 増 加 高	8,470,298	9,611,038
親会社株主に帰属する当期純利益	8,470,298	9,611,038
利 益 剰 余 金 減 少 高	2,078,125	2,228,813
配 当 金	2,075,585	2,075,055
土地再評価差額金の取崩に伴う剰余金減少高	2,540	153,758
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	271,179,607	278,561,831

## ● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

2021年3月末	2022年3月末
8.88	9.05

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫連結グループは国内基準を採用しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1))} - \text{コア資本に係る調整項目の額(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(注4)} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産等

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフ・バランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額

(注4) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

当金庫連結グループでは、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。(「標準的手法」、「基礎的手法」については、52ページをご参照ください。)

## 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項目	2021年3月末	2022年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	298,107	305,477
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,002	28,991
うち、利益剰余金の額	271,179	278,561
うち、外部流出予定額(△)	2,075	2,075
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,170	12,154
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,170	12,154
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	545	377
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	310,822	318,009
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,206	1,420
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,206	1,420
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—

項目	2021年3月末	2022年3月末
退職給付に係る資産の額	613	925
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,819	2,346
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	309,002	315,662
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,356,518	3,362,063
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△21,779	△3,038
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△25,818	△7,231
うち、上記以外に該当するものの額	4,038	4,192
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	122,481	122,351
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,479,000	3,484,414
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.88	9.05

(注) 本表は、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、同告示「別紙様式第2号」により開示しております。



## 2. 定性的開示事項・定量的開示事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社(会計連結範囲)」に相違はありません。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

### (2) 自己資本調達手段の概要

2021年3月末及び2022年3月末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

①発行主体：中央労働金庫

②資本調達手段の種類：普通出資

③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2021年3月末 29,002百万円

2022年3月末 28,991百万円

なお、100%出資子会社である「㈱中央ろうきんサービス」は普通株式を発行しておりますが、連結上全額相殺消去しており、コア資本に係る基礎項目に算入された金額はありません。

### (3) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2021年3月末		2022年3月末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)=(B)+(C)	3,356,518	134,260	3,362,063	134,482
資産(オン・バランス)項目 (B)	3,355,668	134,226	3,361,328	134,453
日本国政府・関係機関等向け	20,192	807	19,239	769
外国の政府・関係機関等向け	712	28	1,815	72
金融機関向け	421,782	16,871	324,639	12,985
法人等向け	59,199	2,367	59,945	2,397
中小企業等向け及び個人向け	2,053,561	82,142	2,166,827	86,673
抵当権付住宅ローン	634,354	25,374	619,954	24,798
不動産取得等事業向け	1,413	56	1,200	48
延滞債権	4,823	192	3,886	155
出資金・株式	55,632	2,225	74,273	2,970
その他	125,777	5,031	92,583	3,703
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,038	161	4,192	167
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△25,818	△1,032	△7,231	△289
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注3)	69	2	64	2
オフ・バランス取引等項目 (C)	781	31	669	26
オペレーショナル・リスク(注4) (D)	122,481	4,899	122,351	4,894
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(D)	3,479,000	139,160	3,484,414	139,376

(注1) リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫連結グループでは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引)について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額が変動するリスクのことをいいます。

(注4) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

### ●連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2022年3月末の当金庫連結グループの自己資本比率は9.05%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。

連結グループとしての自己資本の充実度の評価は、連結自己資本比率の管理をすることで行っています。なお、当金庫子会社の業務運営は当金庫の管理下にあり、また連結グループの総資産に占める子会社の資産規模はごく僅かであることから、子会社固有のリスクが連結グループに及ぼす影響は軽微なものであると判断しています。

### ●将来の自己資本の充実策

事業計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(4) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

地域区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		2021年3月末	2022年3月末		
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
国	内	7,849,896	7,599,370	4,851,759	4,915,413	776,855	950,759	231	216	2,221,050	1,732,981	3,669	2,989
国	外	34,246	53,397	-	-	24,452	31,629	-	-	9,794	21,767	-	-
合	計	7,884,143	7,652,768	4,851,759	4,915,413	801,307	982,388	231	216	2,230,844	1,754,749	3,669	2,989

業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		2021年3月末	2022年3月末		
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
製	造	74,634	85,415	-	-	64,535	70,161	-	-	10,099	15,253	-	-
農	業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業、採石業、砂利採取業	1,102	1,207	-	-	1,100	1,100	-	-	2	107	-	-
建	設	2,213	2,213	-	-	2,200	2,200	-	-	13	13	-	-
電	気・ガス・熱供給・水道業	1,954	2,005	-	-	1,202	1,201	-	-	751	804	-	-
情	報通信業	14,116	19,521	-	-	6,621	6,619	-	-	7,495	12,902	-	-
運	輸業、郵便業	37,621	42,287	-	-	36,831	40,027	-	-	790	2,259	-	-
卸	売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	15,569	17,874	31	-	14,043	14,835	-	-	1,494	3,039	-	-
金	融業、保険業	2,343,004	1,793,432	94,219	52,974	148,798	132,244	231	216	2,099,754	1,607,997	-	-
不	動産業、物品賃貸業	50,621	54,099	2,066	1,822	25,610	27,135	-	-	22,944	25,141	-	-
医	療、福祉	2	0	2	-	-	-	-	-	-	0	-	-
サ	ービス業	2,986	2,866	1,121	870	1,500	1,500	-	-	365	496	-	-
国	・地方公共団体	517,890	702,767	18,383	16,635	498,864	685,362	-	-	642	769	-	-
個	人	4,737,206	4,844,473	4,735,155	4,842,510	-	-	-	-	2,050	1,963	3,669	2,987
そ	の他	85,219	84,601	780	600	-	-	-	-	84,439	84,000	-	2
合	計	7,884,143	7,652,768	4,851,759	4,915,413	801,307	982,388	231	216	2,230,844	1,754,749	3,669	2,989

残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
期間の定めのないもの	677,012	647,965	333,117	332,605	-	-	-	-	343,894	315,360
1年以下	1,259,859	796,178	132,164	90,583	34,609	12,415	-	0	1,093,084	693,178
1年超3年以下	519,797	504,360	39,068	38,278	86,663	128,211	-	-	394,065	337,870
3年超5年以下	480,751	479,952	80,670	79,537	61,241	24,134	-	-	338,838	376,279
5年超7年以下	201,348	160,468	95,945	94,048	44,515	34,434	87	85	60,800	31,900
7年超10年以下	318,718	347,301	195,904	199,700	122,752	147,540	-	-	60	60
10年超	4,426,654	4,716,541	3,974,887	4,080,659	451,524	635,652	144	131	99	99
合計	7,884,143	7,652,768	4,851,759	4,915,413	801,307	982,388	231	216	2,230,844	1,754,749

- (注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。  
 (注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、債券以外の有価証券、固定資産など、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しております。  
 (注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 (注4) CVAリスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	繰入額	取崩額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	10,919	12,170	-	10,919	12,170
	2021年度	12,170	12,154	-	12,170	12,154
個別貸倒引当金	2020年度	831	750	2	829	750
	2021年度	750	627	-	750	627
合計	2020年度	11,751	12,920	2	11,749	12,920
	2021年度	12,920	12,782	-	12,920	12,782

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		繰入額		取崩額				期末残高		貸出金償却	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	目的使用		その他		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	409	352	352	299	-	-	409	352	352	299	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	23	23	23	12	-	-	23	23	23	12	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	229	244	244	214	-	-	229	244	244	214	0	0
その他	169	131	131	101	2	-	167	131	131	101	-	-
合計	831	750	750	627	2	-	829	750	750	627	0	0

(注) 当金庫連結グループは国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2021年3月末			2022年3月末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	7,204	708,833	716,037	7,002	846,531	853,533
10%	—	191,521	191,521	2,000	180,787	182,788
20%	1,846,384	347,492	2,193,877	1,453,036	266,013	1,719,050
35%	—	1,812,504	1,812,504	—	1,771,341	1,771,341
50%	66,895	145	67,041	70,256	142	70,398
75%	—	2,738,116	2,738,116	—	2,889,137	2,889,137
100%	6,217	148,677	154,894	6,215	150,987	157,203
150%	—	2,602	2,602	—	2,079	2,079
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	7,547	7,547	—	7,234	7,234
合計	1,926,701	5,957,441	7,884,143	1,538,512	6,114,255	7,652,768

(注1) 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

(注2) エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれておりません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。59ページをご参照ください。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
資産(オン・バランス)項目	4,338	3,876	16,969	15,288
日本国政府・関係機関等向け	—	—	16,969	15,288
外国の政府・関係機関等向け	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	368	145	—	—
中小企業等向け及び個人向け	3,970	3,730	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権	—	—	—	—
出資金・株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	269,868	227,047	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫連結グループでは、適格金融資産担保及び保証を信用リスク削減手法として用いています。

適格金融資産担保は、当金庫の定期預金担保や債券貸借取引受入担保金を用いており債権保全上の措置を講じております。

保証は、政府保証債及び我が国の地方公共団体の保証を用いています。うち政府保証債は、独立行政法人、特殊会社等の機関が個々の設立根拠法に基づいて発行する債券のうち元金及び利子の支払を政府が保証しているもので、政府保証の法的根拠については各機関の設置法において明記されております。また我が国の地方公共団体保証は、契約に基づき貸出金の元金及び利子の支払を我が国の地方公共団体が保証しているものです。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
与信相当額等

(単位：百万円)

	2021年3月末			2022年3月末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	－	－	－	0	－	0
グロスのアドオンの額 (B)	231	－	231	216	－	216
グロスの与信相当額(A)+(B) (C)	231	－	231	216	－	216
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	－	－	－	－	－	－
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額(C)-(D) (E)	231	－	231	216	－	216
外国為替関連取引	－		－	0		0
金利関連取引	231		231	216		216
金関連取引	－		－	－		－
株式関連取引	－		－	－		－
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	－		－	－		－
その他コモディティ関連取引	－		－	－		－
クレジット・デリバティブ取引	－		－	－		－
担保の額 (F)	－	－	－	－	－	－
現金・自在庫預金	－	－	－	－	－	－
国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額(E)-(F) (G)	231	－	231	216	－	216

(注1) 与信相当額は、カレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

(注2) クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。60ページをご参照ください。

なお、子会社は派生商品取引及び長期決済期間取引を実施していません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきましては、該当ありません。

②投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

## (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式会社等	68,339	68,339	93,267	93,267
非上場株式会社等	13	13	13	13
その他	30,000	30,000	30,000	30,000
合計	98,352	98,352	123,280	123,280

(注1) 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 「上場株式等」の区分には、上場株式のほか上場J-REIT等を計上しています。

(注3) 「その他」の区分には、労働金庫連合会への出資等を計上しています。

### ② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
売却益	2,034	648
売却損	1,178	483
償却	-	132

### ③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
評価損益	12,721	19,229

### ④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
評価損益	-	-

## ● 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。61ページをご参照ください。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取扱いは、2021年3月末、2022年3月末ともに該当ありません。

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	10,314	8,608	8,129	5,100
2	下方パラレルシフト	4,542	23,716	17,748	17,148
3	スティープ化	5,765	3,263		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,314	23,716	17,748	17,148
		ホ		ハ	
		2022年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	315,662		309,002	

### ② 金利リスク量

(単位：百万円)

金利リスク	2021年3月末	2022年3月末
VaR(バリュー・アット・リスク)	8,530	8,740
10BPV(10ベース・ポイント・バリュー)	872	1,669

#### ●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。62ページをご参照ください。

なお、当金庫連結グループにおける金利リスクについては、当金庫(単体)が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしています。

#### ●金利リスクの算定手法の概要

単体と同様です。62～63ページをご参照ください。

#### (11) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

子会社に対するオペレーショナル・リスク管理として、C S A（統制自己評価）の実施によりリスクの把握・管理に努めるとともに、定期的な内部監査などを実施し、リスクの点検・調査を行っています。

##### ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫連結グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

#### ●中央ろうきん及び子会社の連結による労働金庫法及び金融再生法上の不良債権の状況

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権の金額は単体で算出したものと同様です。47ページをご覧ください。

#### ●連結セグメント情報

連結の対象となる(株)中央ろうきんサービスは、労働金庫業務以外の事業を営んでおりますが、連結決算総額に占める経常収益、経常利益及び総資産の額の割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。



(2022年7月15日現在)

都県名	名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住 所
東京都	本店営業部	03-3293-1616	03-3293-1841	101-0062	千代田区神田駿河台2-5
	つくば支店	029-852-6511	029-855-0050	305-0033	つくば市東新井15-2
	牛久出張所	029-872-7160	029-872-7446	300-1234	牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久内
	牛久ローンセンター	029-878-2170	029-878-2188		(牛久出張所2F)
	勝田南支店	029-275-2000	029-275-2040	312-0052	ひたちなか市東石川2-6-20
	取手支店	0297-73-0100	0297-73-2500	302-0021	取手市寺田6340-2
	守谷ローンセンター	0297-21-1177	0297-46-3820	302-0115	守谷市中央1-8-1
	水戸南支店	029-248-5700	029-248-5710	310-0836	水戸市元吉田町荒谷1160-14
	水戸支店	029-227-9125	029-231-4004	310-0062	水戸市大町2-3-30
	茨城県庁支店	029-301-6070	029-301-6075	310-0852	水戸市笠原町978-6 茨城県庁内
	下館支店	0296-24-5221	0296-24-5223	308-0021	筑西市甲33
	土浦支店	029-821-6010	029-821-6434	300-0034	土浦市港町1-5-3
	美浦出張所	029-885-3435	029-885-3433	300-0415	稲敷郡美浦村美駒2500-2 とぴあ内2F
	茨城県	古河支店	0280-33-2400	0280-33-2401	306-0013
日立支店		0294-22-1191	0294-24-0387	317-0073	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館1F
多賀支店		0294-33-2228	0294-37-2888	316-0013	日立市千石町2-14-9
磯原支店		0293-42-0322	0293-42-1545	319-1541	北茨城市磯原町磯原1-240
神栖支店		0299-96-3366	0299-96-3456	314-0121	神栖市溝口4991-18
小木津支店		0294-43-5600	0294-43-5607	319-1414	日立市日高町5-2-23
勝田支店		029-285-4770	029-285-5322	312-0062	ひたちなか市高場鹿島谷津2477-38
水海道支店		0297-23-5115	0297-23-4765	303-0023	常総市水海道宝町2868-7
大みか支店		0294-53-1818	0294-53-1810	319-1221	日立市大みか町1-24-13
東海出張所		029-287-2010	029-283-2900	319-1118	那珂郡東海村舟石川駅東4-7-23
常陸太田支店		0294-72-1212	0294-72-1219	313-0016	常陸太田市金井町2890-3
常陸大宮出張所		0295-53-5060	0295-53-5102	319-2255	常陸大宮市野中町3053-60
大子出張所		0295-72-3131	0295-72-3130	319-3526	久慈郡大子町大子829-2
石岡支店		0299-23-7557	0299-23-7647	315-0001	石岡市石岡2-8-5
下妻出張所	0296-43-6211	0296-43-6213	304-0063	下妻市小野子町2-21	
友部支店	0296-77-2155	0296-77-2158	309-1736	笠間市八雲2-5-18	
鹿嶋支店	0299-83-1740	0299-83-1741	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋内	
栃木県	宇都宮支店	028-621-3251	028-621-4121	320-0052	宇都宮市中戸祭町821
	宇都宮ローンセンター	028-600-6868	028-623-4848	320-0052	宇都宮市中戸祭町821
	足利支店	0284-73-0051	0284-73-0053	326-0823	足利市朝倉町243-13
	小山支店	0285-22-0597	0285-24-6622	323-0022	小山市駅東通り2-12-20
	小山ローンセンター	0285-23-8139	0285-23-8147		(小山支店内)
	栃木支店	0282-22-2092	0282-24-2397	328-0014	栃木市泉町13-3
	宇都宮東支店	028-661-9531	028-663-4181	321-0905	宇都宮市平出工業団地14-2
	宇都宮東ローンセンター	028-660-7611	028-660-9811		(宇都宮東支店内)
	鹿沼支店	0289-65-3600	0289-64-2608	322-0021	鹿沼市上野町113-10
	矢板支店	0287-43-2424	0287-43-5953	329-2164	矢板市本町3-8
佐野支店	0283-24-8185	0283-24-2365	327-0821	佐野市高萩町1213-1	
真岡支店	0285-83-2111	0285-82-8898	321-4361	真岡市並木町1-9-6	
群馬県	前橋支店	027-252-5301	027-251-4304	371-0844	前橋市古市町233-1
	群馬県庁出張所	027-223-2041	027-221-5811	371-0026	前橋市大手町1-1-1 群馬県庁内
	前橋東出張所	027-261-6111	027-261-2311	379-2166	前橋市野中町361-2 群馬県労福祉センター内
	高崎支店	027-365-3333	027-365-3330	370-0006	高崎市問屋町4-5-6
桐生支店	0277-43-5301	0277-43-2414	376-0021	桐生市巴町2-1810-24	

都県名	名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住 所
群馬県	太田支店	0276-46-5171	0276-46-0776	373-0815	太田市東別所町405-1
	渋川支店	0279-22-1981	0279-25-1422	377-0005	渋川市有馬145-10
	中之条支店	0279-75-2231	0279-75-1191	377-0425	吾妻郡中之条町西中之条231-2
	館林支店	0276-72-1131	0276-75-0080	374-0029	館林市仲町2-17
	伊勢崎支店	0270-25-4742	0270-23-5450	372-0031	伊勢崎市今泉町1-22-11
	富岡支店	0274-62-2222	0274-62-1598	370-2316	富岡市富岡3093-1
	藤岡支店	0274-22-3333	0274-23-8009	375-0024	藤岡市藤岡318-2
	安中支店	027-382-1821	027-382-4117	379-0116	安中市安中2-2-28
	沼田支店	0278-24-2211	0278-24-5267	378-0045	沼田市材木町1173
高崎東支店	027-353-6111	027-353-6281	370-0852	高崎市中居町3-40-6	
埼玉県	大宮支店	048-645-0011	048-645-5100	330-0843	さいたま市大宮区吉敷町1-31-1 明治安田生命大宮吉敷町ビル1F
	大宮ローンセンター	048-657-8810	048-647-0099	330-0845	さいたま市大宮区仲町2-71 ソシオ大宮1F
	川越支店	049-242-3955	049-242-3334	350-1123	川越市脇田本町24-4
	川越ローンセンター	049-247-9155	049-247-9105		(川越支店内)
	秩父支店	0494-22-3340	0494-24-5485	368-0024	秩父市上宮地町1-3
	熊谷支店	048-522-1896	048-524-7631	360-0042	熊谷市本町1-179-1
	東松山支店	0493-23-6161	0493-23-4904	355-0028	東松山市箭弓町2-1-14
	上尾支店	048-773-2351	048-776-1898	362-0042	上尾市谷津2-1-50-30
	さいたま支店	048-864-0100	048-866-4950	330-8552	さいたま市浦和区高砂4-4-17
	川口ローンセンター	048-229-3200	048-257-0700	332-0015	川口市川口3-2-1 リプレ川口一番街1号棟205
	久喜支店	0480-23-2200	0480-23-2247	346-0003	久喜市久喜中央4-10-58
	本庄支店	0495-24-2111	0495-21-8838	367-0042	本庄市けや木2-4-1
	朝霞支店	048-474-7111	048-473-7004	351-0035	朝霞市朝志ヶ丘1-1-33
	越谷支店	048-990-8711	048-987-1731	343-0857	越谷市新越谷1-43-10
	狭山支店	04-2952-1011	04-2952-0255	350-1305	狭山市入間川2-5-3 NTT東日本狭山ビル
深谷支店	048-571-3111	048-571-7244	366-0052	深谷市上柴町西4-2-3	
所沢支店	04-2993-1700	04-2993-1711	359-0037	所沢市くすのき台3-18-2 マルナカビル内	
千葉県	千葉支店	043-251-5161	043-287-7110	260-0045	千葉市中央区弁天1-13-1
	千葉県庁前出張所	043-221-5311	043-221-5251	260-0013	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館内
	野田支店	04-7125-2525	04-7122-1220	278-0033	野田市上花輪841
	流山おおたかの森ローンセンター	04-7199-9821	04-7178-5081	270-0139	流山市おおたかの森南1-3-1 こもれびテラス1-101
	市川支店	047-376-3311	047-376-8333	272-0026	市川市東大和田2-2-1
	銚子支店	0479-22-8484	0479-22-8662	288-0048	銚子市双葉町6-23
	館山支店	0470-22-1111	0470-23-4800	294-0045	館山市北条1114-2
	茂原支店	0475-23-6611	0475-24-5122	297-0024	茂原市八千代1-9-13
	船橋支店	047-434-2784	047-433-8200	273-0011	船橋市湊町2-6-33
	松戸支店	047-365-8185	047-363-9445	271-0072	松戸市竹ヶ花45-52
	市原支店	0436-21-2181	0436-21-2184	290-0081	市原市五井中央西2-24-17
	木更津支店	0438-25-5511	0438-25-5517	292-0057	木更津市東中央2-6-13
	成田支店	0476-24-2211	0476-24-2215	286-0041	成田市飯田町2-80
	八千代支店	047-486-2525	047-486-2523	276-0044	八千代市萱田町613-30
	柏支店	04-7163-4567	04-7163-2424	277-0832	柏市北柏3-13-6
成東支店	0475-82-4111	0475-82-4311	289-1326	山武市成東2569 山武教育会館内	
津田沼支店	047-403-6070	047-403-6151	274-0825	船橋市前原西2-22-11	
東京都	立川支店	042-524-5157	042-522-6390	190-0012	立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル内
	立川ローンセンター	042-521-0822	042-521-0831		(立川支店内)
	大井支店	03-3773-1501	03-3773-8061	140-0014	品川区大井1-22-4
	亀戸支店	03-3681-4136	03-3636-5475	136-0071	江東区亀戸1-10-15
	亀戸ローンセンター	03-3681-4200	03-3681-4204		(亀戸支店内)

都県名	名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住 所
東京都	大手町支店	03-3275-0777	03-3275-3008	100-0004	千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル内
	田町支店	03-3452-7411	03-3455-4053	108-0014	港区芝5-26-30 専売ビル内
	王子支店	03-3912-2101	03-3912-7448	114-0002	北区王子1-27-6
	新宿支店	03-3345-0921	03-3345-0933	163-0802	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル2F
	新宿ローンセンター	03-3345-0977	03-3345-0978		(新宿支店内)
	新橋支店	03-3501-8811	03-3501-8815	105-0004	港区新橋2-12-7
	板橋支店	03-3962-3311	03-3962-9245	173-0012	板橋区大和町24-1
	千住支店	03-3882-3121	03-3888-7873	120-0036	足立区千住仲町40-7
	千住ローンセンター	03-5813-8306	03-3882-3285		(千住支店内)
	蒲田支店	03-3738-6251	03-3736-8798	144-0052	大田区蒲田5-13-23 TOKYU REIT蒲田ビル内
	三鷹支店	0422-37-2660	0422-37-2663	180-0006	武蔵野市中町1-15-5 三鷹高木ビル内
	一ツ橋支店	03-3265-8041	03-3265-8046	101-0003	千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館内
	渋谷支店	03-3409-0671	03-3409-0091	150-0002	渋谷区渋谷3-10-13 TOKYU REIT渋谷Rビル内
	銀座支店	03-3542-4041	03-3542-4062	104-0061	中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル1F
	八王子支店	042-642-4141	042-646-6204	192-0081	八王子市横山町25-6 ザイマックス八王子ビル1F
	八王子ローンセンター	042-646-4373	042-646-4375		(八王子支店内)
	市谷支店	03-3264-5721	03-3264-6823	102-0085	千代田区六番町1 自治労会館内
	日本橋支店	03-3206-9651	03-3206-9656	104-0033	中央区新川1-23-4 I-Sリバーサイドビル内
	池袋支店	03-3984-5201	03-3981-8645	170-0013	豊島区東池袋1-33-8 NB F 池袋タワー内
	世田谷支店	03-3420-2111	03-3420-2116	154-0011	世田谷区上馬5-21-11 明治安田生命世田谷ビル内
	西多摩支店	042-555-1311	042-555-4801	205-0023	羽村市神明台1-17-9
	中野支店	03-6304-8241	03-5340-8771	164-0001	中野区中野2-19-2中野第一OSビル2F
	五反田支店	03-5422-6126	03-3446-4505	141-0022	品川区東五反田5-26-5 ニッセイ五反田駅前ビル内
	田無支店	042-464-3611	042-464-7886	188-0011	西東京市田無町5-6-23
町田支店	042-729-2121	042-723-1890	194-0022	町田市森野1-26-21	
荒川支店	03-3891-9311	03-3801-9232	116-0013	荒川区西日暮里5-26-8 スズヨシビル内	
本郷支店	03-3814-7911	03-3814-7910	112-0002	文京区小石川1-3-25 小石川大国ビル内	
府中支店	042-360-4111	042-368-1193	183-0055	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル内	
江戸川支店	03-3654-6041	03-3654-7825	132-0031	江戸川区松島3-42-12	
霞が関支店	03-3592-2811	03-3592-2810	100-0013	千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル内	
神奈川県	横浜支店	045-661-5511	045-640-1131	231-8527	横浜市中区山下町24-1
	コンサルティングプラザ横浜	045-461-3601	045-461-3602	220-0011	横浜市西区高島2-19-12 スカイビル17F
	川崎支店	044-244-8331	044-210-1838	210-0005	川崎市川崎区東田町5-1
	横須賀支店	046-823-1770	046-820-1266	238-0007	横須賀市若松町1-17
	横須賀ローンセンター	046-828-7141	046-828-7143	238-0006	横須賀市日の出町1-2-2 明香ビル2F
	小田原支店	0465-24-3322	0465-21-1858	250-0012	小田原市本町2-1-23
	大雄山出張所	0465-73-3311	0465-70-1889	250-0105	南足柄市関本591-1 ヴェルミ3内
	鶴見支店	045-521-0721	045-510-1019	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央4-37-37-101
	藤沢支店	0466-27-8811	0466-29-2476	251-0023	藤沢市鶴沼花沢町1-1-101
	藤沢ローンセンター	0466-26-5115	0466-26-5196		(藤沢支店内)
	中原支店	044-733-0161	044-739-1918	211-0005	川崎市中原区新丸子町915-14
	新百合丘出張所	044-989-1111	044-981-1902	215-0014	川崎市麻生区白山4-1-3-101
	中原ローンセンター	044-733-0913	044-738-3130		(中原支店内)
	相模原支店	042-772-0451	042-770-7282	252-0216	相模原市中央区清新4-4-8
	大船支店	0467-46-6291	0467-41-1034	247-0056	鎌倉市大船2-17-39
	平塚支店	0463-23-2511	0463-25-1972	254-0035	平塚市宮の前1-7 平塚宮の前ビル内
川崎南支店	044-277-8211	044-270-1838	210-0833	川崎市川崎区桜本1-13-14	
座間支店	046-255-1155	046-259-1515	252-0004	座間市東原5-3-45	

都県名	名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住 所
神奈川県	新横浜支店	045-476-7575	045-470-2350	222-0033	横浜市港北区新横浜2-19-17
	新横浜ローンセンター	045-476-7585	045-472-3921		(新横浜支店内)
	秦野支店	0463-82-8311	0463-85-1834	257-0036	秦野市元町5-3
	杉田支店	045-774-1212	045-770-1216	235-0032	横浜市磯子区新杉田町3-8
	星川支店	045-331-1551	045-338-3043	240-0001	横浜市保土ヶ谷区川辺町4-6
	戸塚支店	045-861-2111	045-860-1384	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町3983
	戸塚ローンセンター	045-881-4031	045-869-3017		(戸塚支店内)
	厚木支店	046-222-1511	046-296-1919	243-0018	厚木市中町1-6-1-201
	厚木ローンセンター	046-294-1633	046-294-1635	243-0018	厚木市中町1-6-1-103
	茅ヶ崎支店	0467-87-8822	0467-59-1138	253-0043	茅ヶ崎市元町17-1
愛川支店	046-285-6211	046-284-1126	243-0303	愛甲郡愛川町中津3401-4	
相模大野ローンセンター	042-766-6211	042-701-4361	252-0318	相模原市南区上鶴間本町1-29-36	
山梨県	甲府支店	055-235-3431	055-226-0813	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル1F
	甲府昭和ローンセンター	055-230-8660	055-275-1616	409-3866	中巨摩郡昭和町西条101-1
	富士吉田支店	0555-22-5262	0555-22-5296	403-0032	富士吉田市上吉田東3-1-77
	南アルプス支店	055-283-4231	055-283-4229	400-0301	南アルプス市桃園1732-5
神奈川県	インターネット中央支店	0120-698-956*	—	222-0033	横浜市港北区新横浜2-19-17 ※ろうきんダイレクトヘルプデスクのお問合わせ先です。
	中央ふれあい第一支店		—	222-0033	横浜市港北区新横浜2-19-17

# ATM設置先

\*システムメンテナンス等により休止する場合があります。  
 \*一部のATMは年度途中で設置終了となることがあります。  
 \*土曜・日曜/祝日の「—」は稼働していません。  
 \*設置形態が企業内の場合是一般の方はご利用いただけません。  
 \*設置形態が企業内の場合には土曜、日曜/祝日に稼働しない場合があります。

(2022年7月15日現在)

茨城県							
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
水戸市	水戸支店	水戸市大町2-3-30	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	水戸南支店	水戸市元吉田町荒谷1160-14	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	茨城県庁支店	水戸市笠原町978-6 茨城県庁内	外 壁	8:00~20:00	—	—	○
	水戸市役所	水戸市中央1-4-1	OPEN	8:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
	茨城県開発公社	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社内	OPEN	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
石岡市	石岡支店	石岡市石岡2-8-5	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
牛久市	牛久出張所	牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
笠間市	友部支店	笠間市八雲2-5-18	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	県立中央病院	笠間市鯉淵6528	OPEN	7:00~20:00	7:00~19:00	7:00~19:00	○
鹿嶋市	鹿嶋支店	鹿嶋市鉢形台2-1-7	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	日本製鉄東日本製鉄所鹿島地区	鹿嶋市光3 日本製鉄東日本製鉄所鹿島地区内	企業内	9:00~18:00	—	—	○
神栖市	神栖支店	神栖市溝口4991-18	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
北茨城市	磯原支店	北茨城市磯原町磯原1-240	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
古河市	古河支店	古河市東本町3-3-7	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
下妻市	下妻出張所	下妻市小野子町2-21	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
常総市	水海道支店	常総市水海道宝町2868-7	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
高萩市	イオン高萩店	高萩市安良川231-1 イオン高萩店1F	OPEN	7:00~22:00	7:00~22:00	7:00~22:00	○
筑西市	下館支店	筑西市甲33	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
つくば市	つくば支店	つくば市東新井15-2	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
土浦市	土浦支店	土浦市港町1-5-3	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	日立建機土浦工場	土浦市神立東2-29	OPEN	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
取手市	取手支店	取手市寺田6340-2	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
日立市	日立支店	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	多賀支店	日立市千石町2-14-9	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	小木津支店	日立市日高町5-2-23	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	大みか支店	日立市大みか町1-24-13	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	日立市役所	日立市助川町1-1-1 日立市役所内	OPEN	8:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日は土日の場合稼働)	○
	パルシステム茨城金沢店	日立市金沢町5-9-1-103	OPEN	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
	豊浦	日立市川尻町4-10-1	OPEN	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
	日立製作所日立工場	日立市幸町3-1-1 日立製作所日立工場内	企業内	9:00~18:00	—	—	○
日立製作所大みか事業所	日立市大みか町5-2-1 日立製作所大みか事業所内	企業内	10:00~18:00	—	—	○	
常陸太田市	常陸太田支店	常陸太田市金井町2890-3	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○

市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
常陸大宮市	常陸大宮出張所	常陸大宮市野中町3053-60	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
ひたちなか市	勝田支店	ひたちなか市高場鹿島谷津2477-38	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	勝田南支店	ひたちなか市東石川2-6-20	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	たら崎	ひたちなか市足崎西原1450-20	OPEN	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
	日立水戸	ひたちなか市市毛1070 日立製作所水戸工場内	企業内	8:00~18:00	—	—	○
	日立ハイテク	ひたちなか市市毛882	企業内	9:00~18:00	—	—	○
	日立Astemo	ひたちなか市高場2520	企業内	9:00~18:00	—	—	○
守谷市	守谷ローンセンター	守谷市中央1-8-1	OPEN	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
稲敷郡	美浦出張所	稲敷郡美浦村美駒2500-2 とびあ横	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
久慈郡	大子出張所	久慈郡大子町大子829-2	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
那珂郡	東海出張所	那珂郡東海村舟石川駅東4-7-23	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○

栃木県							
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
宇都宮市	宇都宮支店	宇都宮市中戸祭町821	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	宇都宮東支店	宇都宮市平出工業団地14-2	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	宇都宮市役所	宇都宮市旭1-1-5	OPEN	8:45~19:00	—	—	○
	栃木県庁内	宇都宮市塙田1-1-20	OPEN	8:45~18:00	—	—	○
足利市	足利支店	足利市朝倉町243-13	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
大田原市	大田原市役所	大田原市本町1-4-1	OPEN	9:00~17:15	9:00~17:00	9:00~17:00	○
小山市	小山支店	小山市駅東通り2-12-20	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	富士通小山	小山市城東3-28-1	企業内	10:00~18:00	—	—	○
鹿沼市	鹿沼支店	鹿沼市上野町113-10	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
佐野市	佐野支店	佐野市高萩町1213-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	佐野市役所	佐野市高砂町1番地	OPEN	8:45~18:00	—	—	○
栃木市	栃木支店	栃木市泉町13-3	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	日立栃木	栃木市大平町富田800	企業内	7:30~20:00	7:30~20:00	—	○
日光市	日光ATM	日光市東和町3-8	OPEN	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
真岡市	真岡支店	真岡市並木町1-9-6	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
矢板市	矢板支店	矢板市本町3-8	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
塩谷郡	本田技研工業新機種センター 共同出張所	塩谷郡高根沢町大字上高根沢2900	企業内	9:00~18:00	—	—	○
芳賀郡	本田技研栃木	芳賀郡芳賀町下高根沢4630	企業内	9:00~18:00	—	—	○
	本田技研工業 品質改善推進センター-栃木 共同出張所	芳賀郡芳賀町芳賀台52-1	企業内	9:00~18:00	—	—	○

群馬県							
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
前橋市	前橋支店	前橋市古市町233-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	群馬県庁出張所	前橋市大手町1-1-1 群馬県庁内	外 壁	8:30~19:00	—	—	○
	前橋東出張所	前橋市野中町361-2 群馬県勤労福祉センター内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	前橋市役所	前橋市大手町2-12-1	OPEN	9:00~19:00	—	—	○
安中市	安中支店	安中市安中2-2-28	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
伊勢崎市	伊勢崎支店	伊勢崎市今泉町1-22-11	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
太田市	太田支店	太田市東別所町405-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
桐生市	桐生支店	桐生市巴町2-1810-24	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	桐生市役所	桐生市織姫町1-1 1Fロビー	OPEN	8:30~18:00	—	—	○
渋川市	渋川支店	渋川市有馬145-10	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
高崎市	高崎支店	高崎市問屋町4-5-6	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	高崎東支店	高崎市中居町3-40-6 ろうきん高崎ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	NTT高崎	高崎市高松町3 NTT東日本群馬支店本館ビル内	OPEN	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
館林市	館林支店	館林市仲町2-17	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
富岡市	富岡支店	富岡市富岡3093-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
沼田市	沼田支店	沼田市材木町1173	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
藤岡市	藤岡支店	藤岡市藤岡318-2	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
吾妻郡	中之条支店	吾妻郡中之条町西中之条231-2	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○

埼玉県							
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
さいたま市	さいたま支店	さいたま市浦和区高砂4-4-17	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	大宮支店	さいたま市大宮区吉敷町1-31-1 明治安田生命大宮吉敷町ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	北浦和駅前	さいたま市浦和区常盤9-20-19	OPEN	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
上尾市	上尾支店	上尾市谷津2-1-50-30	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
朝霞市	朝霞支店	朝霞市朝志ヶ丘1-1-33	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
春日部市	ララガーデン春日部	春日部市南1-1-1 ララガーデン春日部1F	OPEN	9:00~23:00	9:00~23:00	9:00~23:00	○
川口市	アリオ川口	川口市並木元町1-79 アリオ川口1F	OPEN	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	○
川越市	川越支店	川越市脇田本町24-4	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
久喜市	久喜支店	久喜市久喜中央4-10-58	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
熊谷市	熊谷支店	熊谷市本町1-179-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	熊谷市役所	熊谷市宮町2-47-1	OPEN	8:30~19:00	9:00~17:00	—	○
	ヴァレオ江南	熊谷市千代39	企業内	9:00~18:00	9:00~14:00	—	○
越谷市	越谷支店	越谷市新越谷1-43-10	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	越谷市役所	越谷市越ヶ谷4-2-1	OPEN	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
狭山市	狭山支店	狭山市入間川2-5-3 NTT東日本狭山ビル	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	本田技研狭山	狭山市新狭山1-10-1	企業内	9:00~20:00	9:00~17:00	—	○
秩父市	秩父支店	秩父市上宮地町1-3	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
所沢市	所沢支店	所沢市くすのき台3-18-2 マルナカビル	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
羽生市	東武伊勢崎線羽生駅	羽生市南1-1-62 東武伊勢崎線羽生駅改札横	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
飯能市	丸広百貨店飯能店	飯能市栄町24-4 丸広百貨店1F	OPEN	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00	○
東松山市	東松山支店	東松山市箭弓町2-1-14	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
深谷市	深谷支店	深谷市上柴町西4-2-3	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
本庄市	本庄支店	本庄市けや木2-4-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
三郷市	パークフィールドみさと	三郷市さつき平1-2-3	OPEN	7:00~21:00	7:00~19:00	7:00~19:00	○
八潮市	ルミナス八潮	八潮市緑町2-20-1 ルミナス八潮内	OPEN	7:00~21:00	7:00~19:00	—	○
比企郡	森林公園駅南口	比企郡滑川町みなみ野2-3-2	OPEN	7:00~21:00	7:00~19:00	7:00~19:00	○



千葉県							
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
千葉市	千葉支店	千葉市中央区弁天1-13-1	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
	千葉都市モノレール千葉駅	千葉市中央区新千葉1-1-1 千葉都市モノレール千葉駅改札階	OPEN	7:00～23:00	7:00～23:00	7:00～23:00	○
	千葉県教育会館	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館内	OPEN	8:00～19:00	9:00～17:00	—	○
市川市	市川支店	市川市東大和田2-2-1	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
	本八幡駅	市川市八幡2-16-13 本八幡地下鉄会館2F	OPEN	7:00～23:00	7:00～23:00	7:00～23:00	○
市原市	市原支店	市原市五井中央西2-24-17	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
印西市	千葉ニュータウン中央駅	印西市中央南1-1390-1 千葉ニュータウン中央駅改札前	OPEN	7:00～23:00	7:00～23:00	7:00～23:00	○
柏市	柏支店	柏市北柏3-13-6	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
香取市	香取市役所	香取市佐原口2127	OPEN	9:00～18:00	—	—	○
木更津市	木更津支店	木更津市東中央2-6-13	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
君津市	ユニオンセンター君津	君津市大和田666-1	OPEN	9:00～21:00	9:00～17:00	—	○
佐倉市	京成佐倉駅	佐倉市栄町1001-5 京成佐倉駅構内	OPEN	7:00～23:00	7:00～23:00	7:00～23:00	○
山武市	成東支店	山武市成東2569 山武教育会館内	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
館山市	館山支店	館山市北条1114-2	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
銚子市	銚子支店	銚子市双葉町6-23	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
流山市	流山おおたかの森ショッピングセンター	流山市おおたかの森南1-5-1 流山おおたかの森ショッピングセンター1F	OPEN	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00	○
成田市	成田支店	成田市飯田町2-80	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
野田市	野田支店	野田市上花輪841	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
	バルシステム千葉のだ中根店	野田市中根193	OPEN	7:00～23:00	7:00～23:00	7:00～23:00	○
	キッコーマン総合病院	野田市宮崎100 キッコーマン総合病院付属棟内	OPEN	8:00～20:00	9:00～17:00	—	○
	たいらや川間店	野田市尾崎853-1	OPEN	7:00～23:00	7:00～23:00	7:00～23:00	○
船橋市	船橋支店	船橋市湊町2-6-33	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
	津田沼支店	船橋市前原西2-22-11	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
松戸市	松戸支店	松戸市竹ヶ花45-52	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
茂原市	茂原支店	茂原市八千代1-9-13	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○
	茂原アスモ	茂原市高師1735 茂原アスモ1F	OPEN	10:00～20:00	10:00～20:00	10:00～20:00	○
八千代市	八千代支店	八千代市萱田町613-30	外 壁	8:00～21:00	8:00～19:00	9:00～19:00	○

東京都								
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット	
足立区	千住支店	足立区千住仲町40-7	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
荒川区	荒川支店	荒川区西日暮里5-26-8 スズヨシビル	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
板橋区	板橋支店	板橋区大和町24-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
江戸川区	江戸川支店	江戸川区松島3-42-12	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	なぎさニュータウン	江戸川区南葛西7-1-21	OPEN	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○	
大田区	蒲田支店	大田区蒲田5-13-23 TOKYU REIT蒲田ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
北区	王子支店	北区王子1-27-6	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
江東区	亀戸支店	江東区亀戸1-10-15	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	東京メトロ有楽町線豊洲駅	江東区豊洲4-1-1 東京メトロ豊洲駅中央改札口	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○	
品川区	大井支店	品川区大井1-22-4	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	五反田支店	品川区東五反田5-26-5 ニッセイ五反田駅前ビル内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
渋谷区	渋谷支店	渋谷区渋谷3-10-13 TOKYU REIT渋谷Rビル	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	こくみん共済 coop 会館	渋谷区代々木2-12-10	OPEN	8:00~21:00	9:00~17:00	—	○	
新宿区	新宿支店	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル2F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	こくみん共済 coop 東京推進本部	新宿区西新宿7-20-8	OPEN	8:00~21:00	9:00~17:00	—	○	
杉並区	杉並区役所	杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所内	OPEN	9:00~17:00	—	—	○	
世田谷区	世田谷支店	世田谷区上馬5-21-11 明治安田生命世田谷ビル内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
中央区	銀座支店	中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	日本橋支店	中央区新川1-23-4 I.S.リバーサイドビル	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	八重洲地下街	中央区八重洲2-1 八重洲地下街中4号	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○	
	都営地下鉄新宿線馬喰横山駅	中央区日本橋横山町4-13	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○	
	東京メトロ日比谷線人形町駅	中央区日本橋人形町2-6-5	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○	
千代田区	本店営業部	千代田区神田駿河台2-5	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	大手町支店	千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1F	外 壁	8:00~21:00	9:00~17:00	—	○	
	一ツ橋支店	千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	市谷支店	千代田区六番町1 自治労会館内	外 壁	8:00~20:00	9:00~17:00	—	○	
	霞が関支店	千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル内	外 壁	8:00~21:00	9:00~17:00	—	○	
	全電通労働会館	千代田区神田駿河台3-6	OPEN	8:45~19:00	—	—	○	
	連合会館	千代田区神田駿河台3-2-11	OPEN	8:00~21:00	9:00~17:00	—	○	
	全国教育文化会館エデュカス東京	千代田区二番町12-1	OPEN	9:00~19:00	9:00~17:00	—	○	
	農林水産省	千代田区霞が関1-2-1 中央合同庁舎第1号館地下1F	企業内	8:00~20:00	—	—	○	
帝国ホテル	千代田区内幸町1-1-1	企業内	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○		
豊島区	東京メトロ副都心線池袋駅	豊島区西池袋3-28-14副都心線西通路東改札付近	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○	
	池袋支店	豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワービル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
中野区	中野支店	中野区中野2-19-2中野第一OSビル1F	外 壁	8:00~19:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
練馬区	都営地下鉄大江戸線練馬駅	練馬区豊玉北5-17-12 都営地下鉄大江戸線練馬駅改札横	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○	
	練馬区役所	練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内	OPEN	8:45~19:00	9:00~17:00	—	○	
文京区	本郷支店	文京区小石川1-3-25 小石川大国ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○	
	公益財団法人 全労連会館	文京区湯島2-4-4 平和と労働センター全労連会館	OPEN	9:00~19:00	9:00~17:00	—	○	

市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
港区	田町支店	港区芝5-26-30 専売ビル内	外 壁	7:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	新橋支店	港区新橋2-12-7 労金新橋ビル内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	田町交通ビル	港区芝浦3-2-22	OPEN	7:00~21:00	9:00~17:00	—	○
	電機連合会館	港区三田1-10-3	OPEN	7:00~21:00	9:00~17:00	—	○
昭島市	昭島市役所	昭島市田中町1-17-1 庁舎1F	OPEN	9:00~18:00	—	—	○
	日本航空電子	昭島市武蔵野3-1-1	企業内	9:00~19:00	9:00~17:00	—	○
	モリタウン	昭島市田中町562-1 モリタウン本館1F	OPEN	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	○
青梅市	青梅市役所	青梅市東青梅1-10-8	OPEN	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
立川市	立川支店	立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
多摩市	多摩市役所	多摩市関戸6-12-1	OPEN	8:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
調布市	調布駅南口	調布市小島町2-51-3 調布ロイヤルプラザビル地下1F	OPEN	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00	○
西東京市	田無支店	西東京市田無町5-6-23	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
八王子市	八王子支店	八王子市横山町25-6 ザイマックス八王子ビル内	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	八王子市役所	八王子市元本郷町3-24-1	OPEN	8:45~18:00	—	—	○
羽村市	西多摩支店	羽村市神明台1-17-9	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
東久留米市	東久留米市役所	東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所庁舎1F	OPEN	8:00~20:00	9:00~17:00	—	○
東村山市	東村山市役所	東村山市本町1-2-3	OPEN	8:45~17:30	—	—	○
日野市	イオンモール多摩平の森	日野市多摩平2-4-1	OPEN	8:00~23:00	8:00~23:00	8:00~23:00	○
府中市	府中支店	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
町田市	町田支店	町田市森野1-26-21	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
三鷹市	三鷹市役所	三鷹市野崎1-1-1	OPEN	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	○
武蔵野市	三鷹支店	武蔵野市中町1-15-5 三鷹高木ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	武蔵野市役所	武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所西棟1F	OPEN	8:00~18:00	—	—	○
西多摩郡	IHI瑞穂	西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷468 診療所横	OPEN	7:00~20:00	9:00~17:00	—	○

神奈川県							
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
横浜市	横浜支店	横浜市中区山下町24-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	横浜市役所	横浜市中区本町6-50-10 ラクシス フロント1F	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
	戸塚支店	横浜市戸塚区戸塚町3983	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	杉田支店	横浜市磯子区新杉田町3-8	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	新横浜支店	横浜市港北区新横浜2-19-17	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	鶴見支店	横浜市鶴見区鶴見中央4-37-37-101	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	星川支店	横浜市保土ヶ谷区川辺町4-6	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	ジョイナステラス二俣川	横浜市旭区二俣川2-50-14 2F	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
	上大岡	横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおかオフィスタワーB1	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
	相鉄線横浜駅	横浜市西区南幸1-5-1 相鉄線1F改札口脇	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
	地下鉄関内駅	横浜市中区尾上町3-42 市営地下鉄関内駅地下1F 馬車道改札口正面	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
	京三製作所	横浜市鶴見区平安町2-29 厚生会館内	企業内	8:00~20:00	—	—	○
横浜駅東口ATMステーション	横浜市西区高島2-18-1 そごう横浜B1入口前	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○	
厚木市	厚木支店	厚木市中町1-6-1-201	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
綾瀬市	綾瀬市役所	綾瀬市早川550	OPEN	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
海老名市	海老名市役所	海老名市勝瀬175	OPEN	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
小田原市	小田原支店	小田原市本町2-1-23	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	印刷局小田原工場	小田原市酒匂6-2-1 国立印刷局小田原工場	企業内	9:00~19:00	9:00~17:00	—	○
鎌倉市	大船支店	鎌倉市大船2-17-39	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
川崎市	川崎支店	川崎市川崎区東田町5-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	中原支店	川崎市中原区新丸子町915-14	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	川崎南支店	川崎市川崎区桜本1-13-14	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	新百合丘出張所	川崎市麻生区白山4-1-3-101	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	川崎地下街	川崎市川崎区駅前本町26-2	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
	溝の口駅南口	川崎市高津区久本1-2-6 溝の口駅前SKDビル1F	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
	富士通川崎	川崎市中原区上小田中4-1-1 川崎工場内	企業内	8:00~18:00	—	—	○
三菱ふそう	川崎市中原区大倉町10	企業内	9:00~20:00	—	—	○	
相模原市	相模原支店	相模原市中央区清新4-4-8	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	相模原市役所	相模原市中央区中央2-11-15	OPEN	9:00~18:00	9:00~17:00	—	○
	相模大野駅前	相模原市南区相模大野8-2-2 サンシティビル1F	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
座間市	座間支店	座間市東原5-3-45	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	座間市庁舎	座間市緑ヶ丘1-1-1	OPEN	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
	キャンプ座間	座間市キャンプ座間米軍キャンプ座間内	企業内	8:00~21:00	—	—	○
	イオンモール座間	座間市広野台2-10-4 イオンモール座間1F	OPEN	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	○
茅ヶ崎市	茅ヶ崎支店	茅ヶ崎市元町17-1	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
秦野市	秦野支店	秦野市元町5-3	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○

市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
秦野市	NITTAN前	秦野市曾屋518	OPEN	8:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
	スタンレー電気秦野	秦野市曾屋400	企業内	9:00~19:00	—	—	○
	日立神奈川第2	秦野市堀山下1 (株)日立製作所汎用コンピュータ事業部食堂内	企業内	10:00~18:00	—	—	○
平塚市	平塚支店	平塚市宮の前1-7 平塚宮の前ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	ららぽーと湘南平塚	平塚市天沼10-1 ららぽーと湘南平塚1F	OPEN	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	○
藤沢市	藤沢支店	藤沢市鶴沼花沢町1-1-101	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	藤沢市役所	藤沢市藤沢115-1	OPEN	9:00~18:00	9:00~14:00	—	○
三浦市	三浦市役所	三浦市城山町1-1	OPEN	8:00~18:00	—	—	○
南足柄市	大雄山出張所	南足柄市関本591-1 ヴェルミ3	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
大和市	大和駅	大和市中心2-1-1	OPEN	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	○
横須賀市	横須賀支店	横須賀市若松町1-17	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
	横須賀市役所	横須賀市小川町12	OPEN	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
	全駐労会館	横須賀市本町2-2	OPEN	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
愛甲郡	愛川支店	愛甲郡愛川町中津3401-4	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
高座郡	寒川	高座郡寒川町宮山165 寒川町役場正門横	OPEN	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○

山梨県							
市区郡名	設置先名	住 所	設置形態	平日	土曜	日曜/祝日	視覚障がい者用 ハンドセット
甲府市	甲府支店	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル1F	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
富士吉田市	富士吉田支店	富士吉田市上吉田東3-1-77	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
南アルプス市	南アルプス支店	南アルプス市桃園1732-5	外 壁	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	○
山梨市	山梨市役所	山梨市小原西843 山梨市役所東館横	OPEN	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
南都留郡	シチズンファインデバイス	南都留郡富士河口湖町船津6663-2	企業内	8:45~18:30	—	—	○

# 労働金庫の統一開示項目一覧

労働金庫法第94条第1項において準用する  
銀行法第21条の規定に基づく開示項目

## 1 金庫の概況及び組織に関する事項

[1] 事業の組織	37
[2] 理事及び監事の氏名及び役職名	38
[3] 会計監査人の氏名または名称	46
[4] 事務所の名称及び所在地	88~100

## 2 金庫の主要な事業の内容

29~34

## 3 金庫の主要な事業に関する事項

[1] 直近の事業年度における事業の概況	5~6
[2] 主要な事業の状況を示す指標(5事業年度)	
○経常収益	6
○経常利益	6
○当期純利益	6
○出資総額・出資総口数	6
○純資産額	6
○総資産額	6
○預金積金残高	6
○貸出金残高	6
○有価証券残高	6
○単体自己資本比率	6
○出資に対する配当金	6
○職員数	6
[3] 事業の状況を示す指標(2事業年度)	
①主要な業務の状況を示す指標	
○業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	51
○資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	51
○資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	51
○受取利息及び支払利息の増減	51
○総資産経常利益率	51
○総資産当期純利益率	51
②預金に関する指標	
○預金の種類別内訳(平均残高)	66
○定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)	66
③貸出金に関する指標	
○貸出金の科目別内訳(平均残高)	67
○貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)	67
○貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)	67
○貸出金の使途別内訳(期末残高・同構成比)	68
○貸出金の業種別内訳(期末残高・同構成比)	68
○預貸率(期末値・期中平均値)	67

## ④有価証券に関する指標

○商品有価証券の種類別の平均残高	69
○有価証券の種類別・残存期間別の残高	69
○有価証券の種類別の平均残高	69
○預証率(期末値・期中平均値)	69

## 4 金庫の事業の運営に関する事項

[1] リスク管理の体制	20~21
[2] 法令遵守の体制	15~19
[3] 地域の活性化のための取組の状況	27
[4] 苦情等への対応(金融ADR制度への対応について)	17

## 5 財産の状況に関する事項(2事業年度)

[1] 貸借対照表	41
[2] 損益計算書	45
[3] 剰余金処分計算書	46
[4] 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び ①から④までに掲げるものの合計額	
①破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	47
②危険債権	47
③三月以上延滞債権	47
④貸出条件緩和債権	47
⑤正常債権	47
[5] 自己資本の充実の状況	52~63
[6] 有価証券	64
[7] 金銭の信託	64
[8] 労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	65
[9] 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	47
[10] 貸出金償却の額	47
[11] 会計監査人の監査	46

## 6 金庫及び子会社等の概況に関する事項

[1] 金庫及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	70
[2] 金庫の子会社等に関する事項	
○名称	70
○主たる営業所または事務所の所在地	70
○資本金または出資金	70
○事業の内容	70
○設立年月日	70
○金庫が保有する子会社等の株式等の議決権の総数等に 占める割合	70
○金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 子会社等の株式等の議決権の総数等に占める割合	70

## 7 金庫及び子会社等の主要な事業に関する事項

[1] 直近の事業年度における事業の概況	70
[2] 主要な事業の状況を示す指標(5事業年度)	
○経常収益	70
○経常利益	70
○当期純利益	70
○純資産額	70
○総資産額	70
○連結自己資本比率	70

## 8 金庫及び子会社等の財産の状況に関する事項 (2事業年度)

[1] 連結貸借対照表	71
[2] 連結損益計算書	76
[3] 連結剰余金計算書	77
[4] 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び ①から④までに掲げるものの合計額	
①破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	87
②危険債権	87
③三月以上延滞債権	87
④貸出条件緩和債権	87
⑤正常債権	87
[5] 連結自己資本の充実の状況	78～87
[6] 連結決算セグメント情報	87

### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」

[1] 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47
[2] 危険債権	47
[3] 要管理債権	47
[4] 正常債権	47

### ろうきんの自主開示基準

## 1 概況等

[1] 事業方針	1～10
[2] 役員 の所属団体等	38
[3] 代表理事・常勤役員・参事の兼職の状況	38
[4] 役員 の報酬	38

[5] 職員 の状況	6
[6] 自動機設置状況	92～100
[7] 会員数内訳	66
[8] 出資配当等	6

## 2 経理・事業内容

[1] 業務純益	51
[2] 利益率	51
[3] 常勤役員一人あたりの預金残高	51
[4] 常勤役員一人あたりの貸出金残高	51

## 3 資金調達

[1] 財形貯蓄残高	66
------------	----

## 4 その他の業務

[1] 手数料	35～36
---------	-------

## 5 その他

[1] 沿革・あゆみ	39
[2] 商品・サービスの説明	29～34
[3] 生活応援運動の展開	22
[4] 社会的責任と貢献活動	22～27
[5] トピックス	28
[6] 当金庫の考え方	1～4
[7] 全国労金の概況	1～2


※本誌は労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)の規定及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条(資産の査定の公表)の規定に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※本誌に記載した計数等は原則として表示単位未満の端数を切り捨てています。  
また、諸比率・諸利回りは原則として小数点第3位を切り捨てて第2位までを表示しています。このため、内訳の合計と合計欄・小計欄などが一致しないことがあります。

※期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率の算出にあたっては原則として各表に表示した端数処理後の計数を使用しています。

# 中央労働金庫

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5

☎03-3293-1611(代)  0120-86-6956

<https://chuo.rokin.com>

---

